

6 月 1 5 日 ( 第 2 号 )

# 平成28年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年6月15日（第2号）

出席議員	.....	1
議事日程	.....	2
開議の宣告	.....	3
( 一般質問 )		
豊鳴クラブ	井川佳子	..... 3
無所属の会	福岡邦彬	..... 16
イノベーションとよの	永並啓	..... 31
	橋本謙司	..... 46
緑豊クラブ	竹谷勝	..... 74
	西岡義克	..... 85
散会の宣告	.....	96

## 平成28年第2回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成28年6月15日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	教 育 長 石塚 謙二
総 務 部 長 内田 敬	生活福祉部長 木田 正裕
建設環境部長 南 正好	上下水道部長 高 秀雄
教 育 次 長 板倉 忠	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 吉澤 亘
書 記 増田 稔	

議事日程

平成28年6月15日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（岩城重義君）

皆さん、おはようございます。

会議を始める前に傍聴の皆さんにお願いがございます。傍聴を申し込まれた際に、お守りいただく事項をお渡しをいたしております。その記載している内容はぜひともお守りいただきますようお願いいたします。もしもお守りいただけない場合は、退場していただくことがございますので御注意願います。特に携帯電話については、お守りいただけないことが多々ありました。電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは始めさせていただきます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

豊鳴クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

井川佳子議員を指名します。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様、おはようございます。

5番・豊鳴クラブ、井川佳子、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、昨日ですね。一連の熊本地震から2カ月がたちます。亡くなられた方々への御冥福をお祈り申し上げますとともに、現在もなお6,000人を超える方々が厳しい

避難生活を強いられております。被災された皆様、またその御家族の方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。そして一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

では、私の質問に移らせていただきますが、理事者側におかれましては、私にもわかる、親切・丁寧にお答えいただきますようお願いいたします。

では、バス問題についてでございます。北大阪ネオポリス線の朝夕ラッシュ便の箕面グリーンロード経由便の実現はいつの予定かということ、5月18日付で通告書を出させていただきました。その時点では、済みません、何の情報もなく、いろいろ調べてみたんですけど、前回3月議会では5月ごろ運行の見通しって聞いていたので、それが結局は6月6日に開設されたわけなんですけれども、少しおくれた理由を伺いたいと存じます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

箕面のトンネルの経由便につきましては、これまで5月中に実施するというようなことで御説明申し上げてきたわけでございますけれども、ところが阪急バスによります茨木と箕面市域での地元の調整、これが時間を要したというようなことで、結果的に6月6日の実施になったというふうに報告を受けておるところでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

幾つかバス停も新設されましたし。でも2007年5月30日、箕面グリーンロードが開通いたしまして、森林組合で山の整備をしていた私が一念発起して町政に身を

投じたのは、このバスの実現が大きな理由の一つでした。自治会の署名活動の後押しもありまして、また行政の皆様の努力が実っての開設と感謝しております。6月6日6時15分、北大阪ネオポリス線箕面グリーンロード経由千里中央行きが開設されました。私はこの日、第2便の6時50分発にりましたが、13人の方が立っての御利用、もちろん満席です。満席で13人の方が立っての御利用でした。6月7日7時50分発、これもトンネル便に乗って見ましたが満席の状態でした。6月8日夕方のトンネル便も利用いたしました。今までの、やはり運行経路に比べて格段にスムーズで早く、帰りは千里中央より40分弱で帰宅できました。毎日の通勤通学が少しは楽になった方々も大勢いるのではないかと想像がつきます。また、昼間の彩都西回りのバス便も利用しましたが、彩都西でモノレールに乗りかえますと、家を出てから40分後には山田につけるという利便性もありますし、また友誼会病院や阪大病院にもバスやモノレールの公共交通で通院可能となり、より便利になった一面もあると思われまます。また一方で、茨木方面へのバスの乗りかえが不便になったということを知っていますので、阪急バスに重ねて交渉していただきたいと思ひます。その点につきましてはまたほかの議員がされると思ひますので、私はここで置いておかせていただきたいと思ひます。

木代地内の崩落地跡地についての質問に移らせていただきます。

崩落地跡地はどのように整備される予定か。お願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

おはようございます。

崩落跡地ですね。崩落跡地につきましては、今もう現在、民地のまま山の状態に戻っておると考えておりまして、崩落したところのちょうど府道の、こっち側から行きますと左側につきましては、地権者2名にもう既に返還をされておられます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。跡地というのはずったところですから、そのお答えでいいかと思ひます。私は道路を挟んでの、例えば希望ヶ丘から千中へ行くときの右側の話をしております。ちょうどバスに乗りますとですね。

（発言する者あり）

○5番（井川佳子君）

済みません。6月6日、7日、8日と、私、本当でしたら車で行くことだったんですけど、でも私、バスに乗りますと、やはり右側がすごく、高い位置から見ますとやはりあの黒いビニールのまま、張ったままになっているというのがすごく目立ちます。やはり風光明媚な、緑豊かなって書いてあるんですよ、少し行くと豊能の看板がね。その看板とこのビニールを一緒に写したら、これ本当にそうなのかっていう話になってしまいます。そのことを聞いておりまして、よろしくお願ひいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

崩落いたしました土の仮置き場の件につきましては、一部農地に復旧、それ以外のところにつきましては府が用地を買収いたしまして道路用地として利用するという事になっております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

前回質問させていただきましたときは、大阪府と地権者の方々との調整がまだ長引いているということで今に至っておりますというお返事をいただきました。今の進捗状況はいかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

現在、大阪府に確認いたしましたところ、やはりまだ協議・手続を行っている段階だということでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では率直に申し上げます。あの黒いビニールの山ですね。あれがもっと、例えば田んぼや畑に復旧されるとか、道路になるとかというのはいつごろを目指してらっしゃるんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今現在、農地法によります一時転用をしておりますして、その期限が29年3月末になっておりますので、それまでには復旧されるというふうを考えております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

農地転用されているということで、その切りは平成29年3月と聞いております。では、それがもっと延長されることって、可能性としてはあるのですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

先ほどもお答えしましたが、一部は農地として返されるということで、農地のところにつきましては3月末までに必ず農地に返していただくというのが豊能町と農業委員会としての指導でございますので、大阪府はそのように措置をしていただけてと考えております。ただ、他の部分につきましては、もう道路用地としての告示が大阪府でなされておりました、道路用地になっておりますので、その部分につきましては3月いっぱいまでに確実に工事が終わるかどうかっていうのは、今のところ大阪府からは確認をとれてないところでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

一部は農地、そして一部は道路用地ということですけど、やはりその道路用地ってなりますと、済みません、南部長にこんなこと聞いてやれないのかわかりませんが、道路用地ってなりますと、その形態といたしましてはやはりそのビニールの形のままだってという想像になるのか、それがちょっとわからないので、もしおわかりでしたら教えていただきたいと存じます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

一応、道路施設ということで聞いておりました、今も多分変わってないと思うんですけども、例えば塩カリを置くとか、道路管理用の車両を置くとか、そのような基地にしたいというふうなことを聞いております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ではあのビニールの山ではなく、何かこう整地されたってイメージになるんでしょうね。ではでは、そういうことで、次、進めさせていただきます。

3点目でございます。永寿荘の運営について。町より示されております、ここにあります。私たち議員はいただいているんですけども、財政健全化推進プランということで、その中ほどに永寿荘の自主運営ということで上げてらっしゃいます。永寿荘の運営・維持管理を住民団体により行う。運営の団体がない場合は施設を廃止する。これが当初の予定では平成27年度からっていうんですが、今の経過といたしましては実施年を平成29年度とするというふうに、このペーパーですね。また現状が変わっているかもしれませんが、28年3月3日の全協で配っていただいた資料でございます。

それで私が聞きたいのは、やはりお声も実際聞きます。私たち永寿荘を利用しておりますが、この私たちで自主運営しろというのはとても無理があるというふうにお声は聞いてます。ただ私は、前回聞かせていただいたときに町老連との話をしているということを聞いておまして、現在その町老連との話というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

現在も継続して協議を行っております。当初の条件では、確かに町老連、非常に苦しいということで難しいということでございますので、私どものほうも財政健全化推

進プランということでございますので、財政面からの何らかの効果が必要ということでございますが、残すということも含めて、今まだ条件が整いませんけれども、条件を緩めることも含めて協議を行っております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

西地区では豊寿荘でお風呂のサービスをされているんです。片や永寿荘にはそれはありません。別に私は永寿荘でお風呂のサービスを始めろと言ってるわけではありません。何を言いたいかっていいますと、平成28年予算ベースで申し上げましても、永寿荘管理事業には317万3,000円、また一方、豊寿荘の管理事業では1,230万4,000円ということで、やはり予算ベースでもサービスの格差を感じるんです。永寿荘はなるべく、自主運営できなければ廃止などというふうなことをおっしゃらずに、今もおっしゃってましたように、残せるように協議中ということなんですけれども、そもそも町長に伺います。この財政健全化プランというのは引き継がれた事業ではあると思うんですけれども、中身を少し精査する必要があるのではないかと思います。例えば全部というわけではありません。この1点につきまして、永寿荘の運営につきましてやはり考え直す。例えば廃止ということで財政の健全化を狙うというのではなく、やはり考え方を少し変えていただきまして、永寿荘の運営を町で担っていただくというような、新たなその考え方というのはないのでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど私が答えましたとおりですが、確

かに廃止にはなっておりますけれども、先ほど私、答弁させてもらったとおり、高齢化も進んでおりますので、何らかの形で残すような方向で、今、協議を進めておるといところでございます。

以上です。

(発言する者あり)

○議長（岩城重義君）

今からや。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

永寿荘という施設についても、当然高齢者の方、多数利用しているということは十分認識しているところでございます。そんな中で、町も財政が厳しいということもございまして、その辺も含めまして、今回財政健全化推進プランで上げさせてもらったところでございますけれども、今、申しましたように、今、担当部長が申しましたように、何とか続けられるような手だて、また財政の、財政を、要は健全化といえますか、利益も、利益といえますか、何ていうか、生むということも考えながら、そういったことについて今模索をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

はっきり申し上げていただきたいと思うんです。例えば。申し上げるとするのは反対ですね、ごめんなさい。謙譲語の使い方を間違えました。はっきり言っていただきたいと思います。私は、この健全化プランからこの項目を抜きますと言っていたらとてもわかりやすいんですけど。いかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今現状では、まさに財政の健全化も含めて、永寿荘もどうしていくかも含めて、今検討しておるところですので、今の現状ではそういったことは申せません。また今、まさに検討しておりますから、これから調整しながら、財政の健全化も含め、永寿荘も運営できるかどうかも含めて引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

でも、担当部長のほうからも、今続けるように協議しておるということを聞いて少しは思ったんですけど、でもやはり思います。やはり利用されている方もかなり多いですし、いろいろな講座も開かれておりますし、全てを住民と協働という名のもとに切り捨てていくというのはどうかと私は思います。やはり、例えば医療費助成のところで18歳ということ打ち上げられたときに所得制限を設けないという案でしたけど、今は所得制限を設けておりますので、そこからでも少しも効果額というのが出てははずですし、いろいろ考え合わせますと、この317万3,000円が出せないというのは多分、考え方を変えれば、財政が厳しいってだけでそういうふうにならないと私は思いますので、どうぞよい方向に協議を進めていただきまして、皆様が楽しんで、豊能町に住んでよかったと思える生活に導いていただきたいと存じます。

では、次にまいらせていただきます。

第4点目。車道の整備についてでございます。

大和団地と光風台4丁目をつなぐ車道の整備は考えていらっしゃるのでしょうか。グーグルを見ても、例えばどこどこっていうわけじゃありませんが、400メートル弱ぐらいの距離に私には見えます。川西の大和団地と光風台4丁目をつなぐっていうことを考えていただくと、やはり一の鳥居まであのうねうね道を通らなくてもよくなりますし、また、私もちょうど1年前です。救急車に乗りました。ここからペリタス病院まで運ばれたわけですが、あの七曲というところがすごくきつくて、やはり救急に乗られてる大変な方もこの思いをされてるし、また、大体が川西のほう、あるいは猪名川のほうにお買い物に行かれるという方も多いです。そのときに、やはり向こうの一の鳥居から出てくる道を、真ん中の車線を割り込んでこちらに入ってきた方と衝突したってという話も聞きましたし、やはり危険なところを早く回避していただきたいと思うのです。皆さん毎日毎日通っていらっしゃる。その不便さを、より便利になるように考えていただけないのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お尋ねの、光風台4丁目から大和団地のほうへ抜ける道路でございますけれども、川西側におきましては、箕面線ということで、都市計画道路の認定を受けておりますが、豊能町側につきましてはそういう認定を受けてないということでございます。この道路につきましては、もともと計画のあった道路でございますけれども、現状におきましては費用が非常に高額になっておりまして、町の今の財政状況上、整備するこ

とは困難であると考えております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

別の畑でございます。あるものができないうちでございまして、ある日突然できたということもございまして。なので、川西側では都市計画道路になってるということでは豊能町も都市計画道路に上げていただくということにはならないのでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

先ほども答弁しましたとおり、今現状ちょっと財政上、整備をすることが困難であると考えておりますので、今、都市計画道路に認定するという事は考えておりません。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ではお尋ねいたします。財政上困難なので、ではもう川西とも交渉してないということなのですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お金がないのでという話はあるんですけども、川西市と交渉してないのかと言われると、そんなことはございません。川西市と当然話はしておるんです。ただ、川西市のほうにつきましても、箕面線がずっと下においていきまして、能勢電鉄と交差する手前の東谷中学校の前がまだ整備できてないような状況もございまして。その都市計画道路に着手するまでに、ほかに優先順位の高い道路の整備区域もたくさんあると

いうことを伺っております、なかなか川西市においても箕面線のほうに着手するという事は、今の現状ではないということでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

財政がないっていいまでも、やはりここは町長の、腹一つというと下品ですので、お気持ち一つではないかと思うのですが、町長はこの件についてどのようにお考えなのでしょう。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この道路の必要性については十分認識はしておるところでございます。ただ、先ほど来から話ありましたように、非常にこれ費用がかかるということと、当然用地の買収なんかも必要になる。それともう一つは、先ほども話ありましたように、川西のほうでも今のところその優先順位がそんなに高くないということもございますので、今現在、私としてはこの有効性については認めますけれども、費用面から、今、町の体力としてするという事については非常に困難であるというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ではこのことについて川西にお話に行っただけで何回ぐらいあるんでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これ先ほど話ししておりますように、非常に我々としてもお金の準備がない中で、これだけで話をするという事はやっぱりできない話ですので。ただ、例えば1市3町とかで、議会でお会いしたときにそういったことで話をしたりとか、そんな、そういう機会を捉まえて話はしたことはございますけれども、この話だけでということでは行ったことはございません。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

それでは、町民の利便のために、川西市にぜひ足を運んでいただきたいと思いますが、そのお気持ちはおありですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

申しわけございません。これ繰り返しになりますけれども、まだ私どもとしてそのお金の手当等がまだできないといった中で、やっぱり交渉を進めるといってはこれ非常におかしな話だと思っておりますので、今の時点では私は行けるタイミングではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今、お金がないと言いながら、さまざまな交付金がおりにまいます。いろいろな名前がついた補助金のようなものもあります。そういうのを探していただいて取り組んでいただきたいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

では、次まいります。

国道423号線の池田方面への道路整備というのは考えてらっしゃらないんでしょうか。やはり豊能町っていうのはどの町からも何か道一本でつながっている。まるで母と子をつなぐようなそんなイメージなんですけれども、何か一つ壊れてしまえば陸の孤島になってしまいかねないんですよ。昨年度のあの台風のときもどこからも入れないような状態、ごめんなさい、昨年かどうかわかりませんが、台風でとにかく家に帰ろうとしたところ、どこからも入れないというようなこともありまして、ある1点、崩落地の中を通った道だけがやっと通って、家へ帰れたというようなこともございます。やはりいろいろな可能性を考えて、今申し上げましたような大和団地と光風台4丁目をつなぐ道もつないでおくべきですし、また、今、私が申し上げてます423号線の池田への道というのも、その溪谷の横をうねうね走る道ではなく、もっと安全な道というのを確保していただけないのかなと思います。今どのような交渉を行っているんでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

国道423号線の整備につきましては、豊能町にとりましても非常に大切なことであるというふうには認識をしております、国道423号整備促進協議会というものを組織しております、その中で重点的に要望させていただいていることのみならず、豊能町といたしましても大阪府の議員に対して予算要望時等の活動をさせていただいているところであります。また、豊能町内におきましては、去年度の事業、ことしになってから終わりましたけれども、川西のところで工事が1カ所また終わりました。

その先のところに1カ所狭いところがございます、それについても今後していただけることについては池田土木のほうと確認をしておるわけでございますけれども、いざその町域を出ますと、やはりまだ狭隘な部分がたくさんございます。豊能町として豊能町以外のところの要望をするというのはなかなか困難なことではあるんですけれども、あらかじめ池田市に言って、こういうふうには豊能町としては要望したいと考えているのでお許しくださいというような形をとりまして、大阪府に対しては豊能町から箕面市域についても池田市域についても強く要望を今現在しておるところでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。423号線も町域内は、川西のすぐ横とかでも広くなりました。やはりその先ですね。池田市に行くのにもやはりそういう道を整備していただきたいと思えますし、またバスも池田から上がってまいります。また今ダンプも通ります。バスとダンプの入れ違いっていうときもすごく危ないような気もいたしますし、今協議中ということですので進めていただきたいと思います。

では、次に移らせていただきます。

若い世代の呼び込みはということでございます。

先日、といっても少し前になりますが、テレビで豊能町が紹介されました。待機児童ゼロの町。待機児童ですよ。待機児童ゼロの町ということで紹介されたんです。でも実際その番組を見てますと、極端に若い世代がないんだよ。若い世代が極端に少ないから子どももいないということでございます。そして最後には行政のPR不足で

ありますとってその番組は片づけられたという感じがしたんです。これを受けてどう考えていらっしゃるのか。またその対策は。お聞きしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、御指摘のテレビ番組、ニュースでしたけども、私も見ました。確かに議員のおっしゃるとおり、待機児童ゼロで非常にいい町ですけども若い人が減っていると、PR不足ではないかというような指摘をして、大臣も出てこられましたけど、それで終わってしまったなあという印象、私も同じような印象を受けました。確かに議員のおっしゃるとおり、本町のPRといたしますかプロモーション、これは下手くそやなど、うまくできてないと、十分ではないというようなことは私も感じてございます。そういう若い世代が少ないということを払拭するためにはどうしても、やはり豊能町を知ってもらおう、来てもらおうということから始めて、行く行くは住んでもらうと、出ていくのをとどまってもらおうというようなことが大事であろうと思っております。やはりそれは豊能町を知ってもらうためにはシティプロモーション、これが一番大事だろうなというふうに思っております。このたび、まち・ひと・しごと創生総合戦略、またアクションプランというものもつくりましたが、その中でもシティプロモーションを実施していくということをプランとして掲げてございます。今年度につきましても、そのシティプロモーションプランをまずつくるということも予算をお認めいただいて、早速取りかかってございますけども、今年度中にそのプランをつくり上げまして、効果的なシティプロモーションをしていき

いと。要するにその市場調査といたしますか、そういう家を探してらっしゃる方の意識を調べるといことが大事でございましょうし、マーケティングといたしますか、需要と供給をマッチングささんと意味がないというふうにも思っておりますので、そういう市場調査とかマーケティングに基づいたシティプロモーション、これを効果的にやっていきたいというようなことで、今年度はまずそのプランを策定し、実際のシティプロモーションの実行に移していく年度というふうに位置づけておまして、それに組み込んでまいりたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

片や、もう御存じのことでしょうけれども、近隣の吹田市や豊中市では保育需要が急増しております、ことし4月、入園できない児童が何と2,000人弱と、これもニュースになっておりました。はっきり言いまして一戸建てですね。我が家4,000万円で買ったのが800万円になっております、今ね。ですから一戸建て格安、これは我が町の宝でもあると思います。それと幼稚園、保育所、こども園が公立なんです。そして公立なのに比較的保育料が安い。それと公立なのに預かり保育をしているというような。給食もあります。また、ひかり幼稚園においては通園バスもありますという、とても公立としての充実というのは誇るべきものがあると思います。そしてやはり私が働いてた幼稚園、私立幼稚園ですが、もうかなり待遇が悪く、なので、頑張るんです。頑張るんですけど、やはり24時間とはいいませんけれども、朝7時から7時働くのは当たり前。朝7時にやってきて9時や10時というのはもう毎日毎日のことで、幼稚園の経営というのはかなり厳しい

ものがありまして、その保育だけに頑張れるという環境ではなかなか私立では難しいところもございます。幼稚園就園奨励費でありますとか、そのほか多々な事務をやはりその担任教諭も持たなければいけないというような実態がございまして、自分の保育の準備をした後、なおその事務をするというようなこともございます。かなり幼稚園の先生に負担がありまして、それで長続きしないんです。やはり結婚を機にやめていってしまうということがあります。そうするとやはり保育の継承というのも難しいですし、常に新しい先生はいます。だから人件費は安いです。でも常にみんなが初めての状態の幼稚園というのも、やはり私立の中にはあるということをよく考えていただいて、公立の幼稚園ですごく今いい保育ができていますと、私も運動会とか見にいかせていただきましてそう思います。やはり経験のある先生が安定して働いていらっしゃるというところに大きな利点があると私は思います。なのでこういう利点も豊能町の宝です。そして私も少しは反対させていただきましたけど、子ども医療費助成も充実しておりますし、自然豊かで子育て環境抜群といったところもPRすべきです。自然に恵まれた町で、学校の帰りいろいろなものに出会います。そして子どもたちがすくすく育っていく。その子どもたちがここの中に残れないという環境が豊能町の悲しいところでもあります。なので、以前、どんなことをPRされてますかって聞いたときに、住宅展示場でとよのんを出張して宣伝してますっていうのは聞いておりました。でも住宅展示場ではなく、実際吹田や豊中、例えば川西の駅に繰り出してみろっていうのは、まず、プランを1年考えるのももちろん大切なことなんですけど、まずできることからやりませんか。いかがでし

ょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

PRの手法の御提案でございます。先ほども申し上げたとおり、今年度シティプロモーションプランをつくってまいりますので、御提案の方法も含めてプランの中で検討はしてまいります。御指摘のとおり、家を購入する方が求めているニーズといいですか、どのような行政サービスを求めているか、また家の価格帯でございまして、そういうこともございましょうし、通勤・通学の時間の許容限度、こんなものもいろいろ、ニーズというものはさまざまあるというふうに思っております。そこを豊能町が魅力的であるというようなことを積極的にPRできる、そういう方法を考えまして、議員の御提案は駅に立ってとよのんとともにというようなことでございますけども、それも効果があるというふうな一面もあるでしょうから、それも含めてターゲットを絞って豊能町のよいところを知っていただく、来ていただくというようなことにつなげていく、そういうプロモーションをしていきたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

このような自然豊かなところで育てたいって思ってる方はたくさんいらっしゃいますし、またテレビにも少し映ってました。豊能町に移り住んですぐ保育所に入れる、すばらしいことやって言って若い人が喜んでらっしゃいました。やはりそれをマッチングしていくということが大事だと思います。期待したいと思います。

では、次移らせていただきます。

豊能町の将来像について。さまざまな計画書で細部は計画されているところがございます。町長にお尋ねいたします。町長としてこの町のあり方を、まだこういうふうにしていきたいというのもまだおありだと思います。任期あと少しですなんておっしゃらずに、この町のあり方をどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

大きく、大きくといいますか、この町に対して今、国自身もその国の総合戦略、また少子高齢化等ありまして、その問題と豊能町の問題というのは結構近いところがあるのかなど。国の総合戦略でいいますと、要は子どもが減ってきている。これをいかにふやすかといったことが問題でして、これは子どもが減ってるのは、常々言ってますように都市が起こした問題。都市が起こした問題を解決するのはやはり都市でないといけないと思っております。その中で、まさに先ほど井川議員がおっしゃっていたように、この豊能町の宝、これいっぱいあります。本当に自然が豊富である。交通に至ってはこれ若干ほかから見ると遠いように思われるかもしれませんが、座って通える可能性が高い町であると。これは一つはこの6月6日に実現しましたトンネル経由便を使えばバスも座り、それから千里中央、ここからも座って行ける。能勢電に至っても能勢電に座って行きまして、川西能勢口発の通勤特急、これも2年前に実現をしております、そこから、川西能勢口発ですから、1本待てば座れるということで、非常に豊能町として交通的にもメリットはあるということもあると思

ます。ですので、子どもをふやすためには、先ほど来のお話にありましたように、若い方が働きながら大きな家を持ってたくさん子どもを産めるというのは、やはりこの町、まさに井川議員おっしゃっていたように、町の宝、長所、家なんかも若い人でも買えます。また、非常に環境もいい。幼稚園・保育所ほめていただきましたけれども、そういったことも充実しております。それと、あとは子育て環境につきましても、繁華街もない、パチンコ屋さんもない。そんな中で誘惑なく育てるということであれば、本当若い、初めての御夫婦が育てるという意味ではもう最高の場所だというふうに自負はしております。そういったことから、一つの町のビジョンとしては、いかに若い人をこちらに呼び込んでくるのかといったことで、今現在、若年層が選びやすい環境をつくる、また、進みたくなる子育て環境をつくるということで、先ほどもありましたような効果的なシティプロモーション、こういったこともやっていかなければいけないですし、さらに、今まで申しましたような長所、これもさらに伸ばしていく、バス路線なんかも北大阪急行と能勢電を結ぶような、要は電車と電車を結ぶようなバス路線というのは、これは間に住まれる方にとっては非常にメリットになりますので、そういったことも充実させていく。交通も充実させ、さまざまなそういった長所も充実させていくということをしていきたいというのは一つ大きな話でございます。

もう一つは少子高齢化、これも日本全体で起こっておる問題ですけれども、この豊能町は、要はもう日本全体からいうともう5年も10年も先をいってるような形で進んでいってるということもございます。そんな中でこれを解決するということは非常

に大きな問題ですし、注目も浴びることだ  
と思っております。ただ、これも一つはメ  
リットといたしましては、多くの方がいろ  
いろな文化活動等やられておられるとい  
うこともあって、非常に活発な方もいらっ  
しゃる。また個別の介護みたいなことにつ  
いても積極的にNPO等でやられている方も  
いらっしゃる。そういった方ともやっぱり  
連携もしながら、また、元気な高齢者の方  
もたくさんいらっしゃるので、そういった  
方と協力しながら、これからこの町を、町  
の問題点を逆にビジネスにしてもらいな  
がら進めていく、こういったことについては  
豊能町も後押しをしていくということで、  
町の問題点を解決しながら、かつ、そこで  
一定の収益も生んでいただく、そういうコ  
ミュニティビジネス、そういったことも当  
然やっていかなければいけないと思ってお  
りますし、観光に至っては、妙見口駅前、  
また高山右近に関しての高山、こういった  
ことについても積極的に進めていきたいと  
いうこともございまして、主に今申しまし  
たような形で、今上げております、若年層  
が選びやすい環境をつくる。住みたくなる  
子育て環境をつくる。地域の資源を仕事と  
お金にかえる。避けることができない未来  
に備えると、この四つの柱、これで今後進  
めていくということで考えているところで  
ございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

豊能町を売り出そうということで、右近  
と名前がついたお酒、これはとても美味で  
ございました。やはり町の特産物、例えば  
お米をお金にかえたというところではとて  
も成功した例じゃないかと思えます。そし  
て右近も高山も売れるという、また、より

たくさんの人に来てもらえるという、よい  
サイクルに変えていただきたいと今も思っ  
ております。

それと、最後の質問になるんですけれど  
も、やはり高齢化というのは避けて通れま  
せん。我が家を見ましても、平成2年に越  
してきたときはやはり子どもたちが小さか  
った。その子どもたちが豊能町で育ててい  
ただいて、そしてはばたいていったって、  
例えば結婚や就職で出ていくというのが、  
何回も申しますけれども、それが町の縮図、  
これ全体になっております。町全体が若い  
人が外へ働きに出て就職したという。それ  
で世帯数もそんなに変わらないけど人口が  
減ってしまう、そして高齢化が進んでい  
るっていう、その現状なんですね。空いて  
いるところにぼちぼち若い人も越してくれ  
るというのもよく見ますし、また御主人が  
川西に勤めているので、ちょうど古家が見  
つかって、そこに住んで、去年ベビーが誕  
生した例もありますし。でも去年誕生した  
のはたった50人ということで、これもま  
た先を考えると大変なことだなと思うん  
ですけれども。

さて、若い人がどこに出てってるかとい  
いますと、やはりあの近隣なんです。よく  
内田部長もおっしゃいます。池田、川西、  
豊中、吹田っていう感じになっています。  
なんで、いかがでしょう。町は、町長は、  
近隣市町村との合併についてどのようにお  
考えでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、残念ながら人口も減ってきて、それ  
に伴って税収も減ってきていると、そうい  
ったこともあって、財政健全化推進プラン

等で進めながら、その中でも総合戦略でできることはやっていってるということで、今、頑張っておるところでございます。ただ、そんなことも考えながらも、いずれは、なかなか、日本全体の人口も縮小してきている。少子高齢化も進んできているということも考えると、いずれは合併についても検討協議する時期がやってくるのではないかなとは思いますが。でもしかし今は、先ほど申しましたように、豊能町がまずは自立できるように、先ほど申しましたプランをきっちりやっていて、その取り組みを着実にやっていくということがまず大事ではないかというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。まずは着実にやっていくというのはよくわかるんですけども、やはり将来を見据えますと考えていかなければいけない問題じゃないかなと思うんですね。はっきりいって町職員さんの実態見ましても、ちょうど私と同じ56、7ぐらいの方が結構多ございまして、これが定年退職ということになりますと、職員さんもかなり、人としてもどうなのかっていうようなことにもなっておりますし、5年後を目指して合併を考えるべきではないかと私は思っております。これについていかがでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

5年後という話、具体的な話出てきたんですけども、まさに総合戦略というのが今から4年、ことしも含めてということにな

ります。ですので、私といたしましてはこれをまず着実にやって、その成果を見て、上がらないようであればそういうことについてもやっぱり積極的に考えていく必要もあるのかなと。ただ、これはあくまでも、合併となれば相手の市さんもある話ですし、私どもだけの話でなはい。合併するとなれば当然豊能町にとってもメリットがないとだめだということもありますので、そんなこともやっぱり総合的に考えて判断しなければいけないと思います。そういったことから、まずは今、目先のことをやって、この町に来ていただく、たくさんの方に来ていただくようにする、魅力をつくるというのは、いずれにしても大事な話だと思いますので、まずそれをしながら、その状況も見据えながら、今後そういったことも必要であれば積極的に考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

本当でありましたら、ここで負の遺産もなくなりましたと大手を振って言いたいところなんですけれども、ちょっとデリケートな部分がありまして、大手を振って言えないところもあるのかなと思うので、実はもうその負の遺産もなくなりましたし、次のステージへ進みませんかというのでこの質問を用意させていただいたわけでございます。やはり合併というのは、もちろん相手があることです。なので、しようと思ってもすぐにできるものではありません。例えば消防が箕面と事務委託いたしましてそういうことになっておりますし、もういろいろな面から考えても、やはり世の中がそっちに向いているのかなとも思われますので、やはり準備は進めていただくべきかな

と思いますので、これからの参考にしていただきたいと思うのです。

では、私の一般質問は、1分42秒残しまして終わらせていただきます。

○議長（岩城重義君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わります。

次に、無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

11番・福岡が一般質問させていただきます。

今回の私の一般質問は、全て今般のダイオキシンの問題でございます。質問の相手は田中町長さん1人にしておりますので、きちんと一般質問に、私の趣旨に踏まえて答えていただきますようにしてください。

ダイオキシンの処理問題については、今回の議会は議員一人一人の責任と自覚が問われていると思います。これから質問することに真摯に御理解いただき、明確な答弁をしてください。

ダイオキシン処理の問題について、田中町長は処理したと、組合を通じてわずか3行のメールで各議員に送られてきただけの通知でした。それを見て、ほかの議員さん何人かは処理したといってチラシも出されております。わずか3行のメールです。しかもこのメールは各議員に送られてきたんですが、施設組合から私どもの組合議会の事務局にちょっと処理したということを伝えておいてんかというような、わずか3行でございました。本当に法にのっとって処理したならば、住民に対して大いにPRすべき快挙であります。これまでの首長なら鬼の首をとったように宣伝するでしょう。

しかし田中町長はPRされておられません。住民に説明されておられません。何でかなと思って疑問に思いました、私は。私たち議員に、何回も言いますが処理したとの連絡あったのは3月31日です。先ほど申したように豊能町の議会事務局から、町議会議員への周知についてというタイトルで、内容は、組合からこれまで心配をおかけしましたがようやく処理が終わったということをお知らせしたいということでお知らせいたしますというような内容でございました。しかも環境施設組合から議会事務局経由のお知らせでした。町長は一切関与していません。

豊能町長である田中町長がきちんと処理した報告をされておられませんので、ここから質問させていただきます。質問通告の質問事項について見てください。

町長に、首長に求められている責任についてお聞きします。私はいろいろな、首長については、憲法そして地方自治法に基づいた責任・誠意あるものが求められております。例えば法的責任、道義的責任、住民に対する説明責任、行政の公開責任。今回の処理したということでどれ一つ具体的な説明はありませんでした。昨日処理したということは、処理した業者は名前を明かさないという理由で、契約の当事者は誰か、あるいはどこでというようなことは差し控えるとおっしゃいました。このことについてお聞きします。この契約は、たしか2月9日に当事者同士が契約したのではなく、郵送でやりとりしたと先日の全協でありました。しかしこの契約の素案をつくったり、相手方と契約した人間ですね。交渉した人間。あるいはそれを町長に進言した人間。誰ですか。お聞きしたいです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これは施設組合の中で、またこれ副町長にも、前副町長にも一緒に協力していただきましたので、施設組合と副町長でこの話は、当然私も含めて進めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私は、今質問したのは、よう聞いてくださいよ。初め誰がこのような案をまとめたんですかと。なるほど報告は受け取ってるのは町長、わかります。誰ですかと聞いてるんです。いわゆる私の名前は明かさなくてくださいと言ってる、交渉した当事者は誰ですかと言ってる。それは田中町長ですか、副町長ですか、組合の高木局長ですか。どなたですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません。それはもう組合の中の、組合と副町長と私の中で、会議の中で聞いた話、話の中で進めた話でございまして、誰がということについては、その中で決めて行ったといったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

決められたやなしに、そのときに3人で話し合ったと。話し合いの端緒は誰ですか。端緒。つまり相手方としゃべった人ですわ。そんなことやってくれって聞いてきた人。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。相手方やな。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

相手方から直接聞いた人ですな。簡単や。田中町長。

○町長（田中龍一君）

それは複数でやってるというふうに聞いてますので、誰がというよりは施設組合と副町長と、私もその話を聞きながら判断をしたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

議長、ちょっと休憩して。

○議長（岩城重義君）

暫時休憩いたします。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時28分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そういった話については、これは私は基本的には施設組合議会の中での話だというふうに思っておりますので、この発言については施設組合のほうでも発言しておりませんので、その質問については、回答については差し控えさせていただきます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

こんな単純な話もできないですか。それも組合マターというんですか。

そうしたらお聞きします。今回の任命責

任について、田中町長は副町長のときに問責決議案を出されてるの御存じですね。3月議会で。3月議会で問責出された、その中に町長の副町長の任命権も入っておった。それで豊能町の情報公開条例でしょう。豊能町の契約規則。契約担当者、第2条第3項、担当町長またはそれを受けて契約を締結するものと書いてます。つまり当初の三池精錬については、三池精錬ですよ。あなたはこの条項を生かして副町長に行かしましたですね。そして契約させましたね。豊能町として。8月6日です。そのことをお答えください。イエスかどうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

はい。そのとおりでございます。イエスでございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それからもう1点、そのために、15万何がしの、正式には16万6,440円、2、4、6回にわたって、5回にわたって副町長を三池精錬に派遣してますな。これはお答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

はい。派遣しております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

その当初の契約について、派遣して、この契約に基づいて派遣して、それが何で組合のmatterですか。お答えください。

○議長（岩城重義君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

このダイオキシンの問題というのは20年来に及ぶ非常に大きな問題だと思っております。これを解決するためには、やはり我々としては全力を挙げてやりたいといった思いもございまして、今回、副町長にも業務は手伝っていただいたといったところでございます。私といたしましては、もう何としてもこれを終えてしまいたい、また今年度内にも終えてしまいたいということで、交付税もいただきながら、そういったことで処理を実現したいということを最優先にして今回やらせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今、町長の答弁では、そしたら何してもええの。いわゆる町の規則も曲げてもええの。ほんまに。そんなこと逃げたらあかんのや。ちゃんと書いてあんのや、契約規則。しかも町長の職務代理人どなたか御存じですか。うちの規則によって。知らんから言いますわ。総務部長ですわ。これもありますねん。法制、誰かおったら言うて。その総務部長は少なくとも施設組合の理事ですわ。なぜその人を使わなかったんですか。何の関係もない副町長に契約という重大な任務、契約者というのは当事者と当事者がやるんですわ。しかもその人に自分たちの税金を払って行かせたということ、明らかに組合のmatterじゃないじゃないですか。豊能町matterじゃないですか。どう思いますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

このダイオキシンの問題、これまでできなかったというのは、さまざまな風評被害、こういったことがあってできなかった。その中で、この風評被害をいかに抑えるかというのは、いかにスピーディーにやるかということは、私は大事なことだと思っています。これなしにはなかなかここまで進まなかったのではないのかとも思っています。そんな中で、この日は施設組合の議会もありました。その議会の議決を受けて直ちに契約するためには、副町長に職務を手伝っていただいていたということで、スピーディーに契約を行うためには、これはもう必要不可欠であるというふうに私が判断してそうしたところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そういう命題があれば法を犯しても、行ってもええという理屈ですか。はっきり。私は違うと思うんですよ。町長が皆さんおっしゃった、一時でも早く処理したいと。だから豊能町の町長として副町長に行ってもらったん違うんですか。違うなら違うと言ってください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

そうです。町長としてこれはお願い、命令をして行ってもらいました。ただ必要なのは、これは。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

いえ。ただこれはもう豊能町の問題、能

勢町の問題、これまで大きな問題、これを解決するためにはこうする必要があると判断したのでそうしました。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

また途中で私入りましたけどね。組合マター言うたから違うでとといった話で。今はっきり豊能町のマターでしたでしょう。長年。それからもとへ戻しましょうや、話を。先ほど言いました、この間、名前は明かさないと条件で処理されたということでしたわね。もとへ戻します。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

違う。続きや。だから、それは誰がそのまとめてきたんですかと聞いている。三者で、いわゆる町長、副町長、豊能町の副町長でっせ。副町長、施設組合。これも元原籍は豊能町ですわ。原籍は豊能町でしょう。ちゃんと書いてあるから。施設環境部長の次長と書いてますわな、理事待遇。豊能町のマターじゃないですか。誰が初め、そのそういう、名前も言うたらいかん。極秘で処理しますというようなことを聞いてきたんか、まとめたんかって聞いてんねん。それは、3人で合議したのは知ってますから。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それにつきましては、誰がというか、施設組合、あと副町長、私もそれに入りながら最初話を聞いて進めたということでございますので、誰がというわけではないです。それについても特には私は発言しておりませんので、この場では差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ちょっと休憩して。私は、3人一緒に聞いてんやったらわかるわ。ちょっと待って、とめてくれや。違いますか。

○議長（岩城重義君）

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時35分 休憩）

（午前10時37分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

施設組合として受けて、副町長も入ってやっておりますので、誰かというよりは、その組織の施設組合で受けてやったとしか言いようがないです。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

話、進みませんで、こんな話ししておいたら。わしように、いっぱい持ってまんのや。こんな一つの段階で言われへんとは、全部です。つまり私は、法的責任、道義的責任、説明責任、行政の公開責任というのを追及したいんです。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

何を。だからそれに入らなければいけないやんか。そうでしょう。誰でもいいんですわ。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

第三者でもいいです。善意の第三者でも何でもいいです。それを言うていただかなければ町長の責任問えないじゃないですか。

私の論理からいけば。それを言ってるだけですわ。それに答えてもうたらいいいんですわ。皆さんもわかるでしょう。教育長も言うてはるやん。誰やって。みんなで討議したとか違う。初めに端緒というのがあんねん。何でも。物語には。知ってまっか。物語には。初め。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

端緒。そんなん誰でも使うじゃないですか。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

わかりませんか。あなたわからないの。ちょっと待ってくれや。こんなんむちゃくちゃやないの。

○議長（岩城重義君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は、放送をもってお知らせ申し上げます。

（午前10時38分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

副町長と組合局長、一緒の場で聞いたという、一緒の場で進めたということでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、副町長とそれから施設組合の局長と聞いたと。この契約書ですね。一説によると3月9日に郵送で送ってきた契約書の。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

失礼。2月9日に郵送で送られてきたという契約書つくったのはどなたですか。町長ですか。それとも施設組合ですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これ施設組合の契約ですから、施設組合でつくっております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

相手の名前を言うな、あるいは施設組合どこでやったと言うなというのは、これは覚書があるんですか。それとも紳士協定ですか。どちらですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

結ぶに当たって、そういったもとのこう結んだということでございます。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

ですので、要は公表することによって風評被害等おそれがあるので、ですので名前を出すことについては控えるということで契約を結んだということでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

どっちやねんつつてんねや。

○議長（岩城重義君）

はい。

○町長（田中龍一君）

これは紳士協定でございます。ですので、口頭で話をしております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そこで一番初めに戻りますわ。町長そんなこと聞いて、あんたよう許したな。紳士協定なんか、よう首長として許したなと思うねん。それに対して道義的責任、説明責任あるんじゃないですか。少なくともそういう事態ですよ。おわかりになりますかな。何でそのようなことを聞いて、住民にも説明できない、この議会議員にも説明できないようなことをよく聞いて、それを許しましたな。首長としての責任は全然感じてないんですか。これについてお答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

首長としての私の責任は、このダイオキシンを処理する、これが私の責任だと思っております。かつ、27年度の交付税も活用しながら、費用も抑えながらやるということが、私の大きな責任だと思っております。ですので、こういった形で処理をさせていただきました。その一方で、これまで進んでこなかったのは風評被害等があったということは、皆さん御存じのとおりだと思います。そんな中で、私は、今回受けていただいたところで、名前を伏せるということはこれは大きな話だと思いますし、それについては私は、まずはこれを処理をする。処理をすることについては、これをまず最優先するというふうには判断しましたので、私は今現在、こういった形で進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そんな力説せんでもよろしいがな。処理したとね、それは責任あると思いますわ。処理したら、普通は適法に処理して、皆さんに万々歳言うてもらふ処理の仕方ですわ。あたかも裏社会に頼んだような処理をしたらあかんのや。俺は知りませんよ。誰でも、裏社会に、法以外で処理する事実は何ぼでもあるけど、そんなことできないじゃないですか。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

何で事実がないの。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

そう思われます言うてるのに、何で事実じゃないんですか。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

そうや。思われるっていうんです。だからこういうことになってるんじゃないですかと。言いなはれ。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

議長、注意してくれ。誤解のない場合。皆誤解してるやないか。

○議長（岩城重義君）

暫時休憩いたします。

（午前10時55分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私たちは法律に基づいた、議会の議決を経て、先般の8月6日、施設組合で、大牟田市の三池精錬にお願いし、そして副町長

が契約書を持って三池精錬に行きました。行きは飛行機か帰りは飛行機か、帰りは電車か飛行機か知りませんが、そういうところも記録されています。しかしその中で、当然、産廃一廃関係なくできたはずですよ。ところがこれまでの町長の答弁聞くと、ある団体とおっしゃってます。ある団体、関係団体とおっしゃってます。私は非常に誤解を招く答弁だと思います。私は、ある関係団体とはどこかについては聞きませんが、少なくとも法律内の業者だったですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。普通の会社かどうかです。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

当然ながら、産業廃棄物の、特別産業廃棄物、これを処理できる資格を持ったところでございます。当然のことでございます。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

三池精錬は持ってないですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

持っております。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうしたら何で三池精錬でしなかったんですか。まずそこから、もう一遍いつて。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

先ほど来、福岡議員がおっしゃったとおりで、私も言うてるとおりです。ですから、地元の関係団体から調整が、関係団体とは調整がつかなかった。最初に頼んでいたところの業者が関係団体と調整がつかなかったので処理できないといったことは言われたので、私どもは変更を余儀なくされたので、今回変更させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

三池精錬に責任を押しつけたら、僕はあかんと思うんですわ。三池精錬と関係団体が調整つかなかった、うそに決まってるじゃないですか。何で、私らは三池精錬で聞いてきたんですわ。はっきり名前言いますよ。大谷管理部長、取締役。それ聞いてきた。だから僕は言ってるんです。これは総務、誤解があるなら言ってください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

三池精錬でそのまま処理ができれば、何でわざわざこんなことをしなければいけないんですか。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

できなかつたからなんですよ。できなかつたから、今こういった形でしておるわけなんですよ。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

いや、開き直つたらどうか、そうじゃ

ないですか。論理的に考えて。それは御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

論理的にばかにしてるんですか、私を。ちょっとおかしいじゃないですか。論理的に聞いたらそうでしょう。論理的でしょう。論理的ということは、組合の、施設組合の議決も受けて、金の予算も切って、そこで処理したら一番いい、ベターじゃないですか。それ以外で関係団体と、聞いてると。おかしいじゃないですか。それ風評でしょう。本当に。もう一遍言いましょうか。それは聞いてきたんは、高木事務局長は6回、副町長は5回行ってますけど、どこで何月ごろに聞いてこられたんですか、そのことについて。直接、三池精錬に聞かれたとか、大牟田市に聞かれたんですか。そのことも報告受けてますか。

○議長（岩城重義君）

関係団体のことですね。答弁を求めます。  
田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません。それについては直接、直接といえますか、私は組合の会議の中でそういう話があったというのを聞いたといったところでございますので、私が聞いたのは施設組合の会議の中でそういった話を聞いて、確認は再度、その担当者にも確認しましたけれども無理やということが判明しましたので、今回、別の業者ですということに至ったわけでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

おかしなことを言いはりますな。その会

議の中で聞いたん。そのときどう思われました。こんなきちんと契約してるのに。あなたは何を言ってんねやと言いました。そうでしょう。きちんと契約書があって、お金のきちんと契約書、全部詰めてクリアしたから、施設組合に議会の承認を求めたんじゃないですか。8月6日の日に。しかも、その、おいしい話やから、8月6日の、副町長は参考人かどっかで入ってはいりましたけど、そのまま契約書持って大牟田市に飛んだん違いまんのかいな。そんな重大な、処理したいという気持ちがあんのやったら、何でやと聞いたことありますか、その席上で。ぼんやり聞いておったんかいな。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

当然、重要な話ですから、それは何度も確認しましたけれども、先ほど申しました形で受けてくれないということになったということでございます。ただ、先ほど何度も言いますが、処理するため、年度内に処理するためには、そんな、これ次のところで探してやるという手しかなかったもので、今回こういった形でやらせていただいたというのは、もう御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

町長、振り返るのも一つの必要でっせ。私は、普通やったら、1億9,990万円の三池精錬でお願いしたと。そこが、例えば第三者、特定の第三者がおって、ひょっとしたら悪いやつがおったのかもしれん。思われるような人がおって不調になったら、

もとへ返ることもできたでしょう。もとへ返る。つまり6億円のお金を使ってでもやることはできたでしょう。なぜ、僕がびっくりするのは、特別交付税はその8月6日の契約書に基づいて申請してるんですよ。これは御存じですわな。大阪府市町村課を通じて、国に特別交付税の申請してるんですわ。そしたら12月に特別交付税おりにきたと。それですな、経過として。できんようになったら、国のお金を使ってやってんでっせ。それを目的外に使うたら僕はあかんと思って何度も言うねんけど。違いまっか。それは変更願出すん違いまんの。正式に言えば。それを無視するのならかまへんよ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

交付税の申請は、ダイオキシン類の処分無害化、これでやっておりますので、ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去に要する経費があることということで、これでやっておりますので、目的は一切変わっておりませんので、同じ目的でこれは支出しております。ですので、これについては変更ということではなく、同じ目的でそのままこの交付税を使わせていただいたということございまして、それについては何ら不備はないというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

目的が同じなら何してもええの。中身、いわゆる省いてもええの。違うでしょう。法律というのはそういうもんじゃないです

よ。僕は町長言ってんですよ。処理して、交付税の仕組み。きのう聞きましたわ。

それでもう1点言いますわ。目的それから内容等々、それでやりましたと。何度でも、そういうことを無視してでも国費を使いたかったというのは、ちょっとおかしいと思うんです。僕はおかしいと思いますよ。風評被害とかなんとか言いながら、おかしいと思ってるんですよ。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

私がおかしいと言うてるからおかしいと聞きなさいよ。何かあったら反論しなさいよ。

○議長(岩城重義君)

田中町長。

○町長(田中龍一君)

交付税支出の目的については一切変わっておりませんので、全然おかしくないと思っております。これは目的、目的ですので、一切目的は変わっておりませんので、何らおかしいことはない、手続上おかしくないと思っておりますし、そのとおりでございます。

以上でございます。

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

何度も言ってるように、市町村というのを信用して、この間も言わはりましたやろ。会検とかあったら一発にひっかかりますわいうて。当たり前ですわ。会計検査あったら一発でひっかかるに決まっていますやないの。私がこんなことを言うのは、こんなことしとったら、豊能町から国からの補助金がおとりてきまへんよと言ってるだけや。きちんとしとかなければ。今後、財政の、少子化あるいは年寄りもどんどん死んでいく。ほんまに少なくなってきましたわ。そのとき

に地方交付税とか特交を頼らざるを得ない、豊能町は。そういう町になってるんです。それにもかかわらず国からあきまへんわって見られたらどうまんねんな。わしはそれを心配してるだけですわねん。だから私の、年寄りの意見も聞いておきなはれ。

○議長(岩城重義君)

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

特別交付税の件でございます。このたびの件につきましては、大阪府の市町村課も追加の書類が必要であるというようなことで、今、議員のおっしゃったとおり、当初の契約書を特別交付税の申請として出しておりますが、契約先が変わったということでございますので、契約の金額、支出金額、それから処理が終わったことを示すようなもの、これらについて出しなさいと。いつもは特別交付税というのは検査がないというのが通常でございますけども、このたびは大阪府が特別交付税の検査をされるとも聞いておりますので、その検査のために必要な書類は速やかに出してまいりたいと、出す必要があると考えてございます。

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

そらそうでしょう。町長、そういうことですわ。当たり前のお話を当たり前として聞きなはれ。税金というのは、日本の国は1円からですわ。1円からでもきちんとすべきです。それは納税者にきちんと説明する責任を、行政あるいは国も、市も府も皆持っているんです。そんな曖昧なことではだめです。もうちょっと心を入れかえなはれ。

次に、処理したという報告をされたんですけど、本当に処理されたんですか。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）  
処理はしました。  
以上でございます。

○議長（岩城重義君）  
福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）  
処理されたと聞きましたが、何月何日  
ですか、全量処理されたのは。

○議長（岩城重義君）  
答弁を求めます。  
田中町長。

○町長（田中龍一君）  
ちょっと今、日付まではあれですけど  
も、業者について、二つ、2月と3月とい  
うことでございます。  
以上でございます。

○議長（岩城重義君）  
福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）  
どのようなルートで処理されたか。業者  
の名前聞いてまへんからね。言いたくなか  
ったら言わんでもええから。どのようなル  
ートでこんなことになったですか。それは  
副町長なり局長に聞いてますか。

○議長（岩城重義君）  
ルートいいましたらどない。  
（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）  
暫時休憩いたします。  
（午前11時10分 休憩）  
（午前11時11分 再開）

○議長（岩城重義君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）  
処理されたという証拠、裏づけるもの、  
あるいはまたは文書ですか。それともそれ  
以外ですか。

○議長（岩城重義君）  
答弁を求めます。  
田中町長。

○町長（田中龍一君）  
文書でございます。  
以上でございます。

○議長（岩城重義君）  
福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）  
まさか文書というのは、2月二十何日か  
な、23日にあった文書1枚だけじゃない  
でしょうね。

○議長（岩城重義君）  
答弁を求めます。  
田中町長。

○町長（田中龍一君）  
はい。1枚だけではないです。

○議長（岩城重義君）  
福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）  
何枚ですか。しゃあないわ、これは。

○議長（岩城重義君）  
答弁を求めます。  
田中町長。

○町長（田中龍一君）  
それでいきますと4枚ですね。

○議長（岩城重義君）  
福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）  
3月の、日にちがわからんのはちょっと  
つらいんですけどね。3月16日に特別委  
員会でやりとりの中で、私はずっと三池精  
錬と思っとったやつが、3月中にやります、  
3月中にやりますというお話だったんです  
よ。これははっきりいうて、町長もその3  
月にやりますと。ほんで責任とるんか、と  
りますとって、いわゆるしゃべりはりま  
したわな。これは覚えてはりますわな。3  
月16日の予算特別委員会の中で。覚えて

はりますな。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

本会議も。そうすると、それ、3月というのは、その3月16日以降ということで理解してよろしいですか。

○議長(岩城重義君)

処理された日ですね。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

処理された日はそれ以前でございます。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

そんな話あるかいな。それはあかんやないかい。3月16日って議会ないんやで。

○議長(岩城重義君)

この際、暫時休憩いたします。

(午前11時13分 休憩)

(午前11時13分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

全量わかりましたのは、その議会以降でございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

この問題については、総務特別委員会でまたこの問題やりますので、きちんとした証拠というのを出示してください。別に、これはまた議論あると思いますけど、名前は、それは追及しますけど、出せなかったら出せないと言うても構わないですから。それは第一義的に施設組合でやる問題と、私はそれ理解しますから。しかしながら少なく

とも何月何日、4枚あるということは4枚とも日付書いてますわな。それは書いてると思います。もちろんあて先は知りたいけど、出せへんかったらそれはしゃあないわな。そういうことで出してください。これは議長にお願いしておきます。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

あのな、ちょっと待ってくれや。今ちょっと休憩して。

○議長(岩城重義君)

暫時休憩いたします。

再開は11時30分とします。

(午前11時14分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

manifestoが最終的に最後まで届いたのがその委員会の後でしたので、そういった形、委員会の後に届きました。

以上でございます。

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

田中町長は施設組合のことについて、一義的に施設組合言われましたけど、manifestoをつくったのは施設組合でつくったんですな。豊能町でつくったんですか。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

施設組合でつくっております。

以上でございます。

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それはいつですか。いつごろですかでいいです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません。ちょっと今すぐにはわかりません。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

この件についても総務建設水道の中でやりますのできちんと調べておいてください。よろしいですか。

私は、ダイオキシンの処理問題、今も問うていきましたけど、なぜ処理場所や業者を隠す必要があるか本当に疑問に思うし理解できないです。恐らく住民の皆さんもそうだと思います。貴重な町民の税金を使っているにもかかわらず明細を示さないということは住民に対して背信行為です。または背徳行為ですよ。税金を使ってという行政の責任をどのように住民に対して、説明責任が求められております。だから私は首長に求められている責任についてこれまでお聞きしてきましたけど、何ら責任について説明されてないように思います。僕は本当に情けなくなります。もし、それは否定されましたですけど、このダイオキシン処理が、もし、反社会的な業者によって処理されたかもしれないという不安も私は正直あります。なぜならば、田中町長はささいなことでもPRされてるじゃないですか、住民さんに対して。本当に、こんな出しでいいのかなと思うようなPRもされてるじゃないですか。懸念の、18年にわたる

懸案のダイオキシンを処理されたら、もうちょっと胸を張って住民に説明してくださいよ。法にのっとって本当にダイオキシンがきちっと処理されているなら胸を張って開示してください。これはできますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これ当然ながら法にのっとって処理をしております。業者の氏名については、先ほど来から申しますように、これを控えるということでお引き受けいただいたということもありますので、今はしておりません。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

ちょっと飛んでしまいました。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

何やったかな。説明につきましては、これは、私まずこれ一番私の説明は、責任という意味で言うと、これはダイオキシンを処理する、かつ交付税を活用して安価で処理するということがまず大事な話だと思っております。それに当たっては、これをお受けいただいたところの話もありましたので、今、控えさせていただいております。ただこれは施設組合の議会からも御指摘あり、監査委員からの監査求められておりますので、この結果も踏まえながら、その公表等の取り扱いについては今後検討はしていきたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

しかるべき時期に公表するとおっしゃっ

てますけど、めどってありますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

施設組合議会に説明をした後に、それから検討したいと思っておりますので、またそれが、それがまだいつ開くかというのはまだ決まっておられませんので、それについては今現在明確にはお答えできません。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

町長、職務を考えてくださいよ。管理者。公表する気あったら3日間ぐらいで議会開けるのん違いますか。招集権はあなたにあるんですよ、管理者に。これは御存じですよ。豊能町議会も町長にあるんですから。そうしたらそれでめどをつけることはできるでしょう。めどというのは幅広いですよ、ここから。そうでしょう。それについてお聞きしてるんです。めどですよ。僕は何月何日何時とか言うてまへんで。めどはどうですかと。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これはやはり議長、議員さんとの日程等もございましたので、私が一存では決めることにはならないと思っております。ですのでそれについては、ここで明確にお話をし違ふことになると思っておりますので、私はそれについては控えさせていただきたいと思っておりますけれども、これ監査の結果が出て、それを受けて早急

には考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

法律読んでくださいよ、開催の。議会開催権利者として。緊急の場合とか3日でできるんですよ。それが議員の問題あるから日程を詰めなあかん。町長の判断あるいは管理者が判断したらできる問題ですわ。だから僕は大きなくれば私の任期中とかいろいろやり方あるからめどはどうですかと言うてるんです。僕は何月何日と言っていない。それはどうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

繰り返しになりますけれども、監査の結果を受けて早急に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

早急ということは、そうすると7月中ということで理解してよろしいですか。私そこまで責める気はなかったんですけど、今、6月24日の監査の請求を見て云々という話があるから、当然それやったら7月中ということでよろしいですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

施設組合議会にはそのあたりにはやりたいと、早急にということではやりたいと思

っておりますけれども、それはやはりまだ日程の調整ということもありますから明確にはお答えはできません。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

だから僕は7月中かと聞いてるんです。ということは8月には定期の総会あるでしょう、施設組合の。ありますな。それまでとか言えるでしょう。それを聞いてるんですよ。何も何月とは言っていない。早急にやるとも言っていない。だからその話は覚悟を決めてるんですよ。どうですか。

○議長(岩城重義君)

田中町長。

○町長(田中龍一君)

当然ながらその8月議会の定例議会のその前には当然やってまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(岩城重義君)

御静粛に願います。

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

それは7月ですか。8月ですか。どっちですか。それなら答えられるでしょう。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

7月にはしてまいりたいと思っておりますけれども、まだ決まっておりますので明確にはお答えできません。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

もう、だんだん疲れさして、疲れさしの判定負けですか私が。

次に、今、先ほど国の予算について、国の予算のある間にいきたいとおっしゃってました。ところが先ほど総務部長の話では、やっぱり厳しい報告を求められているようですね。府に対して。府から。僕はこれ大きな豊能町のマイナスじゃないですか。能勢の風評被害も大きかったかもしれんけど、大阪府とけんかしてどうなりまんねん。市町村課長は変わってるかもしれませんが、町長が就任したときに大阪府に副町長を頼みに行ったときも結局うそついてはりました。あこの課長に聞いたらそんなことはしまへんとかいろいろな話ありまして、私も指摘したことがあります。何回も何回もそんなことをしておったら豊能町の格下がる、下がってるか知らんけど、下がってまいります。前向きな姿勢なんか、あるいは方針なんかできっこないですよ。国の金を借りるとか国の力をかりなければできないんですよ。去年も18歳の医療費のときに、余り目立つことをしたらあかんど。各市町村ではやりとうてもできないことを、目立ったらあかんことも言いました。僕は少なくとも町長がこの件に関して総務任せやなし、町長がみずから府に出向いて皆さんの前で釈明する気はありますか。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

この件につきましては、当然施設組合からも大阪府の環境部局とも話をしながら進めていっているところがございます、私としましては今回は新聞に出たりでありますとか、いろいろ聞きにいかれる方もいら

っしやったということもあったのかもわかりませんが、

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

わかりませんが、大阪府から今回特殊なケースで要望を求められ、資料を求められているような形です。本来であればこういった資料の請求というのはないということに私としては思っておるんですけども、ただ、大阪府との関係については当然ながら補助金、そういったことは確実にとっていきたいというような思いでありますから、その関係については私は崩れないようには進めているつもりでもありますし、それは丁寧にやっているつもりであります。

以上でございます。

○議長 (岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番 (福岡邦彬君)

私は、総務部長が苦勞してはりますやんか。だからあなたが行きますかって、単なるそれだけしか聞いてまへんねん。釈明に行きますかと、それだけですわ。他人任せにしたらあかんって。施設組合やってますと、こっちはこっちと。府とか市町村課ははっきりいうて一部事務組合の局長に命令する権限あるんですか。あるんですか。

(発言する者あり)

○11番 (福岡邦彬君)

何で。ちょっと時間流れてるから答えさせてくださいよ。そのぐらい。

○議長 (岩城重義君)

イエスかノーかだけで。

田中町長。

イエスかノーかだけ。国へ説明するのか、町長が。国やら府に。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

それにつきましては、より丁寧にするた

めに施設組合から環境を通し、そこから市町村課にということでやっています。確かに言われるように豊能町から、本来は豊能町から市町村課に行く話でございますけれども、よりやっぱり丁寧にということで環境部局を通じ、またそこから市町村課という形でやっておりますので、我々としてはできる範囲できっちり丁寧には対応しているつもりでございます。

以上でございます。

○議長 (岩城重義君)

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、13時ちょうどいたします。

(午前11時44分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○副議長 (高橋充徳君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、イノベーションとよのの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて150分とします。

永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○9番 (永並 啓君)

こんにちは。イノベーションとよのの永並啓です。それでは通告に従いまして質問させていただきたいと思っております。

まずダイオキシン問題についてであります。私は処理できて本当に喜ばしい、今までの町長にも集まってもらって、それでもう一大イベントのように万歳したいんですよ。でも今議会って処理後の、処理した後の初議会なんですよ。でも町長から一切、報告ってないんですよ。これはどういことなのか。長年の懸案事項が解決したにもかかわらずです。議員から質問されてようやく答えるような感じですよ。その感

覚が全く理解できないんですね。まずお聞きしたいのは、処理ができましたと。ほとんど報告されてませんけどこれまでの町長とかには報告をされてるのかどうかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

全ての町長に報告したというわけではないですけども、全ての町長には報告はしていません。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

その感覚がわかれへんのですよ。今までこの問題っていうのは歴代町長がもうこればかりかかって取り組んできた問題ですよ。それがようやく何らかの方向性、処理したということになってますからね。そうしたらやっぱり、僕は礼儀としてというか、これまでありがとうございましたと、一応こういう形になりましたということは、一部の町長というのは僕は変やと思いますよ。これまでの町長に、携わってこられた方に、こういうことになってますというのは報告すべきじゃないですか。お答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

これまで9人の。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

携わってるということですね。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

そういう意味ですね。そういう意味では全員にはまだできておりませんでしたので、報告ということもしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

僕それがね、豊能町の今の代表している人の、人としての常識の感覚っていうのが僕は大きくずれてると思うんですよ。それで先ほどの質問の、これまでの答弁聞いてても、何かひたすら隠そう、隠そう、隠そうとするんですね。隠せば隠すほど、どんどん疑念ばかり出てくるんですよ。私に気になるのは、本当に処理されてるのか。処理後の試験というのがちゃんと安全に処理されたのかいうのを知りたいんですよ。でも業者名は伏せてます。業者名を伏せてもらってかまわへんのですよ、それやったら。処理した結果っていうのはありますよね。日下町長が土壌を処理したときも、処理をした後のものにさえダイオキシンの検査をして、ダイオキシン本当はないですね、そういう試験までしてるんですよ。だからそういう試験をされてるかということをお聞きしてるんですよ。それは出せないんですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

それにつきましては処理をしたということで、マニフェストというものは出てきておりますので、施設組合議会のほうでスライドという形ではお見せはいたしましたけれども、今現在、監査のほう、施設組合の

監査によりまして、公開につきまして、今、  
検証していただいているところがございます  
ので、それを踏まえまして今後については  
考えてまいりたい。処理については終わ  
っておりますし、処理確認についてはマニ  
フェストで処理されたということはきち  
りと確認はいたしております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それともう1点は、豊能町からなくなり  
やそれでいいのかという話ですよ。今まで  
は、処理をするってなると一般廃棄物でし  
たから、そこの処理先の住民という方は知  
ることができたんですね。でも今回、同じ  
ものであるにもかかわらず、一廃を産廃に  
することでそこの住民の方は全く知らされ  
ていない。どこで処理したかわからないで  
すよ。でもこれっていうのはいずれ明らか  
になる話ですよ。それを知ったときに、  
そこに住んでおられる方はどう思われるか  
考えたことってありますか。聞きましたよ。  
どこかわからないけど日本全国の、まだ二、  
三人ですけどね。電話して聞いたら。そん  
なんしたらイメージダウンなるやろうとか、  
大阪市内の友人からは、だから町はレベル  
が低いねんって。そんなことするんやみた  
いなことで笑われたりとか。九州の友人か  
らは、今それどころじゃないと、こっちは。  
いろいろな全国からいろいろな協力もらっ  
ている中でそんな失礼なことするわけない  
やろうと怒ってましたよ。周りに対する影  
響というのはすごいイメージダウンになっ  
てるんですよ。なっていくんですよ。だか  
らそういうのを払拭するためにも、出さな  
かったら出さないけどどんどん悪いように、  
悪いように広がっていくんですよ。だから  
早急に、私はもう出していただきたい。処

理をしたことを証明するマニフェストです  
よね。それでちゃんともうダイオキシンが  
ないという確認をしているということを出  
さないで、それが明らかになったときに、  
いやいや処理はしましたけども、見てくだ  
さい。こういうふうに試験をしますから  
大丈夫なんですよということを言うことが  
せめてもの相手の自治体に対する礼儀じゃ  
ないですか。早急に本当にしていただきた  
いと思いますよ。あとはもう委員会等でも  
ありますから、その件についてはもうそち  
らにお任せしますけどね。もう本当にきち  
んとした答弁をされていないと、本当何の  
ために議会があるのか。議員でチェックせ  
なアカンのですよ。処理しましたけどそれ  
は見せられませんというようなことをして  
たら本当に我々要らないです。そこら辺も  
よく理解してください。

次に、特別職の選任方法についてお聞き  
したいと思います。

副町長や教育長についてですが、どのよ  
うに選んでこられてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

特別職、いわゆる副町長と教育長の2人  
でございますけれども、副町長は町長の補  
佐、教育長は教育委員会のトップ、こうや  
って役割は異なりますけれども、それぞ  
れの行政経験とか知識、豊富な方を選任  
するということを基本として選んでおり  
ます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いや、お願いするというのは、それはわ  
かってます。僕が必要やと思っているのは、

豊能町のどういう問題を解決するために必要な方ってというのが僕は重要なのかなと  
思っているんです。予算のときに、豊能町には専門官おられますよね。徴収専門官、  
危機管理専門官、安全管理専門官について  
質疑ありましたね。総務部長は、具体的に  
こういう能力に適した方を、来てください  
ということを要請しているということですが、それは間違いはないですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

専門官につきましては今おっしゃった  
とおりでございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それが普通なんです。誰かを呼んでく  
るというのは、その役割があるからそう  
いう人を呼んでくるんです。人事のことを  
知らない方ってというのは、国や府から、す  
ごい大きなところから来るとすごい人が来  
られたんだなというふうに感じられる方も  
おられますけど、それは違うんですね。民  
間企業が子会社などに人を出す場合とい  
うのはどういった人かを考えればわかる話  
です。にもかかわらず、豊能町の経営的な  
中心、中心的役割を担う副町長や教育長  
ってというのはそこら辺を具体的に出して  
ない。漠然としたことでしか言ってない。  
僕はそこはもうちょっと町長のビジョン、  
豊能町のビジョンを示して、これを解決す  
るために、これを進めるためについてい  
う必要な人というのを呼んでくる必要  
があると思いますよ。そこはいかがお考  
えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然ながら、いろいろまちづくりにつ  
いても話をしながら、共感する部分も当  
然ありましたので、この人ならということ  
で選ばせていただいたといったところで  
ございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いや、本当に漠然としてるんですよ。  
それは町長、副町長、教育長の仕事は  
全体のことを見ることですから漠然とし  
てるのはわかります。でも町において  
豊能町の抱える問題ってありますよね。  
そういった問題に適した人、問題を解  
決してきた人、そういった人を私は選  
ぶ必要があると思うんです。実際に教  
育長は3月の予算審査のときに、3年  
たってようやく豊能町の現状がわか  
ってきたと。それでこれから今年度ビ  
ジョンなりを考えるって言われてます  
けど、こうなんです。外から来られる  
と、これは教育長の問題だけじゃな  
いんですよ。ほかのところから来ら  
れると、その現状把握に時間がかか  
るんです。通常の任期でしたら4年  
ですよ。4年で3年を現状把握に使  
って残り1年なんです。これほど無  
駄なことはいないんですよ。だから  
私はもうちょっと、これはもうビジ  
ョンがなければ何も話にならない。  
だから私は常に町長が就任して以  
来ずっと、まずはビジョンを出して  
くれということ言ってますけども、  
ちょっとあさっての方向の回答を  
されています。そこは本当に、教  
育のまちという漠然としたことでは  
なくて、具体的にどこに力を入れる  
のか、どういった教育のまちにする  
のかを明確にして、他市町村でそ  
ういったことを解決した実績のある  
人に来てもらわな

いと、そういったことが進まないということなんですよ。

そこで一つ提案したいのは、副町長、教育長のポジションの方を日本全国から公募したらいかがですか。公募することでいろいろな人材が集まりますし、一番いいのは、こちら側の町長の立場の人が選ぶことができるということなんです。でもそれはもちろん町長に、どういう問題があるか、どういところを解決したいかっていうのを具体的に持ってないといけないですけど、公募をすればそういうふうを選ぶ権限がこちらに与えられるんです。そういったことはどうお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

公募といった考え方もあるでしょうけれども、先ほど言われたように豊能町の実情をよく知っていただいている方を選ぶということもいろいろな視点もあります。外部の視点もあります。そんなことも総合的に判断して、今のところは公募ということは考えておりませんので、私がこの方という方について選んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

多分あなたに言っても基本そうだと思います。ビジョンが示されたことはないですから。そこは本来そういうふうには、実際、上の組織から来る。どういう人がいいということを多分言われてないと思いますよ。具体的にですよ。漠然としたことやったら多分文科省にいる人なら全部そうですよ。

教育に携わっておられる方、全員そうですよ。でもその中でも特化した人、それを解決してきた人っていうのはいると思いますよ。日本全国そういう方がいっぱいおられるので、そういった方にスポットをピンポイントで当てて、大都市ではそういうことをしてるんですよ。そういったことが僕は必要になると思いますので、僕は次の町長にそこは期待したいなというふうに考えております。

次に進みます。

私は以前、2年ほど前に、その授業料ですね。教育費の無償化ということをご提案してまいりました。この背景は、本来子どもというのは家庭環境で教育を受ける権利が損なわれるべきではないと考えるからであります。このときに、いずれ国も少子化の影響もあるから考えてくるだろうということを書いていました、言いました。それでそういったときに豊能町が取り組んでおけばモデルケースになって、全国的にも教育に力を入れている町としてPRすることができると言われました。そうしたら実際に大阪市が5歳児までの無料化を実施するようになってます。国においても、少しでも教育環境を改善するために、奨学金、給付型の奨学金というものを検討しようとしています。この点に関して我々の会派イノベーションとよのでは、奨学金を活用した学生について、高校や大学卒業後、一定期間豊能町に住んで、住民税を払った方には奨学金の返還を不要にすることなども提案してきました。当然実施されてはいないんですけど。いろいろこちらから議員からいろいろアイデア出してるんですよ。でも実施しないと意味がないんです。教育のまちと言うだけで、教育環境すばらしい。先ほどの井川議員の質問にも答えてましたけど、もうわかり切った豊能町の魅力というのは

いいんです。それで来ないじゃないですか。現実的に町長になってどんどん人減っておるじゃないですか。そうしたらその魅力じゃあかんということです。そうしたらどんどん手を打っていかないと。その策がほとんど、全くと言っていいほどないですよ。それで具体的に大阪市はそういう無償化を提案してます。このことによってますます大阪市の人口というものはふえていくかと思えますけど、豊能町はどうお考えかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

いろいろな策というのはあろうかと思えます。我が町につきましては、平成27年から医療費について、子どもの医療費について高校卒業までということで、これは大阪府下でもトップレベルということではやらせていただいたところでございます。でするのでそれぞれの町、それぞれの町で必要なこと、そういったことは取り組まれるということで、他都市はそういったことをやられてますけれども、我が都市といたしましてもそういったことは府下のトップレベルということでもやらせていただいておりますし、そのほかについてもやっております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いいんですよ。何も無償化を悪いと言ってないんですよ。それも我々要望したことです。でもそれだけで来るってことないんですよ。それで、じゃあふえたんならいいですよ、人口が。実際ふえてない

ですよ。そうしたら、二の手、三の手でどんどん入れていかないと。アイデアがないとできませんよ。これでだめなら、これだけで来るなんてことないんですよ。その施策一本で。それで成果が出なかったら次の施策、こっち、今度はこっち側からいろいろなことを取り組んで、ふえる結果ふやすようなことかなる、結果として見えるまでそれをしていかないといけない。でも何か町長は1個したら、もう2年前、昨年度ですよ。したことをずっと今でも、それをしました。それだけなんです。やっぱりその姿勢やと豊能町どんどん人口減りますよ。結果減ってるんですから。そこは本当に考えていただきたいと思えます。

続きまして教育問題に移ります。現在、野間口スポーツセンターの運営について公募をされていますが、もし応募がなかったらどうされるのかお聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

野間口青少年スポーツセンターにつきましては、財政健全化プランに上げられているとおり、住民団体による自主運営を目指して準備をしているところでございます。町報6月号等、また自主団体。

（発言する者あり）

○教育次長（板倉 忠君）

はい。済みません。実施団体がもしなかった場合には、財政健全化プランにのっとり条例を廃止し閉鎖することになるかと思えます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そうなんですよ。普通、入札なかったら、条件を緩和したりとか変えたりとかし

て再度入札といたしますよね。なぜそれをされないのか。例えば今は電気代から全部負担するような形の応募要領ですよ。でもそれを、それだとまずは最初のハードルにしては高いなど。運営がいきなりうまくいかもわからないのにと。そしたら今度は入札がなかった、応募がなかったんやったら、まず最初の数年は電気代とかの負担はいいですよ。でも軌道に乗ったら支払ってくださいねみたいな、そういった取り組みが僕は必要なことじゃないかなと思いますけど、どうしていきなり廃止ということになるんですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今回この公募を6月号でさせていただいたんですが、それまでにいろいろな形で検討しました。野間口青少年スポーツセンターにつきましては管理費もそんなにかかっているわけではないんですが、その管理費をも財政健全化プランにより削減するよという指示というかプランでしたので、それを検討しました。その結果、今回の公募になったんですが、もしなかった場合に条例を廃止し閉鎖することになるんですが、有効に使える方法はないかというのは今まで教育委員会として管理してまいりましたので考えていきたいかなと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ほかの件では入札で応札なかったら緩和するんですよ。してるんですよ。だからこれでこれだけされないのが僕非常に疑問なんです。だからその姿勢で、本当に残したい、何とか子どもたちに残したいんだという教育委員会の姿勢というのが本当疑わ

ざるを得ないんですよ。このグラウンド使ってるのってほとんど子どもたちですよ。教育委員会は言われて、財政健全化で言われたとしても、何とかそれを利用者を守るために、いかにしたら利用を守れるのかということを視点に考える必要があるんじゃないですか。その交渉をしないと、財政のほうと。言われているから電気代も負担しないでこのままでいきます。応札が、応募がなかったらやめますというのは、もうちょっとそれで教育のビジョンを考えるっていったって、もうそんな上べっ面の、言われたままのことを書くだけでしようというふうに思えてしまいますよ。こういったところに何か姿勢が見えるんですよ。

それでもう1点、この財政健全化推進プランのこの出されている町報「とよの」の5月号ですよ。ここに、今応募しているのにもかかわらず、28年度中に廃止予定って書いてるんですよ。ここにね。これどういうことですか。応募してるんでしよう、今。応募したら廃止じゃないですよ。にもかかわらず、こういうことが書かれているというのはどういうことか。お聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

その廃止というところは、今回公募をかけてるんですけども、形としましては、社会教育施設としての条例を廃止し一般財産にして運営をお任せするという形になっております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そんなの誰もわからないですよ。ここ

に書いている1行は、28年度中に廃止予定しか書いてないんですよ。現在の状況が、これで本当に今言ったこと伝わると思っていますか。お答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

財政健全化プランの一番の趣旨は、野間口青少年スポーツセンターに管理費かかっているので廃止しなさいということであります。ですからそうならないようにということで自主運営の団体を探しているところが、教育委員会として公募していきたいところなんです。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

違う。今、公募を現にしてるんですよ。応募、利用してくれる団体を探してるんですよ。じゃあその人たちがこれ見たら、あれ、何かな、こちらで利用者団体を応募してるのにここでは廃止ってなってるよって。ここに括弧書きでも今言われたこと、応募があったら存続ですとか書いてたら別ですよ。ここに書いている1行というのは廃止としか書いてないんですよ。ここら辺の感覚ですよ。そこをどういうふうになってるのかというのを聞いてるんですよ。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

答えになるかちょっとわからないんですけども、プランには28年度で閉鎖というのがありますから、それは閉鎖予定って書くのは問題ないと思います。しかし一方で、自主運営の団体があったら、それでその形で存続していきたいという両方持って

いるということでありまして、その予定というのは間違いなことなんです。28年度で閉鎖するという方針があるんですから書くんです。しかしながらそれと同時に、要するに公の条例の伴う、条例設置のものは閉鎖というのはこれはもう決めて動いているわけですから、予定と書いても特に問題ないと思います。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

僕それで本当に教育者かと思えますよ。人に、相手に言葉を伝えないかん人がこの1文を読んで、100人に聞いたら1000人の人が全部廃止って思いますよ。一方で応募してるんですよ。それで条例は廃止だから問題ないんだと。もう教育者じゃないですよ。行政マンみたいな答弁じゃないですか。本当それが、すぐに訂正文か何か入れないと、今、応募を考えている人もこれ見たら応募しないですよ。何のための応募なんだと。廃止ってここに書いているじゃないかと。条例は廃止だけどこれから応募があったら一般の方で利用してもらうなんてことはここからは全然読み取れないんです。そこはもっと慎重になっていただきたい。ぜひともそこを、本当、感覚を疑ってしまいますからよろしくお願いします。もしお答えあればお願いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

応募がなければ、その辺の不備、不備といえますか、表記が十分ではないのではないかとことに対しての御指摘については真摯に受けとめることにしたいと思います。すが、本質的に28年度末で条例を廃止する方針が出ていて、そして廃止予定である

と。同時に最大限生涯学習課のほうですけども、生涯学習課のほうできちんと公募の受付というものを丁寧にとってるというふうに私は思っております。つまりそちらの情報もきちんと出しているということがありますので、そこについては不備があったかもしれないけれども、教育行政のトップとしては生涯学習課を含めて真摯に対応しているというふうに考えております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

その感覚が本当理解できませんよ。一方で応募して、これは法的に問題ないからって。本当に教育者かと思えますよ。本当残念ですよ。

続きまして、ユーベルホール。館長を置いて2年経過してますけど、現時点での評価。これは館長の力量という問題とは思ってないんですけど、余り変化がない。入場人数とかについてですね。そうしたら今後どうされるのかについてお答えいただけますでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

館長を置いて3年なりますかね。の間で当初と比べますと利用者数は若干増加傾向にあるというふうに思っております。自主事業につきましては、余りそれも数がそう変わったわけじゃなくて、昨年度は26年度は大分ふえたんですけども、27年度は若干また減りまして、補助金等の関係がありまして。ただ、簡潔明瞭にいきますと効果が出ていると教育委員会としては考えております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

今の状態だったら、またいずれ廃館論出てくるんですよ。だから僕はその館長を置くときも、まず豊能町の文化の方針をつくった上で、それに基づいてそれに適した館長を選べ。もう全て言ってること一緒なんですよ。まず根本的なビジョンがあって、それにビジョンを達成するために必要な人を据えなければいけないと。それで今、館長のほうから、たしか就任直後ですよ。文化の、そのユーベル活性化の案が出ましたよね。それで、僕そのときも、教育の、豊能町の方針を出してくれと。そのとき教育長は必要だとおっしゃられましたよ。いまだに出てきません。その出ない理由は何ですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

教育委員会としましては、豊能町の教育指針の中に4点上げておりまして、教育委員会の文化振興の方針としてさせていただきます。その中に活動の場の提供ということで、ユーベルにおいては貸館事業を充実させようということで、リハーサル室等の利用者がふえているかと思っております。

また、すぐれた芸術分野に触れる機会の提供ということで、教育委員会としては限られた財源の中、現在は提携してますオオサカンの事業、これは結構満席近くなります。それと地域の方の御協力を得ながら実施しております。

（発言する者あり）

○教育次長（板倉 忠君）

済みません。教育委員会としましては、教育指針の中で四つ、活動の場の提供、芸術文化のすぐれた提供、モチベーションの

向上、文化財の保護活用というのを大きな柱としてやっているところで、これの具体的なところまではまだ町としては出せてないかなと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そこをつくらないと、多分、教育長次長が文化関係者の方と話をされているのも知ってますよ。でもそういった方たちは廃館という意識はないですよ。でもほかにこれから財政難になって、いろいろな行政サービスが削られていってしまうと、じゃああのユーベル、毎年ほっといても三、四千万かかるじゃないかと、まずそっち削れよという声が出てくるんですよ。だからそのときのために、そうさせないスタンスで教育委員会は動かないといけないんじゃないですかと。そのためには豊能町一度、今ユーベルを利用されてない方も含めて、豊能町の文化をこうしていくんだということを全町の的に一度知らしめて、使っていない人にも知らしめて、それで文化行政をすることによって健康の面でもこういった効果があるよとか、子どもたちに文化意識をこれだけ、触れさせて培うことができたよとか、そういったことを常に日ごろから準備しておかないと、そういった議論が確実に出てきますよ。だから、僕、残念な答弁ですよ。町としての方針はまだ出てないと。それがないと何も進まない。今言われたことっていうのは基本的に前からされてることにちょっとイベントが変わっただけで、僕は抜本的に運営の方法なり住民にどこまで参加してもらえるのかを含めて。それでよく橋本議員が言ってるように、ふるさと基金を使って、ユーベルの運営ということに特化して、そういった寄附金を集めたりとか、そういった友の会的なものをつくったりとか、

そういったできることっていうものをしていかないと、いざ廃館論が出てきたときはもう遅いですよ、今度は。だからそういったことを常日ごろからぜひともやっていただきたいと思えますけどいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

以前、ユーベルホールは本町の文化のシンボルだというふうに答弁したことがありますし、教育長として、町として文化の方針を定めていく必要があるのではないかなというようにも答弁させていただきました。今おっしゃったことはそのことだと思います。それで、教育委員会とすると社会教育を担って文化行政を担ってますから、教育委員会としての方針、これはきちっと持っているつもりであります。今後、町長が豊能町教育大綱というものを決めていくことになります。私はこの教育大綱は教育行政大綱だと思っています。ですから文化行政も含めた大綱がつくられていくと思います。現在、大綱の骨子がまとまりつつあります。その骨子に私どもの教育委員会が掲げた方針のアイデア、考え方が盛り込まれております。よって、教育委員会の今までの方針というものを十分にしんしゃくしていただき取り入れてもらいながら大綱ができつつあるものというふうに私どもは考えておまして、今後、町長部局のほうと文化行政の方針という観点からきちんとしたものをつくり上げる、そうした取り組みはしていきたいと思っております。どうぞよろしく御支援のほどお願いします。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

もうとりあえず大規模改修というものは

先送りされて、多分財政のほうなんかはもう必要なところを改修という。お金をかけないようなスタンスに移動してますよね。やはり教育委員会としては、そういったことはいずれ、過去に示されたんだから、いずれそういった大きな成果が上げられなかったらまたいずれそういうのが出てくるっていう危機感を持って対応しておかないと。それが、文化というのは見る人だけではなくて、それを見ることで健康の増進にも効果っていうものいろいろ、附帯的な効果っていういろいろあると思うんですよ。だからそういったところを今のうちから調査しておかないと、単年度だけで調べたってデータとして成り立たないですよ。この年はこうでした。1年間かけて触れた人はこういう形になりましたとか、子どもの意識こうだったけど何年後かたって豊能町のユーベルでこういう文化を見ることによってこういった意識が高まったとか、そういうのは時間がかかるんですよ。そういったデータを常に集めておかないと、確実にそういう廃館論が出てくるんで、ぜひともそういった準備をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3月議会でも質問しましたけども、ひかり幼稚園での公金に対する意識についてですね。3月議会の答弁では、精算しようと思っていたが忘れてたということでした。しかし実際は、他の未精算の費用があったので相殺しましたということでは言われたんですね。その点は確認していただきましたでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今回、今、議員の後指摘の点につきましては、退園という手続をとられたというときに、その金銭の明細をきちっと提示をし

て精算すべきというところが怠っていたと。

（発言する者あり）

○教育次長（板倉 忠君）

はい。怠っていたということで教育委員会としては把握しております。そのときに、園とその方とのお話の中にあっただのは、相殺でという発言をしたというところなんですけど、これについては園のほうで、今言いましたようにきちとした金額、1円までですよ、の金額を把握した上で話ではなかったということで今の教育委員会は把握しております、それをきちっとすべきであるというふうに考えております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

僕、何でこれ質問するかっていうと、微妙なうそつくからなんです。精算を忘れてたというのと相殺してしまったというのでは、多分違っていないと思うんですよ。どちらも今後気をつけますみたいな感じで終わると思うんですよ。でも想像するに、この件が発覚したときに言われたんです。その相殺しますって。いやでもそれって相殺したらこっちが払わないといけませんよって言われたんで、僕が、それはそんなことをしていいんですか。そうしたら公金についてどう処理するんですか。不足分はどう処理するんですかっていうことを言われたから、その精算手続はまだしてないというような形にされたんだと思います。どちらにしてもその微妙なところの、何か守るためのうそをつくという姿勢が僕は許せないんですよ。実際、もしその手続をされたっていうのであれば、当初はこちらが支払うと言ってたんですよ。支払わないといけません。でもよくよく精算してみると、実はこちらに返さないといけませんというのがわかったんですね。でもそれっていうの

は、それが事実だとすると今度は精算の能力。精算したにもかかわらずそこが間違っていた。2度の精算をしているということになるので、そこら辺は僕はしっかりと押さえておいていただきたいと思うんですよね。そこだけ御指摘してこの質問は終わりたいと思いますよ。

それとこの件でもう一つの課題は、教育委員会の調査能力のことなんです。だから客観的な状況とかも考えず、何かどちらかということ言われたことをうのみにしたような前回答弁されてるんですよね。こちらはどうでしたというの。やはり調査というのは両方から聞いて状況を確認して、こうやったらやっぱりそこ違うよねっていうようなことを、やっぱり中立的な立場で指導していかないと、それはもう自浄作用というのがなくなることになるので、そこはもう本当気をつけていただきたいと思います。

それで、この発端となった事件についてはまた質問しますけどね。舛添知事が今、連日報道されてますよね。辞任することになりましたけども。これって答弁がころころ変わっていくっていうことが信用ならないというふうに指摘されてるんです。テレビでも元検事の弁護士さんが、被告がころころ証言を変えるっていうことは、明らかにうそをついている。そういう客観的、調査というのはそういう状況というのがあるんです。でもそういった状況を、そういったその証言が変わるっていうことはそういったことだっていうのを踏まえて調査のほうに入らないと、何が何でも身内を守りたいというのはわかりますけど、やはり指導するところは指導するというスタンスを持つことが、持たなければ教育委員会の存在意義というのが僕はなくなると思うので、これは指摘にするところでとどめておきたいと思います。

続きまして、これも以前からの質問なんです。子どもを不審者から守るために、東ときわ台と東能勢小学校ですね。ミマモルメということを活用し、学校へ子どもたちが入ったかどうかの確認をできるようにしてますけども、これを踏まえて、ほかの学校ではどうされるおつもりかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

平成25年度にこういう企業からの御提案があって2校が実施しました。そのときにはPTA等も御相談させていただいて、そういうところでの、教育委員会として判断でなくて学校PTAの中での判断でさせていただきました。ただ、今のこういういろいろな問題が起こっている、子どもの安全確保という点においては、やはり必要な部分はあるのかなと思っておりまして、今、そのとき提案あって今町でやっております業者に、教育委員会としてやりたいと、だからどれぐらいのお金がかかるのか、また実現可能なのかということ、今、相談をして見積もり等を上げてもらうようにしております。もしできることならしたいなと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、子どもの安全にかかわるものなんで。どこでそれは、豊能町だから安全ということはないんです。どこだって、どんな田舎町だってどんな事件に巻き込まれるかっていうところわからないんで、できること。これだって設備はある程度一定の設備は導入したら、あと利用するしないというのは親の判断なんです。親の負

担なんです。それっていうのはこれからの行政サービスの基本なのかなと。できる環境はするけれどもその利用料まで全部負担するわけじゃなくて、そこは一部は持ってくださいねと。そういうことをしていかないと、全部行政の負担で運営することはできないと思うんで、今の答弁を聞いてそれが実現できたらなということを期待して、これはまた再度、後日質問させていただきたいなと思います。

続きまして、小中一貫教育等の充実についてですが、きのうの全協で答申が出されましたが、僕は正直この1年が何だったのかなというふうな感想を持ちました。多くの方だと思いますけど、もっと具体的なものが示されるのかなと思っていました。だから9月まで、私が福祉教育常任委員長だったときに、答申が出てからやったらもう具体的な形が決まってるやろうから、何の意見を出しても反映されないから、それまでに委員会としてこんな意見がありますよということを取りあえず出してみようということで、何回か委員会を設けさせてもらった経緯があります。途中からなくなってしまいましたけど。というのがあって、本当に今回の答申を見て、あ、これからようやくビジョンをつくるんだと。じゃあこの1年というのは、先ほど、先日次長もなめたようなと言われましたけど、僕はそこは本当に残念ですよ。やっぱりもうちょっとスピード感というのを持ってもらいたい。それで、これのやっぱり考えてる議論されたメンバーというのが、やっぱり豊能町の身内だけなんですよね。これだけ小中一貫って日本全国でされてるにもかかわらず、その声っていうのが本当入ってないんですよ。だからバスのことがデメリットに入ってるんですよ。僕は正直言ってこれからはバス通学というのは必要なのかなと。

今まで起こっている、子どもたちが巻き込まれる事件で、集団登校してるところに車が突っ込んだとか、退園して1人になったところをさらわれたとか。だからそういったところを防ぐには、やっぱり学校の中は安全だけど通学はもうバスですることによって安全を守っていくというような時代に残念ながらなっているのかなという感じを受けてるんですよ。だから僕、全然デメリットと思ってないんですよ。でもこの中で議論されてる中ではデメリットという形になってるんですね。やっぱりそれはもっと、能勢でも何台もバスをしていろいろなところから呼んでますよね。何台のバス、遠くの地域からも来るようにしてますよね。そういったこの事例というのはもっと検討しないとイケないと思いますよ。

それでもう1個問題なところが、教師が減って活性化しなくなるなんてことを書かれてるんですよ。そうしたら小中一貫校、再配置などしたところは活性化してないんですか。僕それってしてるところにすごい失礼なことやと思いますよ。だって既にそういった問題というものはどこだってあったはずなんです。学校を閉じる、一つに集める。そうしたら教員の人数は減る。そうしたら活性化しなくなるっていう発想自体が僕はおかしいと思う。そこを活性化しなくなるような対策を多くの自治体がとってるんですよ。でもそこも全くそういったところにも聞いてないんですよ。メンバー見ると全員豊能町内の学校関係者と保護者。やっぱり、井の中の蛙なんです。豊能町の中で豊能町いいとこでっせって言っても、ついてけないですよ。周りどんどん進んでますから。やはりそれはもうちょっと、これからビジョンつくるのであれば、もっとそこを先進的にしてるところが現にたくさん、1校とか2校じゃないんですよ。

もう近隣でも能勢もして箕面もして、いろいろなところがしてるんだから、豊能町どっちかっていうとおくれぎみなんです。そしてそこにもっと聞いていただくことが必要かと思えますけどもどうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本当に勉強が必要やと思っております。今回の委員の中に学識経験者ということで2人の大学の准教授の先生入っていただいております。1名の方は兵庫県のほうで小中一貫にかかわってこられた先生で、もう1名が京都のほうで小中一貫を推進されてきた教育委員会の関係をされた方です。そういう方をお願いしまして、今回音頭とりというか座長をしていただきました。今年度はその方々にその議論の場を聞いていただいておりますので、その議論を受けた上での研修を教員等を実施していただくということで今進めております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

方法についてはとやかく言うつもりないですけど、圧倒的に、学識経験者といったって、この何十人いる中で2人だけですからね。やっぱりもっとそこに、半分ぐらいは、あの答申の中で答申に書かれているように、デメリットのほうが多いような形で書かれてるんですよ、項目の中では。メリットとデメリットとして。もうこんな時点であり得ないですよ。それで小中一貫の教育というのは必要なんでしょう。中1ギャップを解消するということは、もう既に学校を再配置するまでもなく施設分離型でもされているところっていっぱいありますよね。そうしたらそこはまずすべきじゃな

いですか。どうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

豊能町はこんな小さな町ですので以前から小中の連携、一貫ではないんですけど連携ということでも進めてまいりました。その中で今回その委員会の中で話されたのは、中1ギャップとか一般的に言われていることは豊能町には余り当てはまらないなということでした。不登校でありますとかそういうことについて。ただ、豊能町の教育を今後充実させていくためには、やはり小中9年間、また幼保を入れた15年間の教育をやっぴり見通したビジョンを持って進めるべきであるという御意見を賜ったと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やっぱりそこは実際に小中一貫をしているところ、中1ギャップを解消しているためにしているところを見ていただきたい。中1の先生が小6の授業を受けることで、見ることで、ここまでしてるんだと。そういうことを改めて知ることができた。でも今はされてないんですよ。小6の先生が中1のところを見にいくとか、そこまで徹底したことをされてないはずですよ。だからそこは実際にやってみてから。何も施設ができるまで小中一貫的な教育できないわけじゃないんだから、分離型でも十分、教師の交流でスムーズな教育ってできるわけですから、そこはもう早急に、何度も言ってますけど、その部分だけして、すればまた豊能町ならではの問題が出てきますから、そうしたらそういったことで次に生かしていただきたい。ぜひとも早急にすぐ進

めていただきたい。

それで今、お言葉で、保幼小中ということを言われました。でも豊能町そうなりますか。幼稚園、続けていくつもりなんですか。そうしたら幼稚園の人材ってほとんど採用してないですよ。その中で今後も幼稚園を公立でやっていくという、その言ってることと実際の人の配置というのを見ると、これはいずれ今の人退職してつらとりあえずやめるんだなとしか見えませんよ。そこは、もし続けるっていうんだったら定期的に若い人を入れるというようなことをしないと、僕はもう合っていないと思いますよ。それもしないで続けていくんだ。じゃあどうやって続けるのっていう話になりますよ。僕はそこはもうちょっと慎重に考えられたほうがいいと思います。

それでこのまま、幼稚園の民営化についてですね。私はもういろいろ聞きました。調べました。僕も以前は幼稚園公立のほうが質がいいと思ってました。でもそれが思い過ごしでした。勘違いでした。いろいろ、大阪府にも行き、現状の他市町村の方にも聞いたところ、今は安いから公立、質が低くても公立という方は非常に多いんです。でも私立に行かすとも高いよね。高いけど質がいいから行かすよねっていう人と、だから今、昨今の大阪府の事情っていったら、岸和田かなんかは5校ぐらいあった公立幼稚園を4校民営化して1校だけ残してるんです。1校残してる理由は、安くても行ける人がいるため。それで箕面なんかは徹底して公立をなくしたいというのがうかがえますから、私立のほうにも補助を出して、公立と同じ金額で1万円で行けるようにしてるんですよ。そうしたらほとんどの人が私立に行くわけですよ。そういった世の中の事情があるわけですね。私立のほう意識が高くなってる。そういったこと

を考えると、豊能町の中だけで、それで豊能町の公立はいいんだって言うても、それはやっぱり現実を見ないと。現実見て他市町村、特に北摂の地域の方は、すごいそういう、豊中とかの方は幼稚園の毎月の費用が何か2万とか3万の意識を持ってはるということも言われてましたよ。だからそういう高い意識を持ってはるんで、その分を例えば負担したとしても、国からの補助金がありますから、民営の幼稚園には出ますから、それで1万円ぐらいで運営をしていくことは可能なはずなんですよ。だから僕はこれからはそういった民営化ということが必要だと思いますけどいかががお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えします。

幼稚園、保育所、こども園の正職員の数の問題ですが、クラス担任といいますか、そのクラスの担当する責任者を正職員で当てています。子どもが減ってきたもんですから。

（発言する者あり）

○教育長（石塚謙二君）

いいですか。申しわけありません。子どもが減ってきたもんですから正職員をとらなくてもクラス担任間に合ってきたというのが正確な言い方なんですよ。ですから正職員を積極的に取らなかったではなくて、クラス担任が必要な分だけいたということが一番大きい。

（発言する者あり）

○教育長（石塚謙二君）

やってません。非常勤ではやってません。

（発言する者あり）

○教育長（石塚謙二君）

非常勤は採用してありますが、町としてクラス担任はちゃんと正職員を入れようという考え方で来たということです。ですから正職員をとらずしてこれまでなってきたわけです。しかし、今後子どもが減少、それから職員の退職等々さまざまなことがあると思いますので、今おっしゃったことも参考にしながら、今後どのようにこの本町の幼児保育教育をどのようにしていくのかということ、町としての課題だと思っておりますので、その辺は考えていく必要があるかなと教育長としては思っています。

一方、一つだけ。幼児保育教育の質という問題は公立私立関係なく、それはいいところもあるし非常に難しいところもあるということがあります。ですから一概に公立がいい、私立がいいとは言い切れません。問題はどちらであれきちんと質の高い保育がなされ、そして小学校等との連携がうまくなされることが重要である。こういう教育論を持って対応する必要があると考えます。

○副議長（高橋充徳君）

次に、橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・イノベーションとよの橋本です。

冷静に質問いたしますので、理事者の皆様にははっきりとわかりやすい、前向きな答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、質問に入る前に、東京都では舛添都知事がみずからの政治資金の問題等で真実を語らず、みずからのことを第三者にゆだね、関係者の氏名を明かさず、後手後手の対応となって、最終的には辞任に追い込まれているというふうな都知事を見て、同じ組織のトップとして町長はどのように感じておられますか。

○副議長（高橋充徳君）

感想を言ってください。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

舛添さんの件については、私ども公金の、要は私的な利用もしくは行き過ぎた出張、そういったこと、それとあと、政治資金、そういった話があったということで、今回このようなことになったというふうに思っております。ですので、そういった今の政治資金もしくは過ぎた出張とか宿泊、そういったことというのは私は当然やっておりますけれども、厳に慎むべきことではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

サービスの回答ありがとうございます。

私、今回この舛添さんの報道を見るたびに、このダイオキシン汚染物の処理に係る町長の議会への対応と都知事の一連の議会への対応というのが重なってしゃあないなという感じするんです。ただ、それ以上言うつもりはないけど、田中町長においては都知事のようにうやむやにせずに、明確に誠意ある対応をぜひともお願ひしたいと言いたいためにこの質問をしたので御容赦ください。

それでは質問に入ります。

まずダイオキシン汚染物の処理について。この点については先ほど福岡議員からの質問もありましたし、また今後、常任委員会でやっていくということもありますので、相当割愛をしたいと思ひますけども、まず長年の本当に課題であったダイオキシン汚染物の処理については、処理が完了したということであれば本当にうれしい、喜ばし

いことだというふうに認識はしています。これは町長と私も一緒です。しかし、町長の説明不足によっていまだに喜べないという現状があるというのも事実だと思ってます。私も支援いただいている方から、ダイオキシン処理できたんやなど、もうこれ以上しようもないことを突っ込むなよというような声もいただきました。けど、私はその方にも申し上げたけど、いやちゃうと。しっかりと行政からその説明があれば問題ないけども、今は余りにもうやむやにし過ぎやと。だから申しわけないけど私はしっかりと追及しますよと、それが議員の使命やと、それをせんようやったらもう議員は要らんというふうに言うたし、それやったら私はもう議員やめますというふうに言いました。やっぱりそんなこともあって、これ町長がいろいろな思いを持って処理をしていただいたということはありがたいことやけど、だからこそ、いうたら非常に喜ばしいことやのに、余りにも隠し過ぎてこんなことになってるというふうに思いますけども、今、私が、ほかの議員もおっしゃってました。町長に対して好意を持っているというか、しっかりと応援している井川さんですら喜べへんと言うてるんですよ。それ含めてなぜ喜べないかということは理解してますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずはやっぱり処理を終えたということについては、これまでも重ねて言っておりますし、マニフェストで処理をしたということも確認はしております。それについては、再度ですけれども、ここで処理をいたしましたということは再度申します。

今まさに言われていることに対してです

けれども、私は、繰り返しになりますけれども、これを早急に処理をする、かつ27年度の交付税を活用して、町にとって必要最小限の費用でやるというのが、これが最大の命題だという位置づけの中で私は今回動いてきたとございます。その中で、残念ながら当初受けていただいていたところができないという話になりましたので、そこで新たに事業者を見つけて、直前でしたけれども処理をしていただくことになりました。その際に、やはり急なこともありまして、これまでの豊能能勢の風評のことも御存じですから、名前を伏せた形で受けていただくということで受けていただいたということがございます。そういうこともございまして、今、皆様には名前については明かしておりません。しかし、それについて疑念を抱かれるということは、それはもちろん理解はしておりますけれども、それよりもより大事なものは、年度内にまた交付税を使いながら処理するということは、これが私の一番の使命だということで、今回処理させていただいたというところございまして、氏名についてはまだ明かせておりません。ただ、これは施設組合議会でもそういう話がありましたので、今、監査の中で話を、監査で指摘をしていただいて、見ていただいているところですので、その結果を待って、また公表については当然検討はしてまいりたいと思っております。ですので今、明かせないということにつきましては、申しわけございませぬけれども御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これやっぱり、さっき舛添さんのことを

僕聞いたときに、公金の利用について明確に説明されてないと。僕はこれ、この点と全く当てはまると思うんです。やっぱりその辺はしっかりと行政のトップとしてしっかりと説明をせなあかんというふうに思っています。

ただ、私が疑問に思う点。これは多分住民の皆さんも一緒やと思うけども何点かあります。あえて挙げると、まず一つ目。町長、これまで新たな取り組みやとか少しでも改善されたら、喜んで広報されたり述べられてきた。阪急バスの件だって、こないだの議運でも話しし、きょうの挨拶でもきのうの挨拶でもされてた。けどそんなことよりも、このダイオキシンの処理なんてほんまに喜ばしいことじゃないですか。けど広報は一切しない、議会での挨拶でも全く述べない。しかも新聞社から出てる情報しか住民には知らされないというふうな、能動的な広報をされないということについては非常に、何でせえへんのかなという疑問は持っています。あと、きょう内田部長からも答弁あったけども、大阪府から報告を受けてる。なのにいまだに連絡をされてない。私も何回も大阪府の環境管理室に問い合わせしました。大阪府も実はこれ新聞報道で初めて知ったというような状況。豊能郡環境施設組合に対して4月下旬に報告を求めているけども明確な回答がないと。きのう現在でも、僕確認しましたが、いまだにないとおっしゃってました。大阪府にすらなぜ報告されてないのかと非常にそこが疑問を持っています。

あと、大阪府も心配をされてました。私も心配してますけども、高濃度での汚染物が処理をされたと。処理をいただいた自治体には迷惑を多分かけてるはず。だから名前も一切明かさないと、多分ロジックやと思うんですね、町長。本来、これは産

廃やからかまへんけども、今までのように産業廃棄物が豊能郡の産業廃棄物で、産業廃棄物として処理をしたダイオキシン汚染物でも環境への調査というのは多分してたと思います。そこらは本当にされたのかというふうなこと。

あと、一般廃棄物から産業廃棄物に処理をされた。けど同価格でされてる。そのときに本当に金額の検証はされたのか等々たくさん疑念を私は持っています。そんなこともあって大阪府にも環境省にも総務省にも私、問い合わせしました。けどそのときに言われたのは、私じゃなくて、いや実はそんな電話たくさんかかってますねんと言うてはりました。これ多分住民の方が議員かわからへんけども多分問い合わせしてるんでしょう。きっと国だって府だって疑問を持ってると思いますよ。それは全てはあなたがしっかりと説明をしないからこういうことになる。それはトップとしての責任を全く果たしてないというふうに思っています。

そこで振り返って質問しますけども、これ私、議員になったときに、施設組合議会の議員をさせてもらいました。そのときに、一般廃棄物を産業廃棄物として処理をできないのかというような質問をした。その当時は、大阪府からの指導で産業廃棄物としては処理できないんですという答弁がされた。これ私、議員になって全くほとんどのことをわかってない私でも、一般廃棄物じゃなくて産廃に変えたらすぐ処理できるのちゃうのと思ってきました。けども、歴代の町長は、されてこなかったのかできなかったのかわからないけども、あなたはそれを決断し、やられた。今回は一般廃棄物ではなくて産業廃棄物として処理できたのはなぜかお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これまでにつきましては灰とか煤塵、焼却炉を解体するときに既に貯留されていたもので、その他の、他の廃棄物と区別することができるということから一廃に該当するとしておりましたけれども、昨年8月に業者と契約をしドラム缶を搬入したところ、地元の自治体からも、これ鉄くずとか金属片、耐火物、くずなどが混入しており、これ一廃とは言えないのではないですかという指摘がございました。また、業者からも中身を確認したところ、これ産廃ではないのかなという指摘をそのときは受けておったと。これまで廃棄物の取り扱いについて、私たちが扱っていた廃棄物についてどうかなということはこの時点で疑義が、ちょっとどうかなという思いは持ったというのは事実でございます。その後、組合としてもこれまでに焼却炉の解体に伴って発生した金属片とかれんがくず等が混入しております、産廃が含まれているということも認識はしていたんですけれども、これまで外部からそういった指摘も受けることなく、ドラム缶の内容の性状等についても具体的に検証したこともなかったことから、今回外部からの指摘も踏まえ、改めまして廃棄物の扱いについて検討し、考え方を整理することとしたものでございます。考え方を整理する際には当時の資料等をもとに、ドラム缶を保管した当時の作業の状況やドラム缶の内容物の性状等について確認を行ったもので、結果としてドラム缶には灰や煤塵以外に金属やれんがくず、流動砂などの焼却炉の解体物、ブラスト材やウエストなどの解体作業に使用した廃棄物が混入していると思われ、当時の作業状況からも、灰や煤塵だけを取り出して、他の解体廃棄

物と区別して保管していたとは考えにくいということから、他の解体廃棄物と同様、産廃という扱いが適当であるという考えに至って、組合としては産業廃棄物ということで判断いたしました次第でございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については、田中町長がえらかったのか、今までの職員が何も考えてなかったのか。普通に考えたらそうしますよね。僕だってそう思ったもん、最初。それができなかったのって理由があったと思いますよ。開けたらとか、向こうへ行って向こうに開けてもうたら産廃ちゃいまっか言われて産廃にしましたって、そんな子どもだましみたいなこと言うたらあきまへんで。それ、百歩譲ってよしとしましょう。仮にそれが産廃として処理できるとなったときに、もともと大阪府の指導があつて一廃やでと、一廃で処理せなあかんでと言われてきたにもかかわらず産廃で処理した。大阪府はどう言うてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

その点については、今、大阪府にも話をしているところでして、最終的にはまだ結果ということは結論はいただいてないということでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については、大阪府に今言ってるとおっしゃいましたが、いや、本来大阪府からそういう指導を受けて一廃でやる。確かにこれはそれを一廃かどうか、産廃かどうかで決めるのは自治体やということはこれ確認もしてます。けど、当時大阪府の指導を受けてそういうにしてるにもかかわらず大阪府に事後報告。本来やったら、もし私が町長やったら、事前に報告をし、そこで調整協議し、当然そこでねじ伏せて産廃としてやりますよ。にもかかわらず、大阪府にはいまだに報告されてないということですけども、その辺は当時、もともとその産廃でいけるかなってなったときになぜ大阪府に確認しませんでしたか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

繰り返しになりますけれども、これが当時、当初の事業者でできないということがわかりましたのは、もうことしに入ってから話でした。もういとまがなかったということもございます。そんな中で、我々本当に今年度中、昨年度中に処理をする、ダイオキシンを処理するというふうな命題の中で、これを実施するためには一定決断しなければいけないということで、我々、一廃か産廃かを決めるのは施設組合が決める話です。我々も、先ほどの答弁と重なりますけれども、外部の意見も今回いただいたところでもございましたし、そういったことから再度考え直して、我々施設組合としては、これはもう産業廃棄物として位置づけて処理したいということで、いとまがなかったので相談はできてなかったということもございます。

それと、これを決めるのは施設組合が決

めるものだと私は理解しております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、町長、残念やけど外部の意見お聞きしてって、外部なんて大牟田市とか産廃業者ちゃうんですよ。普通は外部といえ、自分たちの上位団体の大阪府であったり国に相談するんやったらわかりますよ。意見聞くんやったらわかりますよ。何でそんな他市町村の、市の言うことを聞いて、産廃業者の言うことを聞いて判断するんですか。それはあり得へんと思う。

今おっしゃったように、確かにいろいろ調べても、聞いても、最終的に判断するのは自治体やおっしゃってます。それは当然、そんないきなり一廃を産廃に変えるなんていうことは、僕も環境省に問い合わせたけどそんなことは普通あり得ません言うてました。それを裁くことはできへんのかといたらできへんと。それは自治体が決めるべきことやから。それは全部性善説に立ってるからですよ。特別交付税の申請だつてそう。申請をして大幅に内容が変わり、金額が仮に落ちていうことなんて全く想定してないですそんなことは。きのう内田部長が言ってくれたように、僕も総務省にも確認したら、もし仮に金額が大幅に減った場合は、それは返還請求というのはいないです。ただ翌年の交付税で、さっき言った精算をする場合はありますというふうに言うてました。けどこれ、やっぱり町長がおっしゃってるのは、いつも、3月末までにせなあかんから、せなあかんからとおっしゃる。いち早くやりたいのはわかりますよ。それは僕らも一緒ですよ。けども余りにもそのステップを飛ばし過ぎてるんじゃない

かと。いうたらウルトラCですよ。今まで誰だって思ってる、産廃にして処理するなんて誰でも思ってますよ。それずっとできずに今までの歴代の町長困ってきはったのにそれができたと。非常に疑問にしか思えない。しかもその結果をしっかりと公表してくれたらええけどそれすらも公表できないと。それは疑義出るのは当たり前ですよ。そこはしっかりこれからやっていきたい、追及をしたいと思えますけどね。

もう1点、これ大阪府も心配されてました。一つは、なぜ一廃を産廃にしたのかという、その考え方をしっかりと報告せいと書いてますというのが1点。こんなことくらいすぐ報告できますよね。こないだから言うてる、監査を待って待ってという話は、それは市町村課に対してはそうかもわからんけど、大阪府の環境課に対する答弁なんて簡単にできると思いますよ。それすらまだされてない。先ほど申し上げたように、一廃から産廃にされた経緯、何でなんかということ。もう1点は、大阪府が心配されてるのは、私も心配してます。自分とかが処理できたらええって、そんなもんちゃうんですよ。できてやったやった、バスだっ一緒ですよ。うちは便利になった、便利になったって、不便になったとこもたくさんあるんですよ。自分とかがよかったらええって、そんなの行政の考えじゃだめですよ。これ何を心配してるかというのと、処理したときにこの高濃度汚染物も含むドラム缶を処理されたときのその環境調査というのはされてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これは一般特殊廃棄物の、一般特殊管理廃棄物、いわゆる特管の処理ができるとい

う事業者をお願いをしておりますので、そのあたりの定期的なチェックというのは当然されているものだと理解しております。ただ、先ほど来から言いますけれども、これは別に能勢豊能のものだからといって廃棄業者にとってはそれは違う話であって、関係のない話であって、一定の濃度のものを処理する、それは別に能勢であろうが豊能であろうがどこから持ち込まれようが、その事業者が自分たちの一定のルールのもとに処理するという話ですので、私は特殊なものではないと思っておりますので、それは一定管理会社の中で定期的な管理をされてるというふうに私は理解しております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それ、町長もう論理破綻してるんですよ。特別なものやからわざわざ業者の名前まで隠さなあかんのでしょうか。それやったら名前隠す必要ないじゃないですか。何言うてるんですか。僕らも特別なもんやって思ってるんですよ。だから本来これを業者の名前を明かす、どこの自治体でやったかわかる、そこの住民心配しますよね。能勢のダイオキシン、豊能郡のダイオキシンが処理されてほんまに大丈夫やったんかと。それ大丈夫でしたっていうことの証しも出さずって当たり前じゃないですかそんなこと。それを特別でないっていう、その僕は、あなたの姿勢自体僕は疑いますよ。ダイオキシンの処理というのはもう今、技術的には確立されてる、それはわかりますよ。けども一世を風靡した豊能能勢のダイオキシンやからここまでナイーブにやってきたんじゃないですか。だからこそ当然それを産廃と

して処理するにしても、その検査結果は証明書としてもらい、当然、今されてると思いますということは確認されてへんということじゃないですか。本来はそれをもって、僕が町長やったらそれを見て、わかったと、よかったなど、これでちゃんと処理もされ、ここの自治体にも迷惑かけてないなど、万が一言われても大丈夫でしたという報告できるなというようなことなんて当然やと思いますけど、それすら確認されてないんですか。されてると思いますという答弁やったけど。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

特別なものには二つ意味がありまして、まさに科学的な意味での特別か特別じゃないかと。私は最初は科学的な意味での特別か特別じゃないかという意味で言いました。豊能のものであろうがほかのものであろうが、濃度によって変わりますから、そういう意味で私は特別なものという言い方を言いました。

次に、もう一つは、先ほど来から他都市の話ございました。なぜ公表をどんどんしないのかという話ありました。それは私もそれは一定名前を伏せてほしいということもおもんばかっています。そんなこともあって、特に今、取り立てて報告とか、議員の皆様には報告はいたしましたけども、今の時点では報告はしてないところでございます。ですのでやはり、特別という意味には二つ意味があって、科学的な意味、もう一つの。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

検査結果につきましては、ですから科学的にはそういうものではないという意味で、

その定期的な形での検査をしているということでは私は理解をしております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

ちょっと暫時休憩します。

（午後2時16分 休憩）

（午後2時17分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど来から申してますように、一般特殊管理廃棄物。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

一般特別管理廃棄物の、それを処理する業をもってやっておられるところですから、その中で処理は、要は安全の管理またその後の管理もその中でやってるということではやっておりますので、私はそれで十分だというふうに理解しております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりそれが、あなた、全部において人ごとなんよ。ちゃうよ。出した側の行政のトップとして、それが問題なかったかっていう最後確認をして、相手の自治体に対して胸張って言えるんじゃないですか。それやってると思います、やってると思いますって、ほな確認してへんいうことでしょうか。どうでもいいと思ってます。あなたは逆の立場だったら絶対言うと思うよ。何でうちでやって、うちで大丈夫か、大丈夫かって。それは普通確認するじゃないですか。

それを、と申すって言うその人ごとなんが、それで一事が万事ですよ、全てがそう。全部人ごと。成果だけは自分のもの。許されへんって、そんな。これ一部町民の方からは、議会は町長の揚げ足ばかりとって建設的な意見全然せえへんってばかにされてますねん。心外ですよ。それは全てあなたのせいや。あなたがごまかして、ごまかして、しっかりした答弁せんからこんなことなんねん。それを言うつもりないけどね。もう言うたけど。けど、そこやとほんまに思いません、逆に。町のトップとして他市町村に対して迷惑をかけてへんかどうかという最後のチェックというのは本来すべきやったと思うけど、どう思いますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

繰り返しになりますけれども、そこは管理の免許を持ってやっている。そこで安全性の管理はされておりますので、それで十分だというふうに理解しております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

残念でなりませんわ。けどそんなんは人として、町長とかちやいませ。お願いした人として、そこは最終その自治体に迷惑かけてないということの最終確認ぐらいはするのが、僕は人として当たり前やと思しますので、もし次そういうことがあったらちゃんとしてもらえますようお願いをしておきます。

もう1点。過去にダイオキシンの汚染物を三重中央でしたとき、あのときは処理費用が単価トン12万円で処理をされていま

す。今回、同じ産廃として処理してトン300万円。20倍以上の費用をかけて一般廃棄物から産業廃棄物に変更して処理をされてる。もともと一般廃棄物で積算したときの費用そのままをしてる。これ産廃として処理するに当たって費用の積算、または、今、名前を明かされてないという業者以外に見積もり等とったのかお聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずはこの値段については、これ限られた時間の中で業者と協議を進めていく中で決めたものです。それと一廃だから産廃だからといって、要は値段が変わるというものではなくて、あくまでもダイオキシンの濃度がどの程度なのか、そういったことが基本的には重視されるというふうに理解しております。それと、これ時間的にもいとまがなかったのも、何社かには声をかけましたけれども、この業者しか受けてくれなかったのも、この業者にお願いをしたとあったところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、町長は全ていとまがない、時間がなかったというふうに済ましてます。けどこれ、自分の金やったらそんなことを多分せえへんと思いますよ。これ人の金。税金やし、国からの交付税やからそういうことができる。普通やったら1円でも、産廃としてもう処理するんやったら1円でも安いとこ探そう。こんだけかからんでもいけるんちゃうかというふうな精査は本来しても当然かなと思いますけど、その精査ってい

うのはされてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

私は、繰り返しになりますけれども、このダイオキシンをまず処理する、また年度内に処理するということが最優先に取り組んでまいりました。それをなくしてないと思っております。その中で価格の交渉もしながら、今現在こういった形で進めてきたといったところでございまして、特別交付税いただいた金額内でもやっておりますし、また特には私は全く問題ないというふうに思っております。ですから値段についても当然ながら交渉しながら進めていきましたところです。ですから無駄に支出しているつもりは全くございませんし、まずは処理する。まず年度内にするっていうのが、これ以上に、これを、これがだめじゃない、これをしないうちに何が終わるんですか。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

まずはこれを私はするということが使命、そのもとで合法的な形であると私は認識をしながら今回進めてきたとこでございまして、以上でございまして。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

まあ、ちょっと待つて。

町長、今、感情的になられた。僕は冷静に言うけど、そんなん適正にしっかりとした手順を踏んでやる、それが当たり前じゃないですか。僕はエスカレーターのとときも言うた。本来エスカレーターの議論が3分も待たれへんという議論でほとんど何もさ

れずにエレベーターの採用もなくなった。それは行政の手續として僕は全然だめやと思いますよ。これは別にエレベーターにせいいうことちゃいませ。本来全ての検証をし、コスト、実現性、採算性含めて評価してどれにするかっていうのを決定する。その中に住民の声も入れていいでしょう。けど今回そういう手順が全て抜けてるんじゃないの。大阪府との調整、協議、報告。報告すらしてない。当然調整もしてないからできへんけどね。全てがよくわからん、時間までに終わらさなあかんから、時間までに終わらさなあかんから。これをなくして何が始まるんですかって。格好いいこと言うてるけど、全然ですよ。何をやってもええと思っております。どうですか。僕自身はそんなんじゃ全然あかんと思っておりますけどね。

これ今、あなたはトップやからあれかもわからへんけど、これがもし町長なる前の住民団体の一員やったらどう言うてます。多分僕が言うてる以上にあなたは言うてるはずや。多分鬼の首をとったように言うてると思いますよ。ほんまに今やられたことが。法的には確かに問題はなさそう。ただ、これは何でかという、自治体は悪いことをせえへんという前提のルールのもとに論じてるから。けど、道義的責任というのはすごい大きいと思っておりますけど、そのあたりどう考えてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私の中ではまず道義的というのは、この処理を、まずはダイオキシンを処理する。これはもう大事だと思っております。これも交付税を活用して、まずはこれがありきの中で考えていきたいと思っておりますの

で、その中で合法的なことをやってきておりますし、また、道義的という話ありましたけれども、おっしゃられる方によってはそう受け取られるかもしれないです。それについては、合法的。

(発言する者あり)

○町長（田中龍一君）

それについては、そういう理解されておられるのであれば、それはもう申しわけないといしか言いようがない。ただ、これを処理せずして、もう僕は多くの住民の方はこれ処理してほしい、処理しかないというふうに僕はもう考えております。その中でこれをやって、ルールにのっとって、法を守って私はやっておるつもりでございます。確かに道義的な面では問題があるかもしれませんが、それについては御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

この際、暫時休憩いたします。次の開会は35分といたします。

(午後2時26分 休憩)

(午後2時35分 再開)

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

本件、この件は、議員もそうやし住民もそう。みんながやっぱり関心持ってるんですよ。当然、処理ができる、できた、いうことに対して誰も文句言ってない。けどやっぱりその公表の仕方、開示の仕方に大きな問題があるというふうなことを、多分皆さんが言ってるんやと思います。

それと町長は、自分とこのやつで処理ができたからよかった、そんなこと思ったら絶対あきませんよ。さっきも僕、申し上げたように、多分これを処理場所を公表する。

企業名がわかり、どこでやったかわかる。そのときにきつと向こう側も迷惑こうむられる可能性、多分ある。そのことの責任も自分は負ってるんやということをしかりと念じなあかんし、なおかつ、さっき述べられたような、やってると思いますというふうな人ごとじゃなくて、自分の目でもしかりそこは確認し、迷惑をおかけしてないというようなことは、僕はトップとして人としてやるべきやというふうに思いますけど、それを聞いてどう思いますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

繰り返しになりますけれども、まずは処理をさせてもらいました。これが前提で動いています。その中で公表については、まさにおっしゃったように地元の話もございませ、業者の話もあります。だから名前については今現在は公表はしておりません。そんなことで、今、施設組合のほうからも監査ということで今受けてます。またそれを受けて公表については考えてまいりますので、それは御理解いただきたいと思っております。

それと環境調査についてですけれども、これについてもそれぞれの企業さんでそれぞれ定期的に検査をしておられるわけですから、当然これ豊能能勢というのは特別なものじゃないと。要はもう科学的性状でいうと変わりませぬので、それはそういう理解です。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、町長、それ間違っても、万が一取材が来たときに、そんなものほかのどこの

ダイオキシンでも変わりありませんなんて絶対言わんといてくださいね。恥ずかしい。それは排出元としてしっかりと産廃として処理はしたけど、それを私の目でもそれは環境に影響がないということは確認してますというのと、任せたとこがやってますと。ちゃいますよ、全然。僕はそれを言うてるんですよ。そんな、繰り返しになりますけどって、そんなことどうでもええねん。もう耳にたこできますよそんなん。僕はそんなん言うてるんじゃないで、企業名を公表し、どこの自治体でやったかってわかると多分問題になる可能性だってありますよと。そのときに、みずからがしっかりと確認してるってことを言い切るか、言い切らないかでは違いますよ。口が裂けても、いやそれはもう企業にお任せしてるからそこでちゃんとやってます、大丈夫です、金も払ってます。そんなことは言わないように。もうこれ以上豊能町が笑われないようにしていただきたいと思います。

また、あと大阪府への報告含めて、あなたは監査請求をされてるから、施設組合議会を軽視したらあかんからと言うてますけど、もう豊能町議会立派に軽視してますやんか。だからそんなことじゃなくて、議会も大事やけど、やっぱり大阪府への報告というのは、そんな監査を待たずしてもいち早くやるべきやというふうに思いますし、今までタグを組んでやってきたとこに後ろ足で砂をかけるようなことはしたらあかんと。それも人として忠告しておきます。これ以上言うても一緒なんで、あとは本件については常任委員会ですっきりと追及をしたいというふうに思いますが、町長もですし会計管理者もしっかりと心して臨んでいただきますようによろしくお願ひしたいと思います。多分、こんな一般質問の、時間が過ぎたら終わりということではありま

せんで、心していただきたいなというふうに切にお願いをしておきます。

時間もったいないので次に移ります。

順番変わりますけども、まず交通問題についてお聞かせいただきたいと思います。

先般の議運の挨拶、昨日の開会の挨拶でも町長はうれしそうに東能勢線のグリーンロード経由便のことをおっしゃってました。

(発言する者あり)

○4番(橋本謙司君)

ごめんなさい。北大阪ネオポリス線のグリーンロード経由便の話をしていただきました。この点については確かに行政職員の皆さん、また、前中井副町長が御尽力されてるということは十分認識してます。また、阪急バスもやっていただいた。ただ結果して、一部議員の方は喜んでおられますけど、僕は逆に反対です。僕はもともとこれは要望もしたことないし何も書いたこともない。確かに通勤通学の人が便利になるということはわかってたけども、これ今現在、これ6月6日に運行されて1週間以上がたちましたけども、運行後の住民の声、どのようにお聞きしてますか。

○副議長(高橋充徳君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

このたびのトンネル便、路線変更後の住民さんの声というのはまだ特に聞いておりません。利用なさってからまだ日も浅いということでございますので、そこまでは至っていないというような状況でございます。

○副議長(高橋充徳君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

この件について、私のところにはいろいろな学生、保護者からたくさんの意見をいた

だいてます。何が問題かというところ、一つはトンネル経由して千中へ行く方向については便利になった。ただ茨木側は朝便なんかは今までの待ち時間よりも相当長くなった。また帰り側は最大50分待たなあかんようなダイヤになってしまっている。相当不便になったと、議員さんどないしてくれまんねやと言うてくるから、いや俺はそんな言うてへんど、それは違う議員に言うてということで言うてますけど。やっぱりそこらも含めて、これ当然一長一短ありますよ。便利になったところもあるかもわからへんけども、僕はこれは、やっぱりせつかく学区編成で茨木側にも通えるようになったのに、せつかく、今までそれを言い続けてきて何とか何とか縮まって縮まって、もうほとんど待ち時間がなく5分も待たんと行けるようになってたのに、それががらんと変わって不便になった。これやっぱり学校の生徒が通うにあたってかわいそうやなというふうには感じてます。そこら辺の影響というのはどのように把握し、また阪急バスに交渉されてきたのか。交渉されてるんであれば教えてください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに箕面市域並びに茨木市域において便が減るバス停があるということはもう最初からわかっておりましたので、それについては配慮をしていただくということで、特に乗り継ぎ、これについても配慮をしていただくというようなことは申し上げてまいりました。今もちょっと議員もおっしゃいましたように、朝、茨木方面に行かれる方については千提寺口で乗りかえができるというようなダイヤになっておりますけど

も、帰りについてはおっしゃるとおり、夜の便は乗り継ぎに50分程度待ってもらわなければならないということで、千提寺口で乗りかえることなくそのまま忍頂寺回りで余野まで帰ってもらわなければならないということになってございます。これについては便数が減ったかげんでそうなるというようなことでやむを得ない面があったというふうには思っておりますけども、今後とも阪急バスにはその乗り継ぎについて要望はしてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、千提寺口で50分待つ。あそこ真っ暗けなんですよ。冬なんかはもう風吹きさらし。例えばその50分待たなあかんということ認識されて、その対策について、明るさの問題、防風の問題、防寒の問題、どのように対応されようということ今現在動いていただいていますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

走り始めてまだ日もたっておりませんので、今のところこの乗り継ぎ等の対策について阪急バスとの接触はしておりません。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ接触してほしいなと思いますよ。僕ですら阪急バスには電話し、話ししました。そんなんやっぱり行政として、それはよくなるためにやってもうたというのは十分わかってますよ。けどやっぱりそこでいろいろなひずみが出て、迷惑をこうむってるところがあるんであれば、やっぱりそれに向

けて前向きに交渉をすぐに始めるということが誠意やと思いますよ。やっぱりそこが、僕はもう完璧に抜け落ちてると思います。

きょうも町長、先ほどおっしゃってた。議員の答弁に対して、ほぼ満席、きのうも挨拶かな、でもほぼ満席で立っている方もいられる便もあるというふうに報告を受けてると。それはそうですよ。2便分が1便分になってんねんもん。そこらってわかっています。ただ単に、今まであった便がどんとふえた、人ふえた、やっぱりやな、ちゃいまっせ。2便分、1便は向こう1便はこっちやから、2便分が1台に乗ってるからふえたように見えてるだけ。そこで聞きますけど、彩都向きに行ってる朝の便、乗車数ってどうなってるかわかります。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのバスを見た担当によりますと、私が見たわけではないので申しわけないんですけども、彩都経由便についてはお客さんは少ないというふうに聞いております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、行政の仕事。今、町長はやっぱり断片的に見てるなと思いましたよ。いいとこしか見てない。やっぱりよくなった後はふえる。それ当たり前ですやん。2便が1便になってんねやから。けど一方では、そこは減ってる。合計としてどうなってるかということをやっぴり見なあかん。それがバランスですよ。そんなん見たらわかるし。もともとやる前からわかってたけど、トータルでは多分ふえてないと思う。けど、一方、この辺の木代、余野の方は、今まで保護者の方が車で送っておられたの

がこの近辺で乗れる。ただ、一方では、もうこの木代や余野で乗ろう思っても立たなあかんから、結果して送らなあかんと言うてる方もおられます。とか、もう一方では定期的話。スクールバスの定期やったらええけども、例えば今まで森町に送ってた。森町から千中やったら410円いうことは、年間のフリーパスじゃなくても500円の定期で行けるんですよ、区間定期で。けども、ここから乗ろうと思ったら500円で行けんから、結局追い銭せなあかん。だから結局森町まで送ってますねんという方もおられる。やっぱりそういういろいろな声聞かんとわからないですよ。多分、よくなると思ってされた。一方では当然、よくなったという方もおられます。けど、僕のところに電話かかってくるのは、それはええ人はかかってけえへんからあれかもわからんけど、基本はみんな、何でなん、何でなん、何ともならないんですか。いやそれはなりません、それは阪急バスがやったことやからと。ただ、今、次がチャンスあるとすれば、北大阪急行の延伸でダイヤ再編される際には当然そこら辺はできるだけ配慮してもらおうようにはお願いしておきますねということでは答えてますけど、やっぱり行政としたらバランスを見てほしい。特にいいほうじゃなくて、そんなことどうでもいい。もともとそれが目的でやってんねやから。そっちじゃなくて、悪くなるほうがかどうかということを見るのが、僕は行政の仕事やと。いいほうかふえたから、やった、やった。それ住民ですよ、そんなん。議員や職員、行政マンはそんなことではあかん。やっぱり、そっち側の不便になったほうをどうするかということを考えることが、本来の行政、議員のあるべき姿やと思うけど、議員については聞きません。職員としてどう思いますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げましたけども、今度のトンネル便を実現すると、茨木市域並びに箕面市域のバス停で便が減ると、これはもう初めからわかっておったことでございますので、便が減ってもなるべく不便にならないようにというようなことを考えていただくということで阪急バスにはお願いをしてまいったつもりでございます。ただ、朝の便は乗り継ぎができて夜は乗り継ぎはできない。これも事実でございますので、今後そういう問題についても解消していただくように努力をしてまいりたい、要望はしてまいりたいというふうに思っております。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり、さっきも申し上げた、帰りの50分。例えば今、私の近隣の希望ヶ丘4丁目のバス停でいくと、森町グリーンロード経由便ができて実質早くなったといたら10分ぐらい。10分もないかな。なおかつ料金は当然一緒。確かに行くのは楽になった。けど一方で、その50分待たなあかんという人がおるということを聞くと非常に何か辛い。僕もいろいろ調べましたよ。仮に茨木に行くにしても、千中方面に行って向こうからバスを乗り継いで行ったらどうやとか、彩都あかね3街区で乗りかえていたらどうやとか、いろいろ調べたけどやっぱり30分以上かかってまう、待ち時間が。やっぱりそこはそんな一面を捉えて、よかったよかったではなくて、やっぱりあれをせなあかん。やっぱりそ

の辺も含めて僕は行政はそういうところも見たいなというふうに本当に心から思っているところ。ただ、当然行政もある一方そういうような要望を受け、みんなの意見を聞いてやったということはそれは評価はしてますけども、ただやっぱりもう1個踏み込んで、そういう悪さがあるということは認識いただいて、認識するだけじゃなくて、やっぱりそれを少しでも改善、もし改善できへんのやったら、その待つ人、50分待つ人をちょっとでもそういう環境を改善してあげようかなというようなことが必要やなというふうに思いますけど、町長、今、その50分待たなあかんようになってるということは知ってましたか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

最近まで知りませんでした、事実。そんな話があったということはつい本当、先日伺いました。それは本当改善できるものであればしてあげたいとは思いますが、これ阪急バスとの話は、やはりそういった話は当然含めて要望はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりさっき僕も申し上げたように、やっぱりその辺、一長一短あるのは十分わかっています。ただ、やっぱりそういう一長を選んだばかりに一短がある。やっぱりそっち側の場合はそれをどうするか。それを必要最小限の費用で済むのであれば、そこも投資をしながら改善をしていってあげ

る。当然ダイヤの部分は無理やと思うので、そこはしゃあなかったら、それは何らかの手を差し伸べるということをやったりやっていたらいいなと思うし、逆にそっち側を見るのが行政や議会の仕事やということだけは申し上げておきたいなというふうに思っています。

一方で、やっぱり高山便が同時に廃止になりました。この点について、その代替策についてはどのように考えてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたび廃止になりました高山の便は、7時52分発の高山の便が廃止になったというようなことをごさいます。これにつきましては、デマンドタクシーがございまして、高山8時05分発のデマンドタクシーがございしますので、そちらで対応が可能というふうに考えております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そこは十分わかってました。

あと、今、デマンドタクシー言われるやろな思ってあえて聞きます。デマンドタクシーについてですけど、今、基本余野起点になってると思うんですが、それを中止々呂美まで延伸する。例えば中止々呂美起点にするとかいうふうなお考えはないのか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ただいまの御提案につきましては、以前にも議会で御意見頂戴いたしまして、先般の4月にありました豊能町地域公共交通会

議でも議会の御意見を報告いたしまして、各委員から御意見を頂戴し議論していただくという機会を設けましたが、ただ、この問題につきましては阪急バスの営業路線と競合するというような問題が発生するという意見がございまして、実現は難しいと考えております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この辺やっぱり東西連絡バスがなくなって不便になった。これは別に確かに乗車数が少なかったから仕方ないかもわからへん。ただ、これから先を考えたときに、高齢者というのは今まで以上にどんどんふえてくる。多分今まで東西連絡バスがなくてもよかった人がそうでなくなるケースだってある。やっぱりその辺は時代に応じてやっぱりしっかり見直していくべきやと思うし、逆に今、現在リレー便がときわ台から箕面病院まで走ってる。今後どうなるかわからへんけども、そのまま阪急バスがときわ台の駅前まで行くというようなことを仮定したときに、やっぱりここからの便はどうやって行くか。バス便もある。確かに朝だけは今、グリーンロード経由でこっち回りますけど、ただ、高齢者の方が移動したいのはそんな朝早くじゃなくて、実際今、グリーンロード経由便がない時間帯に移動したいという方おられるんですよ、たくさん。今ももとのコンセプトは当然通勤通学のためやから、ラッシュ時でええんやけど、ただ、もう僕のところにも言われてるのは、やっぱり若い人のためだけかという話も実際聞いてます。その時間帯をどうするか。多分、全数、バスは彩都経由じゃなくてこっち回します、そんなん多分無理でしょう。そう考えたらやっぱり一番手っ取り早いのは、そのデマンドタクシーを有効に使うと

というのは一つの策やというように思っています。ただ、公共交通会議の中でそういう結論になったというのは非常に残念ですが、ただ、その辺も含めてしっかりと今後の協議はぜひともしていただきたいなというふうに思うし、今、ある一定そういう通勤通学の担保ができたということで評価されてるのであれば、高齢者の移動を今後どうするかということは一方で考えていかなあかんというふうに思っていますけれどもいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町におきましてはもう既に「おでかけくん」がございましたり、ほかのタクシーの利用の際の一部補助とか、NPOの運営されている福祉の有償運送とか、そういうものもございますし、福祉タクシーの事業所もあるというようなことで、一定整備はされてきていると思っておりますし、今おっしゃいましたバスの路線とかデマンドタクシーの運行等もやっているということで、本町の交通体系はある一定までは構築はされてるというふうに思いますが、今の御指摘のように高齢者の方の昼間の移動というようなことで、これ以上の交通体系の増便とかそういうことを拡充をするというようになりますと、先ほど申し上げた地域公共交通会議、こちらでの議論が必要になってくるだろうというふうに思っております。今後ともその会議を活用してより便利になるように検討してまいりたいというふうに思っております。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりその辺も含めてしっかりと今後もっともっと。先般の交通会議の中でも評価をしていただいて、デマンドタクシーについては利用者はふえてる。ただ、一部の方がたくさん使ってるというような報告もあったと思います。やっぱりその辺が、やっぱりもうちょっといろいろな方にたくさん使ってもらおうというようなところは、しっかりと広報も含めてやっていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願い致します。

もう一方、先ほど申し上げた50分待ちに対する対応、多分ダイヤを変えることは難しいと思いますので、その辺は町としての誠意をぜひとも見せてほしいというふうに思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

質問を次に移ります。

順番ばらばらになりますけど、次は自転車駐車場の無人化・無料化についてお聞きしたいと思います。

これまで何度も提案し、行政のほうからは検討しますというふうなお声をいただいておりますけども、今現状の進捗についてお聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この3月議会でも申し上げましたけども、無料化・無人化について今年度内に結論を出したいというふうなことを申し上げました。ただ、この無料化・無人化については、無料化の問題と無人化の問題は別の問題かというふうに思っております。まず、おわかりでしょうけどもう一度言うと、ときわ台は地下式であるので無人化が難しい。光風台はエスカレーターの監視があるので無人化が難しいと。それぞれ無人化が難し

いという課題を持っておるわけでございます。このときわ台はまず地上化をするという必要がございますので、その土地の確保が必要ということで、今、能勢電にも協力を求めまして、そういう適当な土地、適地を選定をしているというところでございます。

一方で光風台はそのエスカレーターの監視、これを駐輪場以外ですることができないかということで、その方法について模索中という状況でございます。また、無人化とは別の問題ですけれども、光風台は調整池の上に建っておりますので、あれを使い続けるなら塗装のやりかえが必要ということになりますから、そういう塗装とかのメンテナンスの必要のない地上でできないかということで、光風台についても代替地を検討中というようなところでございます。ときわ台も光風台も共通いたしますのは、履正社の専門学校がやってくる。それから箕面森町の方々が、能勢電の利用をなさっている方がだんだんふえてきているということで、若干でございますけれども駐輪場の利用者数が増加もしているという傾向もございますので、今の利用台数のスペースを確保をしたらよいというもんじゃないので、もしもつくり変えるならば、将来、そういう履正社とか箕面森町とかのことを考えた台数も含めてスペースの確保が必要ということで、その点も考慮しながらやっているところでございます。ただ、この無人化をいたしましても、定期的な見回りですとか不法駐輪の撤去とか、こういう業務は残りますから、経費が全く要らないということはないので、その経費がどれぐらい、無人化した場合でもどれぐらい要るのかなという、その精査もしています。

一方で無料化のほうでございますけれども、この無料化につきましては、川西市など隣

接するところ、近所も研究をしております、能勢電の沿線ではどうなってるかというようなことも研究をしているところでございます。豊能町においても無料化した場合に、無人化の後も必要な、先ほど申し上げたような経費、この財源をどうするかとか、料金を徴収するためには、例えばコインボックスを1台に1個つけるとか、そういう設備投資が要りますが、そういうコインボックスを設置する経費と料金の収入が見合うのかとかいうようなこと。それから、それならばいっそ無料化したほうがいいのかとか、その辺もあわせて検討しているというところで、何とか今年度中には結論を得たいというふうに考えております。

○副議長(高橋充徳君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

この点は多分、無人化・無料化というのはセットで考えんと、多分今のまま委託費を払い続けて無料化するなんていうのは多分ない。今でも赤字やのに無料化して運営するというのではないと思います。やっぱりだから無料化と無人化というのはセットでぜひとも考えていただきたいなというふうに思うし、やっぱりこれ相当なやっぱりその費用削減の効果があるにもかかわらず早々に取り組まへんというのは、財政が厳しい、財政が厳しいと言うてる割には危機感がないんちゃうかなというふうに感じなりません。先般の予算委員会やったと思いますけれども、でも、照明の省エネについて提案があったと思います。あんだけとまってるけどもほとんど、僕も夜しょっちゅう通りますけど、もうがらがら、やのに照明は全部ついている。それについて、あんなもん消したええんちゃうかというふうな提案がありましたけれども、今現状どのように対応されてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに議会でそのような提案いただきまして、現場に確認をいたしましたところ、もう既に間引きによる節電はやっておるといようなことで、またスイッチによる部分的な消灯も、これも過去からやってきておったというようなことでございますが、全て消すと防犯上やはりそこだけ見えないところがあるので、防犯上のことを考えて全域全部を消すということではなくて、間引きのそういう節電をしているということでした。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これやっぱり発想が全然違うんですよ。ゼロ発想から考えたときに全て消す。ただこれは危ない。当然ですよ。けどあんなだけ、僕ら夜、通ったときでも50台もとまってへんぐらいをばらばらにとめてある。だから電気全部つけとかなあかんのですよ。1ゾーンに区切ってそこだけを指定したら、もっともっと削減できるじゃないですか。その辺も含めて、できない理由じゃなくてどうしたらできるかっていうことを意識して仕事しなければ、多分何も変えられないし、いや変えたら危ない、危ないってなってしまう。当然安全第一やから、安全を冒してまでやる必要はないけども、電気を消すにあたっては、それこそもう区切ってしまっただけ入れないようにするということのも一つの手やと思いますよ。そういうなんがぱつと聞いたときに、こうしたらええなというふうに普通やったら、自分の家やったらそう思うと思うんですけど、その辺ってそういう考えありません。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員がおっしゃったそのままのことを言うたことがございます。ロープ等で区切って使えないようにしてそこを消したらどうかというようなことも、そんな議論をしたことがあったというふうに思ってるんですけど、そのときに、そのロープで区切って使わないスペースをつくってそこを消すとそこが真っ暗であると。そこが防犯上問題やというような、そんな話があったようにちょっと記憶しております、議員のおっしゃることは私も同じことを思っておりますので、もう一度検討してみたいと思っております。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりそれ、逆にいうたらそこらも含めてどう区切ったらどう有効利用できるか、危なくないかということを考えて区切っていけば、多分それってできると思いますよ。それがそのできへんていう発想自体、いや僕全然そのイメージすらわかへんねんけど。それって、僕ら高校しか出てへんけどそれぐらいわかるねんけど。その辺はやっぱり、でけへん理由じゃなくて、どうやったらできるかということ、これは別に一事が万事で、職員の皆さんが一つ一つ考えていけば多分もっともっと、今、財政健全化推進プランのような、あんな微々たるもんを削るということだけではなくて、もっとできると思いますよ。その辺はやっぱりしっかりと、そういう意識で取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。先ほど今年度中にというこ

とがあったので、余りは期待はしてませんが、しっかりと検討していただくということで、ぜひとも早々のコスト削減を含めてお願いをしたいと思っております。

続きまして、光風台駅前エスカレーターについて御質問します。

本件については本年4月から障害者差別解消法が施行されています。この点について光風台駅前の障害者、高齢者への対応をどう考えておられますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

私のほうからは、道路を所管している部として答弁をさせていただきたいと思っております。

障害者差別解消法では、新しくエスカレーターを設置する場合には、法の趣旨を踏まえた構造にすることが求められるということはわかっておりますが、今回は修繕という位置づけでやっておりますので、エスカレーターでの対応ということとはできないと考えております。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今年度4月から施行されました障害者差別解消法でございますが、その第5条の中に、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備という項目がございます。その中で、行政機関等は社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、みずから設置する施設の構造の改善及び設備の整備に努めなければならないというような項目がございます。私どもとしましては、今回のエスカレーターにつきましては、

先ほど建設部長の申し上げたとおりですけれども、そのような修繕に当たるのではないかとということで合理的配慮にはひよっとすれば該当しないのではないかとというふうを考えております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点、合理的な配慮、しかもこれ改善する場合についてはやっぱり費用的な面を含めてしっかりと検討せなあかんと。それが費用的な面でかかる場合はいたし方ないというふうな書きぶりをされてますし、これ厚生労働省に僕、確認はしましたけど、そういうような答弁でした。ただ、今回の場合は、同じように修繕やけども当然相当な金額をかけて費用を投資するというようなときに、この障害者差別解消法を念頭に置いたことをする必要がないかというふうな質問でありますので、再度答弁をお願いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては先ほど来から話ございましたように、この法律であります、には、我々やっておりますのは修繕ということで該当しないということで扱っているところでございます。確かに費用面等もということもありますけれども、これについては我々総合的に判断をいたしまして、修繕という形で、現在この法律には抵触しないというもと進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については、当然私も何とかこの町のためにならへんかという思いでいろいろな調査をしましたが、残念ながらこの差別解消法でエスカレーターの更新をとめることはでけへんということはわかりました。ただ、今、町長がおっしゃったように、修繕やから大丈夫です、法的にはひっかかりません。それはエスカレーターを更新するという大前提のもとで考えるからそうやねんけど、本当はこの障害者のためにどうかということを考えたら違う選択も僕はあったというふうには思っています。これ先般の議会報告会でも、ああ、あの方は勇気あるなど。エスカレーター賛成派の人ばかりおる中で、高齢者の女性が、元気なときはエスカレーターでいいと思ってた。けども自分が足を悪くしてからエスカレーターはつらいと。何とかありませんかと。ただ、もう予算も通ってるのでならへんと思えますけどというふうにおっしゃった。自治会は総意やというふうに言うておられるけど、僕はこの方の声こそが本来行政が拾わんとあかんかった声ちゃうかなというふうには思っています。ただ、議会として将来を見据えなかった判断ができなかったこと、これについては情けなく感じますし、僕らにも責任はある。それが今、豊能町議会の現状なので仕方ありませんけども、やっぱり今後、大きな投資をするときは、やっぱり行政としてしっかりとしたバランス感のある対応をしていただくことをぜひとも次の町長にはお願いをしたいというふうに思っています。これはもうこれ以上言うても仕方ありませんので、後悔はしているということだけをお伝えして終わりたいと思います。

次に、小中一貫教育についてお聞きしたいと思います。

昨日、小中一貫教育等の充実について答

申、これホームページに載っていたので、大分前には見せていただきました。ただ、やっぱりこれ先般申し上げましたけども、最後の、今後の課題としてというところで、やっぱり豊能町としての小中一貫教育のビジョンをつくり上げることが早急な課題であるが、再配置を早急に進めるということではないというふうに書かれています。ただ、やっぱりきのうも申し上げたように、この答申そのものに何が意味があったのかというふうなことは非常に疑問に思っています。というのが、ここに書いてあるんですね。この小中一貫教育等の充実について答申の中に、はじめにのところに書いてます。教育委員会の小中一貫教育に移管する方向性は、ずっといろいろな課題が書かれていて、あります。しかし、具体的なビジョンを示したのではないため、さまざまな視点での自由な意見を求めるものであると書かれている。ということは、これ答申なんやけど、結果して皆の意見を聞いたというふうなことにとどまってしまっているんじゃないかなと。やっぱり中身を見ると結果してこのことはこの答申をかけなくても十分に予測がされた内容ばかりが羅列されてるというふうに僕自身は感じたんやけども、そのあたりは教育委員会としてどのように受けとめておられますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

22年度に一度答申をいただきました。その結果、動いていないということで、26年度、教育委員会として再度、教育委員の皆さんで御検討されて、ある程度の方向性というのを出されました。ただその間には4年という年月がたっておりまして、教育長からの御指示で再度、その全体の答申

をもう1個つくるのではなくて、現状の把握をしなさいというふうなことの意味合いでさせていただきました。ですから同じような課題、また新たな具体的な課題等が出てきたのかなということを思っておりますので、これをもって早急に動きたいなと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、もともと今、22年度とおっしゃいましたけども、その西地区の適正規模及び適正配置についてというものと本当にどうだったんかというふうなことを含めて、やっぱりもうちょっとそのやり方を、今の現状の確認、それも大事でしょう。けど多分、その22年度のときの話と大きくは変わってなかった。結果として中身見るとそういうことになるけどね。ただ、変わってるのは子どもの数がどんどん減ってきてるといふようなことが違うという観点かなというふうには思っています。ただ、これについては当然これを受けて、今もとりあえずは答申として受けてるもんやから、早くそれを成就できるようにしっかりと進めていただきたいなというふうには思っていますけども、ただ、この小中一貫教育についてはこういう答申を受け、ビジョンをつくることも当然大事やけども、一方でこのビジョンができてなくてもできることっていうのは多分多々あると思うんですが、そのあたりについて28年度の特徴はどういうところに置かれてるのかということについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

子どもが減ったことによる学校での子ども

ものコミュニケーション能力の育成について課題であるとか、また、中学校のクラブ活動が活性化していないのではないとか、いろいろな課題は保護者からの声が出ました。でもそれは想定された話で、教育委員会が26年出した中にも書かせておりました。今回、今年度特徴としましては、実際に教員に集まっていたいて、推進委員会という名前で、小中一貫を推進するための具体的な取り組みを進めるようにということで、今、担当課が進めてもらっております。ですから今年度何かそのことの具体的なことができること、今、見つけてもらっているところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ確固たるビジョンをつくるということも大事やけども、やっぱり一方では子どもはどんどん成長していくし変わっていくから、その実態に合わせた教育をしっかりとやっていくということも重要やと思うので、その辺はやっぱりタイムリーに迅速にやっていかなあかんというふうに思いますので、余りその考える考えることばっかりに時間をかけるんじゃないで、やっぱりその辺を、今できること、何をすべきかということをしつかりと念頭に置いてやっていただきたいなというふうに思っています。

その中で、この答申にもありましたけども、小集団での課題とか再配置での課題等々は書かれてましたけども、当面その対応としてどのように対応していくのか。再配置は特になかなか難しいと思うけども、その小集団の課題に対して、これはもうずっと今でもあり続ける課題やと思うので、それについて当面どのように対応していくのかということについてお聞きしたいと思います。

います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

先ほど申しましたように、できることをやろうということで、今年度、今もう既に計画しておりますが、西の3小学校で集まって芸術鑑賞会しよう。今まで各校の体育館でしたんですけども、ユーベルを集まって皆でやろうというふうな発想でありますとか、小学校同士の連携、それから中学校同士の連携というのを具体的に教員を集める場を設定しまして、今、検討を進めているところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そういうふうなことも含めて、やっぱり一つ一つ積み重ねていくということと、やっぱりこの町の特徴であるそういう東西の距離格差というか、移動せなあかんというところもあるしね。その小小連携というのは、多分今、向こうの西の3校ということが多分念頭に置いてはと思うんやけども、やっぱりその辺、特にその小集団ということでいくと、こっちの東の小学校はざっと多分そのリスク問題というのは抱えていかなあかん。それを小中一貫、仮に建物も一体化にしたって、きっとその課題は解決でけへんと思うんですよね。全町的に一体化せん限りは。その辺は多分、僕自身は少人数制のメリットもあるというのを十分認識もしてるし、ああ、こういうとこいいとこやなっていうふうに思うとこもある。ただ、やっぱりその人数の少なさをどう改善していくかということについては、多分今もやっておられると思うけども、やっぱりその複数学年での取り組みみたいなこと

をやりながらやっていく。そういうのは事実僕ら、ボランティアの活動の中でも、実質子どもが少なくなって、一つの学年で編成できへんから2学年で編成したり3学年で編成したりやっています。それをやることによって、多分下の子らは伸びるし、上の子らは下の面倒を見なあかんという意識が出てくるという、多分よさがあると思うんで、その辺が、まだ今、そんなに一桁台じゃないんで、まだ今二桁台いるからなかなか難しいとこあるかもわからんけど、やっぱりその辺の複数学級でのいろいろな取り組みみたいなことはぜひとも進めていただきたいなというふうに思っています。

あと、先般申し上げましたけど、やっぱりその再配置の関係で、やっぱりこの学校の統合等々どうしていくかというのは、多分一方でその小中一貫教育ということと多分イコールではないけども、多分出てくる可能性は多々ある。そこは結果してやっぱり最終的には政治的な判断で進めないと、きっと意見を聞いて意見を聞いてということでは多分前に進まへんのちゃうかなというふうには感じてますけども、そのあたり、ここ5年後ぐらいを見通したときに、本当にどういうふうな考え方で今進めようとしているのかという考えについて教育長にお伺いしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

難しい質問を投げかけられたと思っております。ただ、私ども教育委員会、今でいうともう教育長は教育委員じゃありませんので教育委員会構成員の1人なんですけれども、教育委員会構成員の5人を中心に事務局と一緒に平成26年度、平成22年度の答申をもとに検討を続けておりまして、

そこでは、結論的にはやはり、これは私の個人の考え方ですが、平成30年度初頭、子どもの数が極めて少なくなるということなど含めて、東西交流でありますとか、それも含めながら、新しい教育の形をつくらなくちゃいけないんじゃないか、教育環境をつくらなきゃいけないんじゃないかということを考えまして、少なくとも事情が違うんですけども、東西に小中学校、中学校区を置いて、その中学校とできるだけ近い形で、隣接するような形で小学校をつくり、できれば幼児施設もあるといいんですけども、そんな思いを込めてあの方向性を書いたつもりであります。できれば私は幼児の、赤ん坊を預かっている幼児施設に中学生が始終行けるとか、そういう、そのまとまったところで兄ちゃん姉ちゃんが見られたり、ちびが見られると小さい子が見られるというか、そういうような豊かな優しい環境の教育というのはとても大切なんではないかと思っていたこともありまして、方向性についてはそんな方向性がやはり30年代初頭には、ことし生まれた子どもが、去年生まれた子どもが50人でありました。そんなことも考えると何らかの手を打つ必要があるんじゃないかということで、教育委員会としてはそれを課題として示した、お示したつもりであります。それについて、まだ醸成されてない。それが十分皆さんがそうだそうだというような状態でないということがありましたもんですから、御指摘・御批判を受けましたけれども、一旦それをもう一回読んでいただいて、本当にそれでいいのかどうか。学校の教員、校長そしてPTAの方々がどう思うのかということ、本当に数年後を見通してどう考えるのかということ語り合っていたり、専門家の意見を聞いたり、視察をさせてもらったというような経過であります。です

からあの方向性は保幼小中一貫教育はしっかりやれと、東西交流も含めしっかりやれと。しかし学校統合等についてはじっくり考えてという答申だったと思いますので、それを受けて町当局とも教育委員会相談して、総合的な施設設備のビジョンというものを近いうちにつくらなければならないのではないかというふうに教育長としては思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については今、後ろからもありましたけど、教育大綱をもちろん早くつけて、新町長のもとで即スタートを切れるようにぜひともお願いをしたいなというふうに思ってます。

一つ、やっぱりこの答申の中にも書かれてたけども、これは僕が議員になったときから言うてた。もう7年たって、やっぱりもう言うてたとおりになったけども、やっぱりもうその団体競技ができるクラブ活動が東地区においてはなくなってしまった。多分もう吉川中学校のエリアでも、僕が聞くところによると、もう多分そういうようなクラブが出てくるというのはもう明らか。やっぱりその辺受けたときに、別にクラブ活動が全てではないけど、やっぱりそういうような好きな運動が長く続けられる環境というのは、やっぱり子どもたちにとって残してやるべきやとも思うし、僕はそれは大人の役目やろうなというふうには感じてます。やっぱりそれを、確かに今、一方では中学校のクラブ活動を土日は休みにせいか、先生の負担減らせという話も出てるけども、やっぱりそこらをうまいことやっぱり大人がフォローし、子どもたちの環境を整えてあげる。僕はそれも含めて教育環境の充実とか、いい子どもらの環境やとい

うふうに思うけども、やっぱりその部分が著しく今、低下していつている。クラブなんかでも見てたら、顧問がつかんと子どもらが勝手にやったり、あれ安全上大丈夫なんかなと思ったりするところもあるけど、やっぱりその辺も含めて。確かにそれは学校の先生が今厳しい状況に置かれていることは十分認識はしてますけど、やっぱり子どもたちのためにやっぱりしっかり汗をかいてほしいなというふうに思ってますけども、そのあたりはどのようにお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

社会的な状況としまして、学校教育に求められるものというのはとてもふえてるなと思います。家庭教育の部分でありますとか社会性の部分でありますとか。ただ、子どもたちのためにとってはさまざまなやっぱりそういう課題を学校の中でできることはやっていきたいなと思っておりますので、前向きには取り組んでまいりたいなと思っております。そういうことも教育環境かと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

町長、やっぱり教育環境なり子育て教育の充実というのは、勉強ができると、いい大学に行くということが僕は全てじゃないと思ってます。多分そんなことよりも大切なことって多分たくさんある。けど時代がそうじゃなくなってきたのも事実。だからこそ豊能町は違うというふうな、やっぱり教育のビジョン、姿勢を示してほしいし、今、町長がいつも言わはる自然が多い町やということ、今、子どもたちなり私たち住民が気づかなあかん。多分みんなそれぞ

っくり思ってるけど、ほな自然にどんだけ親しんでるかって、すごい少ないと思いますよ。そういうようなことを学校の教育の中でも取り組みながら、やっぱりこの豊能町ならではの教育を充実していただきたいというふうに思いますので、ぜひとも早々にスケジュール感を持って早期に対応いただくことをお願いをしておきます。

次に、7番目の計画の策定と実行についてということで、豊能町のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてお聞きしたいと思います。

今、立派な冊子がつくられて絵はできた。あとはそれに魂を込め実際動かしていくことが必要やと思うけども、今後のスケジュール感についてまずお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

総合戦略につきましては、御存じのとおり平成31年度、この、今から4年後でございまして、そのときにおける目標達成に向けて取り組んでいるというところでございまして、年度ごとにまち・ひと・しごとの総合戦略の審議会、これを解散せずに置いておきまして、そこで検証とか改善、いわゆるPDCAでございまして、これを行いまして、内容の改定とか新たな重点施策の取り組み、そういう取りまとめを行っていくということにしております。特にこの総合戦略のうち重点化するものについては、これはアクションプランとして既に取りまとめその工程を定めておりまして、各プランにおける推進体制を活用してメニューのほうを進めていくということをしているものでございます。

また、国の交付金、もう既にもらうこと

が確定したのもございますけども、それについてはその国の交付金を活用して事業の構築・推進を行っていくというものでございます。いずれにしましても、申し上げたとおり平成31年度、これが目標年度でございますので、ことしを含めて4年間で成果を出すということを念頭に、スケジュール感を持って取り組んでまいります。特にまだアクションプランでも予算化できていないもの、これがございますので、この予算化できていないものについては早急に国の交付金を獲得した上で補正予算を計上して着手していきたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

部長、これ、当然今、絵はできた。一応ざっくりとしたスケジュールもできた。それに向けて31年度に向けて進めていくと。それはもう当然やと思うんですよね。ただ一番大事なのは、これのどういうふうに進捗していくか。先ほど1年ごとについていうふうにおっしゃったけども、いや僕はそうじゃなくて、やっぱり月次月次の進捗、本来の計画を立てて、それをいつまでにやるか。それが今できてるのか。おこなってるのは何が要因かということをやったりしっかりやっていかないと、以前にもちょっと指摘したことあったけども、財政健全化推進プランでもやっぱりそのチェックがされてなかったということがあったけども、そのあたりについてはもちろんチェックはされると思うけども、どれぐらいの頻度でされるんですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

審議会におきましても、当然進捗管理を行っていくわけでございますけども、町内部におきましても、その頻度どれくらいかということとはちょっと答えられないんですけども、常々担当は集まってやっておりますし、例えば秘書政策課だけでできる事業なんてございませんし、農林商工課だけでできる事業なんていうと、これもございませんのです。やっぱり担当する課が合い寄りまして、私も含めてそういう担当の者がそれぞれおこなっている部分、進んでいる部分、やらなければならないことを整理をして、それぞれの所管の中で取り組んでいくというようなことは常々やっているというつもりでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

別に手抜いてるとは言いません。一番怪しいなって今感じたのは、常々というところが一番怪しい。常々というのはことがあるごとにとということなんですよね。じゃなくて、ことがなくてもしっかり進んでいるかどうか。今どこまでいってるかというのは最低限やっぱり1カ月に一遍はやらんと、幾ら31年度が目標達成ができてるかという評価年度にしても、やっぱりそこは年間の期じゃあかんし。僕、逆に町長の立場やったら不安やと思いますよ。僕やったら多分聞く。毎月1回、これどうなってんのやと、どこまでいってんねんと、何が問題やねんと、これどうしたええんやということをお聞きけども、もちろん町長、その辺は聞く予定にしていますよね。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今は割と報告等が上がってきておりますので、ヤーコンしかり、これからチャレンジジョブしかり、そういったことも報告、常々上がってきてます。ですからその報告をもとに、当然、私が指示することは指示をしておりますし、そういった形でやります。また部長会議等もございますので、総合的な話であればその中でも聞けます。今は決裁等も通じながら、その都度説明を受けながら進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ今、珍しく部長と町長、言ってること一緒やったけども、ただ、残念ながらちゃうねん。僕が言うてるのはそういう、常々とか、決裁の都度とか、上がってきたら、ではないんですよ。それはもう形になってきそうなやつ、ええやつだけ見てる。それはさっきも一緒。ええやつだけ見てるんですよ。進んでないやつチェックができへんのちゃうかと。そこをしないと、上がってきてるやつ、職員さんが一生懸命やってくれてる、そんなん、それは逆にいうたら、よっしゃ、よう頑張ってる、それでいいねん。そうじゃないところを見とかへんかったら、結果して何も動いてへんかったとか、進捗がやけに遅いとかいうのがあるんじゃないのと。だから、ことが進んでる進んでへんというのも含めて、月1回ぐらいのはそういうチェックというのはすべきじゃないのかと。本来それが、僕は、このまち・ひと・しごとの創生総合戦略の会議をすべきちゃうかというふうに思ってますけど、そういう会合はもちろんあるんですね。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略について、そういう会議体は審議会しかないのではないのでございますけども、御指摘のとおり定期的な進捗管理、これは当然必要だというふうに思っておりますので、そのように取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これやっぱりこういう5年間をかけてやるビジョン、計画に対して、本来そういうチェックの期間も決めてないというのは今の現状やと思いますよ。これは5年後を見据えてやる。だから5年後が大事じゃなくて、日々が大事やということをやっぱりしっかり認識してやらなあかんし、そのチェックを怠ったらあかん。じゃないと多分絵に描いた餅になってしまう可能性もある。職員の皆さんがそうじゃなくて一生懸命頑張ってるのも僕もわかってますよ。けどやっぱりそれが、先ほど予算化できてないものもあるという話やから、その辺も含めてしっかりチェックをしながらやっていってほしいし、これは別に内田部長と町長だけじゃなくて、各部長の皆さんにはぜひともそこはチェックをいただきたいというふうに思うし、多分そんなこと町長が言わんでもわしやるわいというふうに南さんなんか思っとうてると思うけど、やっぱりその辺はしっかりと覚悟を持って、やっぱりそんだけの費用を投じてやる。町の運命を左右するというまで言うてはるぐらいなんやから、そこはしっかりとチェックをぜひともしていただきたいと思うし、逆に職員の皆さんを、ほめるとこはほめ、叱るとこは叱るというメリ張りをつけてやっていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ

とも総務部長には継続して頑張っていたきたいなというふうにお願ひだけ申し上げます。

次に、シティプロモーションについてですけれども、シティプロモーションとはということで質問を上げてますけれども、もうこれは割愛します。シティプロモーション、シティプロモーションということで、きょう、先ほども内田部長がおっしゃってました。このシティプロモーションの実施、また成功に必要な要素というのは何だとお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、やっぱり需要と供給、これをマッチングさせることが一番、プロモーションには大事だろうなというふうに思っておりますから、ターゲットを絞ることも大事でしょうし、市場調査に基づいたものをするということも大事というふうに思っておりますので、そういういわゆるマーケティングとよく言いますが、そのマーケティングに基づいたシティプロモーション、これを効果的に展開してまいりたいと思っておりますのと、もう一つは、行政だけが頑張ってやっても効果があるというふうに思えませんので、地域と連帯をして住民さんと一緒にといますか、商工会も観光協会も全てが同じイメージを持ってプロモーションをすると、豊能町はこれやということ行政だけがやるのではなくて、みんなでやるということも大事だろうと思っております、そっちの面も取り組んでいただきたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ごめんなさいね。今ちょっと割愛します言うたけども、部長、ほなシティプロモーションで何かというのを十分認識されてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今回のシティプロモーションの目的は定住促進といいますか、豊能町を知っていただく、そしてまた来ていただく、いいところだと感じていただいて住んでいただく、これがもうシティプロモーションの最大の目的でございますし、また一方で観光が目的で来られる方もおられますから、そういう交流人口をふやすということもシティプロモーションの大きな目的。それらを全部備えたものがないかというふうに思っております、それをことし、予算を認めていただいたシティプロモーションプランに盛り込んでいきたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ一般的には地域再生とか観光振興とか住民協働、またこういうシティプロモーションというのは地域の売り込みとか自治体の知名度向上みたいなことが言われる。けど、そう思ったらあかんよというふうに僕が読んだ本には書いてました。一番大事なのは、ちらっとおっしゃっていただきましたけど、やっぱり地域住民。観光協会とか商工会ではなくて地域住民の愛着度の形成が一番のキーファクターと。それがないと、何ぼ行政が旗振ってもついてきませんと。一部だけがやっただけ。じゃなくて、地域住民がこの町を愛するということが一番の必須条件やというふうに

私が読んだ本には書いてました。やし、僕自身もそう思ってます。やっぱりこの町を住民みずからが愛し、そのよさをわかり、それをみんなに口コミで伝えるということがなかったら、多分このシティプロモーションプラン策定支援業務いうて、また今、出してはりますけど、これプロポーザルをかけてもまたほかとよく似たものが出てくるのではないかと。そうではなくて、やっぱり住民みずから、職員の皆さんが、当然町長もはじめですけども、この町のよさ、また愛着をしっかりと持ってこういうプランを策定していくことが一番重要ではないかというふうに私自身も感じていますがどうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

やはり地域も一緒になってやっていく、それが一番大事だなと思っております。そんな中で今、吉川とかではすごく積極的にやられたりでありますとか、高山とかでも高山右近をベースにやっておられる。それと今回、我々でも公募とかするに当たっても、地域の方に出てきていただいて、観光でありますとかまた地域の起業とかそういったものを公募させていただいて、住民の皆さんがみずからやっていただけることを後押しするというのも去年からもやっておりますし、今回もやっております。そういったことが、みずから考えていただいてやりたいことをやっていただくということが、それぞれの地域での愛着を生むということにもつながると思っておりますし、やはり行政だけでは私もだめだと思っておりますので、住民の方と一緒にやっていきたいというふうに思っている次第でござ

います。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり今、私、申し上げたように、その地域住民の愛着度の形成ということをやったりしっかりやっていかなあかんし、例えば高山でやっておられること。やってるけどもどんだけの人が絡んでやってるか、吉川でやってるけどもどんだけの人が絡んでやってるかということが大事なんです。それがやっぱり最終的に豊能町のものにならないと、今は一部地域のとこでやってるだけ。それではあかん。それをうまくPRし、人を呼んでくるのが町の仕事ですよ。実際そこでやるのは地域住民の人でいいけども、それをうまく知らせないと。そこにしっかりと力点を置いてやるべきやというふうには感じてます。

もう一つ大事なことは、やっぱり営業という要素が必要になってくると思います。これはやっぱり行政職員の一番下手なのはそこがないこと。だからうまくいかないではないかなと。やっぱりそういう意味では、僕が読んだ本には、営業の要素をやっぱり必要とすると。そういう意味ではやっぱり外から人を呼んでくることも大事。それは職員の中にですよ。旗を振る人に、外の住民もしかり、やっぱりそういう外からヘッドハンティングしてくるのもしかり、やっぱりそういう旗振り、営業のセンスのある職員が必要やと感じてます。私自身ももう相当前から営業に特化した、町を売ることには特化した部署を立ち上げるべきちゃうかというふうなことを申し上げてきましたけども、町長の任期中にはかなわなかったということで、次の町長にはぜひとも期待をしたいというふうに思ってますけども、私

も残念ながらあともう残す任期はあと1年しかありません。その中でしっかりとこれからの町のために頑張っていきたいなというふうに思ってますけども、やっぱり一番頑張らなアカんのは町の職員の皆さんがしっかりと引っ張っていただくこと、次に議会がもっとしっかりとすること、一丸となつてやること、最後にはやっぱり地域の住民の方々が、みずからのことやというふう感じて、行政や議会を批判するんじゃなくて、みずからの手でやっていくと。それは我々も住民の一部ですから、そういうふうにはやっていかないと多分この町は変わらないんじゃないかなというふうに感じてます。その辺も含めて、ぜひとも議会もぜひとも一丸となつて、これからいろいろなことに対処していくということをお願いしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（高橋充徳君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。再開は3時55分といたします。

（午後3時45分 休憩）

（午後3時55分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思えます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。本日の会議時間は延長いたしました。

次に、緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて100分とします。

竹谷勝議員を指名いたします。

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

10番・竹谷勝でございます。ただいま御指名をいただきましたので、通告に従って一般質問を進めてまいりますので、的確な答弁を期待をいたします。

平成28年4月14日21時26分に熊本県及び大分県で大きな地震が発生しました。亡くなられた方の御冥福を祈りますとともに、被災された多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、豊能町においても平成26年2月25日、木代地域において土砂崩落事故が発生し、住民の皆さんに大変御心配をおかけいたしました。住民の安全・安心を守ることが我々にとって最も大切な使命であることを痛感をさせられました。

そこでまず1番目に、新光風台4丁目山側の安全対策について質問をさせていただきます。

山麓から高代寺方面の山を見上げると、異様な景観が目に入ってきます。緑豊かな美しいこの町に出現しました急斜面に土砂を搬入し造成、既に太陽光パネルが設置をされ、事業が開始をされております。地域の住民にとって大変な状況になっております。そこで昨年8月31日に田中町長が現場を視察されたと聞いております。視察をされ、現状どのように認識をされていのかまずお伺いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、御指摘いただいたように、新光風台の4丁目の山側のソーラーパネル設置されている現場につきまして、昨年の8月31

日に現場視察させていただきました。この現場につきましては、宅地造成規制法に基づく是正計画書が開発者より提出されているのですが、まだ現在その計画書について、一部は改善見られるものの、まだまだ完全には履行されていないといった状態で、そういうことは認識しております。したがって、引き続き是正指導を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

今、町長言われたことはまさにそのとおり現状だと思うのですが、特にあの下にあります4丁目山側直下にお住まいの皆さんにとっては、日々不安な思いをされて生活をされております。特にこれから大雨シーズンになりますけれども、雨が降れば一層不安な状況になられて、夜を徹して過ごされておるといのが現状でございます。この状態から一日も早く解放し、安全・安心な生活を送っていただけるような安全対策が重要になっています。それで、現在に至るまでのこれまでの行政の対応、また我々の対応について少し検証させていただきたいと思っております。

まず、平成25年1月ごろに工事が始まりました。これは土砂搬入などの異状性を感じた住民から通報があり、そして豊能町と大阪府、池田土木事務所に通報の結果、即応いただいたのが池田土木事務所でございます。そして平成25年11月5日、砂防地行為違反で業者への指導が始まりました。これは池田土木事務所の指導で始まりました。そして平成27年2月26日、こういった適切な指導がされていないと判断をし、砂防区域内行為許可技術審査基準をもとに、具体的項目を上げ、質問状を提出

をされています。これは池田土木事務所、豊能町田中町長、大阪府等々に提出をされました。平成27年3月12日、これまで指導していたのは、砂防指定地域を前提に指導をされていましたが、砂防指定区域ではないことがわかって、いわゆる法的根拠がなくなり、指導ができないというような回答がありました。それゆえ池田土木事務所は対応できなくなりました。しかし平成27年5月、調査をした結果、当該地は宅地造成規制法と市街化調整区域規制区域、ともに規制がかけられた土地であることがわかりました。こういう砂防法や宅地造成規制法の目的は、災害の防止を図るため、地方自治法や自治法に基づいて都道府県知事から許可などの権限を移譲された市町村の責任、いわゆる豊能町長の責任ということになります。そこで、行政は、当初から宅地造成法の技術審査基準に準拠した、いわゆる法律に準拠した指導が行われていれば、現在の住民の不安は全て払拭されたのではないかと私は考えますが、行政の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

御指摘の新光風台4丁目のソーラーの発電施設が建設されているところでございすけれども、確かに当初から宅地造成規制法等による規制の区域であって、その規制対象であるということが明らかになっておいて、行政として指導をしておれば今の状態ではなかったというふうには認識しております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

砂防地、砂防法の場合は池田土木事務所

が対応していただいていたんですけども、この宅造法というのは、先ほど言いましたように市町村の責任なので、非常にこの辺がしっかりと対応していただければ、恐らくもう少し違った形になっていたのではないかなと思います。非常に残念に思いますけども、これが見逃されたってことはどこに原因があったんですか。されてなかったということとは。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

宅地造成規制法等の事務につきましては、大阪府の権限移譲に基づきまして、大阪府の権限から豊能町のほうにおりてきた事務でございます。その範囲につきましても、大阪府からおりてくる場合に、豊能町では宅地造成等規制法についての事務ができないということから、広域でやろうということで、分担処理として今池田市をお願いをしてやっておるところでございまして、なかなか豊能町では宅地造成等規制法に関してプロフェッショナルがいなかったというようなことがございましたので、原因の一つとしましてはそういうところが考えられるのではないかと考えております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

ということは、プロフェッショナルがいなかったということは、その人材がいなかったということやと思うんですけども、それはそれで、そうであるならば対処のしようがあったのではないかなと。それがためにできないというのは、私は少しかういう重大な問題で理解できないんですけども、その辺についてお答え願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

先ほど答弁したとおりの状況でございますので、当初から指導することができずに、池田土木の砂防法の指導と一緒にやって行っただというのが実情でございました。そのあと池田土木が砂防指定地ではないということから、全く指導権者から離れられましたので、豊能町として宅地造成規制法について、工事が始まっておりましてので、是正をしていただくということで是正の処置をしていただくという行政指導をしておるところでございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

今、部長のほうから答弁がありましたように、平成27年の8月26日、宅地造成等規制法に基づく是正計画の提出要請をされています。そして、造成主のエイトライン、工事請負のタスカルですか、ここに要請をされています。そして7項目の是正指導をされています。この7項目について、当初の目標どおりできたのか、実施状況と今後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

是正計画の7項目についての今現在の是正状況でございますけれども、明確にできましたのは1項目だけでございます。あとについてはまだ現在できていない状況でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

7項目の1項目ができてると、その他が

できてないと。できてない理由というのはどういう理由でできなかったのか、その辺をもちろん把握されてると思いますけども、どういうことで是正にしたがってないのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

業者とは直接会ってちゃんとした指導をしたりとか、現場で指導をしたりとか、電話による指導をしたりとかということで都度指導をさせてはいただいておりますけれども、業者のほうはできるだけお金をかけたくないというのが本音のようでございまして、先に工事を進めてしまいたいという思いから先に工事を進められてしまったと。それで現在、発電が始まっておる中でございますので、なかなか当初の7項目についてこちらが言うような是正を進めていただけないというのが現状でございます。それではいけないということで、今度は具体的な例を示して、ここの排水についてはこのパイプをこのように入れなさいとか、ここののりについては角度が少し急なところがあるので、このような植生マットをつけなさいとかというような新たな指導方法を変えまして指導していきたいというふうにしておるところでございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

費用の問題、工法の問題あると思うんですけども、やる気がないんじゃないかなと思うんですけども、造成主のほうからは豊能町長宛に誓約書も出されてますよね。最後のほうを読ませていただきますと、別紙是正計画に基づき速やかに是正工事に着手し、工域外へ土砂や汚泥を出さないように、

周辺美化と安全対策に努めながら是正措置を実行しますという、こういう誓約書も出されているようです。やはりこういった誓約書に基づいて、やっぱり行政の権限で、強い指導力で対応していく必要は私はあると思います。やはり人の命というんですか、これが一旦崩落すれば、直下におられる住民の皆さんはあっという間に汚泥で被災を受けてしまいます。そういった重要な場所なので、行政の指導力、強力な指導力が必要だと思うんですけども、その辺についてどのような認識をされているか伺いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

やはり強い指導力というのが必要だと思っております。今までからも業者を呼び出して、しておりますけれども、今後もやっぱり呼び出して、また現地で直接指導するようなことで、きょうしなさい、あすしなさいというようなやっぱり期限をきっちり切った指導をして改善に努めていきたいと考えておりますので、今後も指導のほうは頑張っていきます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

先ほどの答弁で今後の対応のこともお話をされてましたけども、やはりまずはこの7項目の是正を確実にやっていただく必要があります。

繰り返しになりますけども、次に、地域住民の方は本当に、我々もよく耳にするんですけども、雨が降れば崩落の危険性におびえてられるとか心配をしながら日々過ごされております。町として今後どのようにこの指導、是正を進めて安心・安全を

確保していくのか、事業者を指導していくのか、再度お答えを願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

まず今は宅地造成等規制法に適合するようには是正をしていただくということがまず第一。それが終わりましたも太陽光発電施設は今後何十年も続く話でございますので、毎年のようにそのどこが傷んだとか傷んでないとかという現場を確認をしまわって、指導はあの施設がある限り続けていきたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

ずっと時系列に見ていくと、本当にこれまでの町の対応が適切に対応され十分であったのかということにはちょっと疑問に思うところもあります。住民の安全・安心のためにさらに強い指導力、行動力で住民の安心・安全を確保していただきたいと思えます。町長、そのことについて答弁を求めます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに、斜面の非常に見た感じで急斜面ということもございますし、そのあたりについてはこれまでのちょっと指導のうまくなってなかったといいますか、最初のボタンがうまくかかってなかったということもあったかのようにも思いますが、今後は、今申しました、今、担当部長からも申しましたように、具体的にこうなさい、ああなさいということもきちっと示しな

がら、これまではここをこうなさい、ここというか、割と抽象的といいますか、業者で判断するだろうということで指導はしてまいったとこでございますけれども、やはりそれですとなかなか進まないということもこちらも感じましたので、そこはもうより具体的に示しながら、これからまた雨の多い季節にもなりますし、その都度指導をしてまいりたいと思っておりますので、その都度指導をしてまいります。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

部長に確認したいんですけども、立米ブロックがちょっとぐいになってるんですけどね。2段積みになってそれが土どめみたいになっている、そういう工法というのは、私が知る限りではああいう場所ではあり得ないっていうふうに理解してるんですけども、そういう工法についてはまかり通るんですか。

○議長（岩城重義君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

宅地造成規制法等によりますと、立米ブロックの多段積みをする事自体がその法に違反しているということになります。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

法に違反してるやつを放置しておくというのは、これはもう許せないことですよ。常識ですよ。これはもう強力で指導していただきたいと思えます。

それと、先ほど部長も言われましたけども、これはもう太陽光パネルが稼働してまます。これから10年、20年、30年続い

ていく事業です。それが今のような状況で果たして安全が確保されていくのかなど。住民の皆さんにそれを許していただけるのかなど。私はとてもできないと思います。今やっておかないと、先々なるととんでもないことになると思います。そこはやっぱりできませんでしたって、お金がないからできない言うてますって、そういう問題ではないと思うんですよね。それをやらずのが私は行政の仕事であり、法律があると思うんですよね。その辺について答弁をお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

何度も繰り返してになってしまいますけれども、まず是正措置をさせるということを目標にやっておりますので、強い指導力を発揮してやっていきたいと考えております。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

長期にわたるので、私はやっぱり何らかの恒久対策をとっていく必要があると思います。恒久対策。それが何がええかというのは私は専門家じゃわかりませんが、やっぱりあの斜面にああいう状態で放置されているというのは、私は異常じゃないかと思えます。その下の直下の皆さん、どういう思いで日々生活をされているかと。そこをしっかりと捉えていただいて、最後になりますけども何らかの恒久対策を、指導事項と合わせて恒久対策をしていただくよう要望したいと思いますが、その辺について答弁をお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

安全性、これは非常に重要なことだと認識しておりますので、本当引き続きこの指導についてはやっけてまいりますので御理解くださいませ。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

今の答弁に期待をしておきますのでよろしく願いをいたします。

次に、二つ目の交通弱者対策について御質問をさせていただきます。

豊能町も高齢化がどんどん進んできております。こういった高齢者の外出支援についての考え方をまず、お伺いをしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

私のほうからは、もしも、私のほうは福祉でございますので、外出支援、高齢者の外出支援というよりは移動困難者といえますか、高齢であれ障害であれ移動が困難な方の手段については福祉事業の施策の対象となっております。もしもお尋ねの件が健全な方であるならば、電車、バス、タクシーなどの公共交通機関及び自家用車、そのような移動手段になるのではないかと、そういうふうに考えております。したがって、福祉の考え方といたしまして、移動手段が、再度繰り返しますが、移動困難者であるならば、私どもの支援が必要である、そのように考えております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

上手に答弁されましたと思いますけど。今、部長言われたことはそのとおりで間違いでもないし、事実で、よくやってもらっていると思います。

少し違った観点からですけども、「おでかけくん」とか福祉車両というのは、介護あるいは障害のある方以外は利用できないと。私が部長に言いたいのは、そうではない高齢者ですわ。今、高齢化がどんどん進んできていると。そういう方の足を、外出支援が必要やと思ってます。無理な課題かもしれませんが、その辺についてはどのように考えられてますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御指摘のように、高齢者であるなしにかかわらず、体が不自由であるなしにかかわらず、交通手段がなければ外出の意欲がそがれる、そのように私どもは考えますけれども、全ての住民の方の移動手段を確保する、そのことの必要性は認めますけれども、今、私の立場といたしましては、先ほど申し上げた移動困難の方の手段を確保する、それだけでも大変な事業なのかな、施策なのかなというふうに考えておりますので、健常な方につきましては可能な限り電車、バス、タクシーなどの公共交通機関、そして自家用車で移動してほしいというふうに望んでおります。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

先ほども言いましたように、介護あるいは障害の方は、「おでかけくん」あるいは

福祉車両、また有償福祉輸送ですか、こういう制度もあって、それなりに対応できるかなと。私はやっぱりこれから高齢化が進んで、元気な高齢者、健康長寿をやっぱり目指していくべきかなと。そのためにはやはり適度な外出等々も必要やし、買い物も必要やと。スーパーが近くにあるとか駅の近いところにお住まいとかいう方は問題ないと思いますけども、かなり離れてる方も結構おられると思います。そういう方たちも利用できる。それは公共交通機関を利用すればそれでいいことだと思うんですけども、やっぱりそういった施策も必要かなと思ってます。例えば特区を設けて個人タクシーをそういうなんに使ってもらおうとか、あるいはNPOを立ち上げてそういう高齢者の足を確保するようなことをやっていただくとか、そういうことを考えていくのも私は行政の仕事かなと思うんですけども、今は国の制度があるからこれとこれとはやっていますよと、そういう時代ではないと思うんですけども、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

個人のタクシーとかNPOとか特区をとというようなお話もございましたけども、先ほども答弁、橋本議員のときでした、高齢者の交通というようなことでお答えをいたしましたけども、ある一定豊能町では交通体系は形成はされているというふうに思います。先ほども地域公共交通会議で検討しながらその点については検討していきたいというふうに申し上げましたけども、この地域公共交通会議は「おでかけくん」の運行をどうするかというのも議論はいたしますし、バス路線をどうするかということも

議論いたしますけども、そもそもは利害関係者の会議体ということでございまして、新たな交通体系をつくるということはそれまでの利用者の、利用者を奪うといえますか、バスから何かに移ればバスのお客さんが減る。タクシーから何かに移ればタクシーのお客さんが減ると。いずれはその路線が撤退されたりタクシーの営業所がなくなったりということの現象が起きないように利害の調整をしながら、デマンドタクシーは飲もうとか、「おでかけくん」は飲もうというようなことを調整しているというところでございますので、先ほどもお答えしたとおり、今後とも地域公共交通会議で諮りをしながらそれらについて充実を目指していきたいというふうには考えてございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

私も相当年がいつてきたんですけどね。これからどんどん高齢者がふえてきます。また障害の方もおられます。そういった方が気楽に車と外出ができるような施策を、車を運転できる間はいいんですけども、車を乗れなくなったときの対応。そうかといって早く介護になるというのもおかしい話なんで、できるだけ介護を受けないで健康長寿を全うできるという、やっぱり姿が非常にいいかなと思いますんで、これからもそういった人の交通手段も考えていつていただきたいと思います。

ちなみに、先般新聞に載ってたんですけども、これは過疎地が対象みたいですけども、京都府の京丹後市なんかはそういったことも、元気な高齢者がNPOを立ち上げて輸送されてるというふうなこともされております。これは過疎地なんで特例があるかもわかりませんが、そういったこと

もやっぱり法律のすき間を見ながら前向きに考えていくことが私は必要やと思いますんで、ぜひ前向きに考えていつていただきたいと思います。町長、何かありましたら。

○議長（岩城重義君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、これから高齢者の方がたくさんふえてくるというのは十分認識しているところでございます。また、先ほど事例で申されたその京丹後市、あの事例についても新聞等でも拝見させていただきました。やはりおっしゃるように過疎ということで特別にという話があったのも見ております。ただ、これからそういったこと、今、高齢化によって問題が生じてくるということも十分認識しておりますので、今後その法律上できるかどうかという網はあるんですけども、例えば地域での助け合いとしての生活支援のボランティア団体が生活支援で行われるような外出支援の取り組み、そういったことでも法的に許されるのであれば、またそういった団体の方がいらっしゃるのであれば、助成金等も今後その地域の課題について、問題解決することについて、起業等される方については助成制度等もやっておりますので、そんなことも活用しながら、法的に許せば、そんなこともできないかということも今後勉強させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

それでは次に三つ目なんですけども、就労支援について。実はこれ、ひきこもりの方のことについてです。さまざまな理由で

自宅から出られない、いわゆるひきこもりと言われる方が新聞等々を見ていると非常にふえていると言われてます。豊能町としてこういった方々の人数等を把握されているのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

町ではひきこもりの人数は、申しわけございませんが把握できておりません。私どものほうが把握できるのは障害者そして及び生活の困窮者ということになります。

以上です。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

私はこの問題難しいと思ってます。だからあえて問題提起をさせてもらってます。だから今そういうことを把握されてないというのは、それは私はいいいと思うんですけどもね。やはり引きこもってる方は本人も家族にとっても非常に苦しい。不幸なことだと思います。やっぱり地域社会にとっても大きな損失ですし、何とか社会生活に戻れるような指導を行っていただけることが必要だと思います。

二つ目に、私が通告してるのは、そういう方がおられるんですしたら、支援はどのようにされてるんですかということを通告で出してるんですけども、それについてはお答えしていただけませんので、私のちょっと事例を紹介させていただきます。多分皆さんもたくさん御存じやと思います。秋田県の藤里町、世界遺産の白神山地のふもとの人口3,600人の町です。そこに社会福祉協議会がされてるんですけども、菊池まゆみさんっていう女性の局長さんがおられまして。あるときヘルパーさん、家庭訪問

されてる方が、非常に引きこもってる若い人が多いということで、社協に何とか調査してもらえませんか。調査をされた結果、3,600人の町で、100人以上こもってる方、18歳から55歳ぐらいまでおられた。びっくりされて、何とか家の外へ出してあげたいということでいろいろ苦心されて、最初はカラオケとか卓球とか楽しい事業を計画してそのポスティングして、ほとんど集まってこなかったと。それじゃだめやということでいろいろ。やっぱり働く場が欲しいんじゃないかなということで、介護ヘルパーの2級の講習会があるからっていう案内を出されたら、ほとんどの方が出てこられたという。今はそういった方たちも含めてまちおこしに非常に熱心にして、仕事もされてるといふそんな、話せば長いんですけど、そういう事例もあります。それは全国紹介もされてますわ。やはりひきこもりというのは外からは見えないんで、その家の方はすごく悩んでおられると思います。やっぱりそういうところにも行政は目を向けていって取り組んでいく必要があるんじゃないかと。この町はいらっしゃらないかもわかりませんが。ただ私も耳にします。そういう隠れたところにもそういうことがあるということをもっと私は認識をしていただきたいなということで、本日通告に出させていただきますんで、取り組んでいただきたいと、考えていただきます。部長何かありましたらお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員の御心配の気持ちは、私どもは福祉を担当するものとして理解いたします。そのお気持ちを受けとめまして、とりあえず

はそのような社協が取り組んだその事例を勉強させていただきまして今後の課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

最後に、豊能町の財政状況についてですけれども、何人かの方もされてましたけども、財政健全化プランの進捗状況と今時点の評価についてお聞きをしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政健全化推進プランにつきましては、平成26年3月に策定いたしまして、現在進めております。平成30年度までの5年間ということを進めておりますが、当初の効果額の見込み額は総額で13億9,500万円を見込んでおりましたが、進捗の状況といたしましては、関係者との調整とか委託状況の変化、また項目によっては実施年がおくれたりというようなこともございまして、現在の見込んでおります効果額は当初よりも1億4,700万円低い12億4,800万円の効果額というふうになっているところでございます。このように一定の効果はあるというふうに認められるものの、3月議会でもお示ししました財政推計におきましては、平成28年度今年度から毎年基金を取り崩してやりくりをしていくという状況が想定されるということから、この今やっておりますプランを最後までやり切るということが必要であるというふうには思っておりますと同時に、さらに新たなプラン、財政健全化策、これもつくっていく必要があるというふうな評価をしております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

それで、きょうも朝から熱のあるやりとりがあったんですけども、ダイオキシンが処理が終わったということで、私は大変喜んでおるんですけども、いろいろプロセスの点でいろいろと意見があるようでございますけど。このダイオキシンが解決、一応したとして、今後の町財政への影響というのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

毎年3月にお示ししております財政推計でございますが、実はあの財政推計にはこのダイオキシン類汚染物の処理費用は見込んでおりませんでした。したがって、毎年のことでございますけども、どれぐらいこれから費用が要るのかというような心配をしてきたわけでございますけども、今後はその心配がなくなったということ、財政計画が立てやすくなったというようなことを思っております。また、汚染物の処理が完了いたしましたので、今後の町財政への負担も減ると、軽減が図れるというふうに考えているところでございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

一時、4億、5億というような試算がされてまして、特別交付税の措置はありますけども、町として大変な事業だなと私自身は心配をしながら今日まで来たんですけど、幸いそういう形に終わりそうなので非常によかったなと思っておりますので、少しは

財政に良い影響を及ぼすということはおうれしく思っております。

次に、それに絡みまして、家庭ごみの有料化が去年認められなくて、財政健全化プランもそれが織り込めなかったということですが、これについての今後の取り組みについてお聞きをしたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ごみの有料化についてでございますけれども、現在は実施年が未定ということにさせていただきます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

できれば計画したものについてはしっかりと取り組んでいくということが大事やと思いますので、今後もそういう方向で取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、財政健全化プランもそうですが、自主財源が年々下がってきている、これはもう事実。いろいろな要因があると思うんですけども、歳入の確保には限界があると思っております。企業誘致等の確保が重要になってまいります。こういったことについて、やはりプロジェクトみたいなことを立ち上げて、やはり中心になって考えていく必要があると思うんですけども、その辺については現在どのように取り組んでおられるのか、またこういったことについてどう思われるのかお聞きしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

歳入の確保に企業誘致をということでございます。これ非常に大事なことで、全く

同感でございます。またプロジェクトチームをつくるということも一つの手であろうというふうに思うわけですが、これ以前にも申し上げたことがあるかと思っておりますけれども、ちょうどインターチェンジ、新名神も開通するというようなことで一番チャンスが来ているとは思っているものの、残念ながら豊能町には土地がないと、あっても山と田んぼであるというようなことで、造成からしていかなければならないとか法の規制を解除しなければならない、そのような問題がございまして、土地の用意ができない中でプロジェクトチームをつくってまで、今、企業の誘致をという段階にまでは至っていないというところでございまして、まずはそういう法規制でありますとか土地の問題、この解決が先であろうと認識をしております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

徳島県の神山町なんかは6,500人の町で、徳島空港から1時間ぐらい、過疎地ですわね。非常にインターネットの環境がええということで、古民家を活用して若いIT関係の人なんか来て結構活性化されてるみたいですけどね。やはりこの町は私はいまうまく取り組んでいけば非常にそういう要素はあるんじゃないかなと思います。やっぱり確かにこう見た限り、私はいつも言うんですけども、平たい土地がないというのは、少ないというのはそれは実感します。だけどやっぱりそれうちの町の一つの特徴かもわからないので、やっぱりそういったことも、短所を長所に変えるぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思っております。特にベンチャー企業とかIT企業とか研究所、何か能勢町には何かロケット関係の研究の何か基地ができるとか

新聞にものってましたけどもね。やっぱりそういったことでどんどんこの辺の町も取り組んできてますので、ぜひ豊能町も負けんように取り組んでいただくことを要望します。町長、その辺について最後答弁になりますけどもお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

おっしゃるように新名神、また第3工区等それぞれいろいろな、周り変わってきています。前向きに変わってきておるんですけども、そんな中でやはり企業の誘致ということも当然大事だと思っております。プロジェクトチーム、そういったことも考えていかなければいけないと思っておりますし、一つは今の沿線等で、市街化調整区域でも開発ができるようにということで地区計画の制度等も調べたところでございますけれども、なかなか名乗りが上がる場所もないですし、用地も民地ということもありますので、そのあたりこれからPRとかもしていかなければいけないのかなということで、企業誘致ということについては非常に大事だということは認識しておりますので、そのあたりについてまた町内でも考えながら適切な手を打ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま議長より御指名をいただきました西岡でございます。

通告順にいきたいんですけども、今まで、きょうはラストなんですけども、各議員さんがいろいろ質問した中で順序変わります

けども質問させていただきたいと思います。

まずこの、ここに通告している中では施設組合への出資金、責任についてということでもありますけども、午前中からこれまでにいろいろな質問が出ております。私は今回、委員会のほうに入ってませんので、違ったところからちょっと質問させていただきたいんですけども。

どう考えても中井副町長が3月議会の前にやめたと、わからないんですね。これについて、どうして中井副町長をやめさせたのか、町長は家庭の事情ということを言われましたけども、今までのいきさつを聞いてみますとどうもそうじゃないんじゃないかな。これは私だけじゃなくてほとんどの議員さん、住民さんが思っていると思うんです。それについて真意を聞かせてほしいと思います。

○議長（岩城重義君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これはもう再度これまでずっとお話ししておりますように、中井副町長につきましては御家庭の事情でおやめになられたということで、私も非常に残念ですけれども、御家庭の事情で退職されたということでございます。それはもうそのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いや、誰もそういうふうには思っていないですよ。そんなんはっきりいうて、副町長の立場で、それでこれから新しい1年の財政を立てると、その町長の右腕、片腕として1年間やろうというそういう人が、そんな家庭の事情でやめるなんて考えられるわ

けがない。それだったらはっきりいうて中井町長はダイオキシン、

(発言する者あり)

○13番(西岡義克君)

副町長、ごめんなさい。副町長は1人で向こうへ行っているいろいろやってきた。その経過報告をここでしてください。

○議長(岩城重義君)

ちょっとわかりにくいと思いますよ。

(発言する者あり)

○13番(西岡義克君)

町長が任命をして、中井副町長に大牟田へ行ってこいということで、大牟田でいろいろやってきたと。我々はその処理に関してもいろいろ疑問があると。ただ、町長は私の判断でやったんだということですけども、これまで中井副町長とどういう経過でここに至ったのか説明してほしい。私は町長が任命して中井副町長をやったんだしたら、この責任は町長の責任であります、はっきりいうて。その中井町長を、副町長をやめさせて、副町長には苦勞させて自分は成績を得るというふうには私はとれるんですよ。本来なら、責任はわしにあるから好きなこととしてこいと、だからその結果は私がとるから全部報告してここまでやったと、おまえはほめたると、これがトップのやっぱり部下に対する愛情ですわ。それがわけのわからん急にやめて、私はあのときに副町長ひょっとしたら町長に出るんちゃうかなと思ったんですわ。何で今やめんねんと、家庭の事情なんてとんでもない話です。それが副町長のここへきて、町のために一生懸命やるんだと、今までも答弁してはった。家庭の事情ぐらいでやめるわけないと私は思います。だから、みんな中井副町長の責任にせんと、ここで明らかにしてほしい。こういうことです。

○議長(岩城重義君)

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えします。

中井副町長が御家庭の事情でやめたというのは、私はもうそうとしか聞いておりませんし、そのようにしか認識しておりませんので、それ以上お答えしようがないです。

以上でございます。

○議長(岩城重義君)

西岡義克議員。

○13番(西岡義克君)

それやったら私が納得できないので、どういう経過でこのダイオキシンの処理をやってきたか、その経過を報告してほしい。私はそこが問題だと思っておりますので、それを明らかにしてほしい。

○議長(岩城重義君)

暫時休憩いたします。

(午後4時53分 休憩)

(午後4時54分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

西岡義克議員。

○13番(西岡義克君)

通告に出してますように、支払済で相手を明かさないと法的な違反ではって、これは違反ではないってということやね。それは聞きました。だけどあなたは法的な違反も道義的な違反もないと、こういうことを言われたけども、何で公費を、その支払先も相手先も公表せんと払えるのかと、それに道義的な責任がないってどこからそういう認識があるんですか。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

まずはこの処理すること、また年度内に

やる、これを最優先にやらせていただいたという、これがまず大前提でございます。その中で法的にも、これは我々は適用していると思っておりますし、この氏名等の公表、これにつきましては我々これはこれで我々としては適切ということで判断して説明を差し上げたところでございますけれども、今回、施設組合議会からも監査の要求ということで、今、監査の中で請求を、話をさせていただいているところでございますので。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

ですから今現在、道義的なものについては、そう思われるということについては御理解いただきたいというしかないのでございますけれども、一つは。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

もうこれは道義的な責任、その前にそれよりも私は果たさなければいけないことがあると思っておりますので、それを優先してやらせていただいたと。その中で道義的なことについてはもう御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長 (岩城重義君)

暫時休憩します。

(午後4時56分 休憩)

(午後4時57分 再開)

○議長 (岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

道義的についてはいろいろ考え方あるうかと思っておりますけれども、私はこれについてはもう御理解いただきたい。私としてはも

う最優先してやらせていただいたので、道義的なことについてはもう御理解いただきたいというふうに思っております。ですから私としましては。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

私としましては道義的にはないと、責任はないというふうに考えております。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

ですから道義的には私は責任はないというふうには今は考えておまして、そのあたりについては大義を実現するためにやりましたことですので御理解いただきたいと。それについてはまた、今、監査のほうでも見ていただいているところでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長 (岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番 (福岡邦彬君)

動議。休憩動議。

○議長 (岩城重義君)

この際、暫時休憩いたします。

(午後4時58分 休憩)

(午後4時59分 再開)

○議長 (岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

西岡義克議員。

○13番 (西岡義克君)

だから我々のほうとしては七十何%の負担金負うてるわけ。その収支に関してきちっとせえへんかったら、皆さんに、税金使うてるのに納得できへんで、させられへんでしょ、わしら。ほんで、じゃああそこへ持っていった費用、一廃から産廃になった、単価どんな契約しました。

○議長 (岩城重義君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

単価については、一廃、産廃ということ  
で値段は変わるものではないというふうに  
理解しておりますので、また、それについ  
てはこの期間の中で事業者と話をしてその  
中で単価については決めていたといったと  
ころでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

単価が同じというのは、私ら解せへんねん  
けど、それはそれでよろしいがな。じゃあ  
その三井精錬でっか。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

三池精錬でっか。三池精錬に一廃として  
持っていったわけです。それではなぜ三池  
精錬が断ったのかというたら風評被害やと  
言いはった。風評被害なんか。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

関係団体。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

何でその三井精錬が断ったんですか。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

三池精錬、ごめんなさい。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ですので、関係機関と調整がつかなかっ  
たと、処理に当たって、そういった理由で  
断られましたということでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

関係機関で、三井精錬はもう既にやるい  
うて決めたんやから、契約したんやから、  
じゃあ契約不履行になるわけ。契約不履行  
に対して違約金とりまへんのか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これについては支払い等はしておりませ  
んでしたので、ある意味不履行ということ  
で、違う意味では取れるかもしれませんけ  
れども、私どもとしてはお金も支払ってお  
りませんし、それについては、取れるかと  
れないかということについてはちょっとわ  
かりませんけれども。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

暫時休憩します。

（午後5時02分 休憩）

（午後5時03分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これ、弁護士でもあれして確認してくだ  
さい。こんなんおかしいやん。契約して向  
こう行って、あかんかったら、契約不履行  
でっしゃろ。あほでもわかりますやん。契  
約不履行やったら再度契約し直さなあかん。  
そんな。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

一般論で。わかるわけ誰でも。ほんなら  
弁護士でも雇ってきちっとやりなはれ。向  
こうがどない言うてるか知らん。何が原因

でこないなったんかもわかれへんわけや。私は最初、もう何もわからんと、中井さんがやめるからあんだの後、町長に出るんや思った、私は。さっきも言うたけど。違う、だんだんいろいろなもん出てくるねん。そんなことは、豊能町がやったんやったら議員に報告せなあかんわけや。今の状況はこうですよと。我々一般の人から聞かれたときに何も言えませんやん。ほな議員あほとちゃうか、何しとったんやと、こうなるわけです。だからそれを、何でできまへんねやって言うてんのや。豊能町が責任を持ってやったことは責任を持って報告せなあかん。そんなもん常識ですやん、町長。せやないと豊能町議会の存在価値ないのよ。わかる。わかる。

それと、大体あなた、どない思ってるか知らん、あなたは公的な人材で住民さんのためにやらなあかんわけや。今、私は一生懸命やってるのに議員さん何もわからんと、これふいにしたらどないすんねんとか言うてるわけ。わしはこんだけやってるやないかと言うてる。議員も皆頑張ってるねや。だから住民さんのために、ただそう思って今やってるわけや。それをはぐらかして、いうたら中井さんを盾にして、おれへんから何もわかれへんがな。じゃあ私に言わしたら今度の委員会で中井さん出てきてもうて真相を明らかにせなあかんりますやん。百条委員会で参考人として来てもらわなあかん。そういうことになりますよ。どうです。今ここでやったらそれせんでええねん。どうです。

(発言する者あり)

○議長 (岩城重義君)

質問が理解できないと思うんです。最後の。ちょっと聞こえにくかったと。

○13番 (西岡義克君)

聞こえへんかった。だから、今までの、

何でその解約したのに違約金とれへんかったんか。中井さんとどんな相談でそういうふうにしたのか。全て明らかにしてください。

○議長 (岩城重義君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

違約金の検討、そういったこともありましたけれども、ただ、今回はそのまま、もしやらないからということで違約金を求めたとしてもダイオキシンの処理というのはできないわけですよ。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

いや、そういうことなんです。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

ちょっと聞いてくださいよ。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

だから。

○議長 (岩城重義君)

暫時休憩します。

(午後5時06分 休憩)

(午後5時08分 再開)

○議長 (岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

田中町長。

○町長 (田中龍一君)

処理ができないということで違約金をとるという選択肢もあったかとは思いますが。ただ、この年度内に、お金をもらってもそれは処理することにはすぐにはつながらないので、我々としては。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

我々としては、いや、関係ありますよ。

我々としては処理を、違約金をもらっても処理はできないわけですよ。それは大きな。

(発言する者あり)

○議長（岩城重義君）

御静粛に願います。

暫時休憩いたします。再開は17時25分とします。

(午後5時09分 休憩)

(午後5時25分 再開)

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

違約金の話ですけれども、我々も弁護士にも相談しながら、ただ、不可抗力による場合は取れないという見解もございますけれども、引き続き検討についてはしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

弁護士に相談しました。余裕あるやん。急ぐからばっば、ばっば進めたいいうて、余裕ありますやんか。わし、今ずっと聞いておって、何かこのままいったら責任は中井に、成果は町長にいう感じや。それは何でかいうたら明らかにせえへんからですわ。みんな中井さんにかぶせるんちゃうかみたいな感じを私は感じてます。やっぱり、何で中井さんにやられたんかいうのは、私も中井さんやったらでけへんと思うから、私も中井さん頑張りやという話はしてました。ほんで直接話ししてるのも知っとったし。ところがだんだん変わってきた。6億から4億になり1億になり。だからそれも中井さんがやったんかなと思っておったけど、私は町長なんかできへんと思っておったか

ら、中井さん頑張りやというて応援しておったんやけども、突然やめるという話になったんで、何でかなと。それにつけても今回のずっと話聞いていると、それは公金をそんな形でやったらあかんやろと。ちゃんとせえへんかったらあんたの責任になる。責任おまへん。法的にも道義的にも責任おまへん。そんなこと言うておったら町民そんなんついてきまへんで、はっきりいうたら。この件は、私、委員会入ってないけど委員会のほうで徹底的にやってほしいと。さっき言うたように説明できへんようやったら、私はやっぱり百条委員会で、申しわけないけど中井さん、それから高木君、来てもうて真相を明らかにしてもらわんと、町民に対して申しわけない。そのことでもし処理ができないと、もう終わったっていう話やけど、終わってるんやったら、どないなろうと終わってもうてるんやから住民さん喜ぶますわ。でも明らかにせな、これ住民さんついてきまへんわ。そうすると今、私が質問出してるこの人口ビジョンについても総合計画ありますわな。第4次豊能町総合計画、それから第3次の福祉計画、こんなも全部、基本いうたら何やと思います。町長がいつも言うてる協働ですわ。協働が基本になかったらできませんわ。協働というのはさっきも言いましたやろ。橋本議員の質問で、まち・ひと・しごとの中でシティプロモーション、どないして進めんねんと言うたときに、総務部長が、必要要素としてはマーケティングやと。需要と供給を勘案して、住民とともにやっていく、住民がベースや言いはった。住民と協働せなできまへんねや。ところが町長、協働の意味わかってますか。前からずっと言うてるの、私、協働いうて。あんたも使うてはる。協働。協働の基本は何やと思います。教えてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

協働というのは、住民と行政がともに一つの目的の中でできること、それぞれやってまいるといったことだと思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

協力するのはええけど、一つ抜けてることがある。まず行政がやるということや。まず町長がやる。そして足りない部分を住民さんが補完して協力するのを協働という。まずやらないあかんわけ。そのためには何が必要か。情報の共有。情報を一つにせな、相手のことわからんでしょう。お互いに。その情報を今回のダイオキシンでもしてないんですよ。何でその処理ができんねんと。今回のこの総合計画にしたって、これここに何冊かつくってくれてますわ。まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン、三つ出てますわ。それと福祉のほうで第3次のこれ出てますわ。これを実行しようと思ったら、成果を上げようと思ったら、住民さんの協力なかったらでけんでしょう。書いてあんなねんこの中に。全部書いてある。住民とともにって。協働して。タウンミーティングもでけへん。住民さんに対して道義的な責任も感じてない町長に何ができます。それを行政の方皆知ってるから、大分いこうとどこ行こうとほっとくと、全部責任は町長にあんなねんから、フォローもあれへん。全部この人の責任やと。あんな裸の王様やわ、はっきりいうて。誰も助けてくれへん。一生懸命やった中井さんまでそっぽ向いて

もうたという形になるわけ。これは委員会で、百条委員会やったらすぐわかることや。あなたが個人的に家庭の事情でやめたいのははっきりわかりました。もしそうやったとしたら、家庭の事情でやめたとしたら、あの人が悪いことしてやめたということになりまんねん。あなたが責任とらんでええねんから。それはもうあれに委員会の中でやってもらうということで、あとは委員会のほうでよろしくお願ひしたいと思ひますけども。

次に、今やったこのプランですわ。それはええもんつくってくれて、何ぼやったかな、400万近くかかってんのかな。こんなもんほとんどいうて悪いけどコンサルですやん。ところがこっち見たらちょっとちゃう。なぜか。これは社協が協力してやってんのか、社協がつくってんのか、まずお聞かせ願ひたい。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

これは第3次の豊能町の地域福祉計画は町、それから第3次の豊能町の地域福祉活動計画は社協ということで、お互いにタッグを組んで作成したというものでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

だからその計画は豊能町でやって、実践のほうは社協にやってもらうということで協働体制をとるということですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

この部分の上の部分ですが、地域福祉計画は豊能町、そしてまたその表裏一体となる、今度は豊能町の地域福祉活動計画は社協ということで、一冊のものにまとめるために、同じような表裏一体のもので、豊能町と社協が協働して作成したというものでございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

福祉計画を進めるのは、プランづくりは豊能町ちゃいまんの。どっちが主体ですの、福祉計画を進める。

○議長（岩城重義君）

計画と活動計画やね。

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

地域福祉計画は豊能町が作成するものでございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

正解ですわ。ただ、それを協力して実行していく部隊が社協と。それで社協がこれ動いてるから、これ読んだって、なるほどなと思う。悪いけどこっち、K P I やったかな、あれ。目標。物すごい低い。これK P I 達成せえへんかったら予算くれまへんのか。どうです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

K P I の設定についてでございますけども、それと、国の交付金をもらう、もらわない、これは直接関係ないとは思っており

ますが、後ほど会計検査でございますとか府の検査、このときにK P I を達成したかどうかなどは関係してくるかもわかりませんし、これから検証していく中で、当然K P I についてみずからも検証していくと、こういうことになります。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それやったらやっぱり、高いところに設定して、やっぱり住民さんの協力を得て、やっぱり協働してやっていかなあかんのちゃうかなと思うけど、町長がそんな責任も何も負わないと。そのままやったらタウンミーティングもできないと。前に言うたように、タウンミーティングも一つの、協働の一つの手段やと。それが全くできないと。なぜできないのか知りませんが、情報の交換もなしに、情報の共有もなしに、相手もわからずに、何でもまちづくりができますか。こんなもん言うて悪いけど、高い金、300万か400万使うて、言うて悪いけど絵に描いた餅ですわ。だからやっぱり、そのトップのあり方、基本的にやっぱり、協働というのは別に住民さんだけでなく、職員さんでもそうでしょう。議員ともそうでしょう。協働でけへんかったら何もできませんで。さっき竹谷議員が質問したごみの有料化の問題でもそうですやん。先に住民さんと話し合いしなさい、あかんかったら我々が後バックしますよ言うたけどせえへんかった。我々も信用してない。住民さんにも全然責任を負うてない。それでこんなもん高い金かけてつくったって、何の効果もない。やって何ぼかとれたらええわいうような程度ちゃう。職員さんはどんだけのをあれをしてこの資料をつくったか知りません。ただどっちと見たら、読みましたか。ここの一番最初の挨拶文、見たらすぐ

わかる。町長の挨拶文とこの協議会の向井会長、挨拶全然ちゃう。具体的に物を言うてる、ここは。やりますいう意欲が出てる。ここは、ただ福祉がどうのこうのって書いて。全くやる気が見えない。儀礼的に挨拶してるだけですわ。そんなことでこのまちづくりができるわけない。だから、これから、町長、次やんのかどうか知りまへんで。もしやる気やったら、こんなことではあきまへん。住民の前に職員さんから信頼を得な動きまへんで、職員なんて。やっぱり相手に厳しく、優しく、優しいときは優しいにせなあかんけど、ほったらかしやったらできまへんで。

どうです。私が前に、町長に権威がないということを言いました。人格的な権威がないって言いました。覚えてないでしょう。町長が町長としてあるべきことをするから、ああ町長頑張ってるな、ついていこうと、こうなるんですよ。町長の名刺の肩書なんて何もえらいことないんですよ。そういう権威は全く意味ないの。だからみんなが一緒についていこうということは、やっぱり初めて示してみんながついてくる。だからこの、これについては、部長、つくったんやから、K P I も出してんねやから、どこまで行くんか知らんけども、町長は別として、部課長一丸となって住民さんのために頑張ってるほしいと思うので、ちょっとその辺の意欲だけ聞かせてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたびのまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、コンサルタントにも依頼をいたしましたけども、職員があれこれ考えてくれまして、ああでもない、こうでもない、いろいろな知恵を絞ってつく

り出したものでございます。また、つくったからには、絵に描いた餅ということではなくて、当然それを実行するべく、またK P I についても達成するべく、全職員一丸となって取り組むという決意でございますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

一つ、町長、提案しておきましょうか。この創生の中にも、人材支援制度いうのありまんねん。中央から人材派遣してくれるんですわ。こんな立派なもんできて、300万か何ぼかかけてやったの、これをちゃんと実行するために、そういう人材派遣してくれる制度があるんですわ。御存じ。じゃあその人に来てもて、あんたがあかんのやったらその人中心に、僕は一丸となってやったらいい。協働できないんやから。でしょう。だから今までずっと言うてきたんや。ほんなら、言うて悪いけど、ええこと言うてくれる人は、それはいいやろ。悪いこと言う人は毛嫌いしたらあかん。その人のために言うてんのやから。そういうことがなかったらだめ。だからここにもこの中、それはあれでっせ。私が前に言うた、大阪では田尻町、田尻町いうたら地方交付税をほとんど取ってないところですわ。今まで箱物やってきた町長が、赤字の土壇場まで行って、今、女性の町長ですわ。全部やめて教育中心にやって立ち上がって、今、給料も一番高いと思う、職員。でも頑張ってる。だから地方交付税とらんでもやっていけるんですわ、ここ。その町がこれ申し込んで中央から来てるんですよ。なお一層頑張ろうっていうことですわ。そういう基本的な意識がないと町なんかよくなる。だからこういう方法もあるということを使う

ておきます。採用するかどうかはあなたのあれやから。だからそういうことで、これは部長の力強いあれを聞いたんやから、部長が要請してもええと思う。やっぱり豊能町のために、やっぱりこれからの豊能町どうするかいうことを考えてほしい。それと今回のこの福祉計画、この中で、やっぱり高齢化は避けられないもんですわ。各自治会が私たちの地区の抱負、プラン、いろいろ書いてますわ。これに全部共通してあるのは、さっき出ましたけど交通手段ですわ。それはこれから高齢化が進んでくる、免許のとり上げもある、交通手段しかない。西は電車ある、東はバスしかない。そこで、財政が厳しいのはわかります。今まで質問してきたけども、リレー便の件もそうです。リレー便があって、私また年甲斐もなく乗ってみました。言うて悪いけどリレー便ほとんど乗ってない。乗ってるのはときわ台から箕面森町に行く人だけです。一番ぎょうさん乗ったのは5人。全然乗れへんかったんが5回ありました。2人乗ったんが4回ありました。そんな状況ですわ。そんな便に1,500万円払うてますねん。豊能町のバスも提供して。ほんで交通会議の中で会長が言うてますわ。それ走らしたら1人当たり何ぼかかりますいうて。1人1,000円ですいうて平気で言うてますねん。その会長が、いやこれ二、三年続けな人ふえませんわって。ふえません。何でかいうたら、ときわ台から箕面森町行く人は千里中央へ行きたいから乗ってるわけです。将来的にそれを通そういうことであれを暫定的に走らしてるわけ。でも、あれ暫定的に走らさんでも、今の西走ってる、1,000万円の補助金出してる便で十分フォローできます。その便が乗る人がふえるだけです。それやったらその1,500万、高齢者のために東西バス通したりいよ。東西バスやの

うて老人バス通したりいよ。さっき言うたように、やっぱり年いっても出ていかなあかんやろうと。元気な老人を保護したりいよ。元気な福祉をやらなあかん。寝た切りの人は、言うて悪いけど大分金食いますやん。元気な人はセーブできますやん。だから、財政が厳しい中、そういうこともあると思う。だから部長、そういう考えでこの福祉計画、この全部書いてるのはやっぱり交通の便書いてます。どないです。

○議長（岩城重義君）

リレー便の答えはよろしいですか。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

4月の地域公共交通会議における議論は、もう議員が今、御紹介なつたとおりでございまして、まだ需要ができていないので、しばらく続けるべきであろうというような結論となったわけでございます。議員は従前から東西バスの復活というようなことをおっしゃっていただいておりますけども、それにつきましても、先般開いた会議体、地域公共交通会議で議論をしながら協議をするものというふうに認識をしております。

○議長（岩城重義君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

東地区においては足の確保というのが非常に重要な問題だと認識しておりまして、もしも先ほど議員提案のようなことができましたら、私もそれを実現したいと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これは東西バスということやのうて、福祉バスとしてやっぱり今後考えなあかんやろなと思ってます。やっぱりその高齢化が激しい中で、特に東なんかは今のデマンドバスのことも含めて、やっぱり。

(発言する者あり)

○13番(西岡義克君)

タクシー、ごめんなさい。デマンドタクシーも含めてやっぱりきちっとやらなあかんと思う。この今回の報告の中でも書いてますけども、この目的、リレー便の目的ですわ。東能勢乗り継ぎによる東西間移動の実現と、箕面森町を活用した広域的な幹線移動、ときわ台駅を起点としたシャトル便、これはちょっとおくれてますわな。これがあるまではときわ台の問題が、まだ道路やいろいろなことありますやん。それまではこの箕面森町線の活用いうのはこれダブってるわけですわ。はっきりいうたら。こんなところへ財政が厳しい中へほうり込むことないわけです。それやったら福祉バスとして東西間の移動の実現、これが同じようにフォローできるわけです。ただ半分になるだけです、便が。半分なってもそのほうがずっと豊能町効果出ます。福祉的な面でも。一般の人も乗るし。ほんでその、今言うてる千里中央に走るバスの、その今の西線、あれは朝は十分それで行ってるわけですよ。間に合うてるわけです。これ8時何ぼから走るわけですよ、リレー便は。それは通勤通学からもう外れてるわけです。そうすると今、今回千里中央へ行くのに彩都通って、バスが通ってますやん。あれ私もこの間乗りました。あれは箕面市にとって物すごいプラスのバスですわ。はっきりいうて。彩都の、箕面市の彩都の部分、物すごいプラスになってます。じゃあこっちから、今その箕面の便を何でときわ台通すのをバスターでやれへんかったんかなと。よ

っしや、そこ通したらええがな、うちはこっちやってよと、そういう交渉もしていかなと、何でも箕面におんぶにだっこ、はいはい言うておったらあかんと思う。それはやっぱり交渉やと思う。それは箕面にして僕も乗ったけど、ときわ台、買い物に行くおばちゃんが、箕面森町の人が乗りはった。どこへ行くんですかいうたら、いや、豊能町のときわ台のオアシスへ行きまんねんって。ほな、なかなかですなと言うたら、いやあそこにスーパーできる言うてんのいつですかねいうたら、いやちょっとわからんですないう話ししておって、プラスになってるわけです。じゃあ箕面のバスをときわ台へやってもらうように、うちがやるんじゃなくて、そのかわり向こうは向こう通したらええやんかと、そういうやっぱり交渉もしてもらわんと、だから、誰か言うように、阪急におんぶにだっこやないかと、こうなる。だからやっぱり財政が厳しい中、やっぱり知恵を出して。

それともう一つは、

(発言する者あり)

○13番(西岡義克君)

だから、きちっと、やっぱりみな一丸となってやってほしいと。その辺今後の交通体制について、そのリレー便にかかわって福祉バスを検討して、交通会議の中で検討してほしいと思うんですけどどうですか。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

この御質問は、先ほどからの橋本議員とか竹谷議員の質問に通ずるものがあるというふうに思います。先ほどから申し上げておりますとおり、地域公共交通会議で諮った上でやっていくべきものというふうに思っております。これは営業路線というもの

がありますので、それとの重複をすると競合してしまうという面がどうしてもございますから、路線バスとの競合でございませつかタクシーの利用客を奪う面でございますとか、そういうものも全て勘案した上で福祉の面からのバス、福祉の面からの交通体系、これは検討してくれるであろうというふうに思っております、今後とも、議員のおっしゃっているその会議で協議は続けていくということになるというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それと、私ら知恵もないし能力もないから足で稼いだんやけど、行政マンももう知恵出してほしいし、知恵もあれもなかったら足で稼いで。一回乗ったらわかる、これ。何ちゅう無駄なバス走らせてんのか、わかります。運転手さんが言うたもん。何でこんなバス走らせますねん。ほんで会長、今回の会長、どうも箕面に住んでるみたいやね。こっちへ来るのに乗ったという話。でもあの人は違う形で乗ってるわけや。でもここに住んでる人が乗って初めてその利便性がわかるわけよ。3年たって、これずっとやったらお客ふえますがなみたいなことを言うてますねん、あの会長。3年もこんな無駄な金使うて走らす意味あらへん。3年間その福祉のほうで、バス通した方がずっとまし。それはやっぱり誰でもいいから一回実験で乗してみ。ほならわかりますわ。足で稼いでほしいと思います。だから今後、これから豊能町のバス問題もそうやけども、これからのまちづくりについてもやっぱりきちっと自分たちが考えて自分たちが経験してやっていってほしいと思います。

やっぱりまちづくりというのは、この本には書いてある、公民協働って書いてある。

公のあれと多民の民と、公民協働ってこの福祉のあれに、公民協働、すごいこと書いてあんな思っ。これ最終的にそうなんかな。だからやっぱり、今までみたいに住民依存型いうんか、よりも行政の協働型にしてほしいと。トップはさっき言ったように人格的な権威を持ってほしいと。職員はやっぱり郷土愛持ってほしい。それでまちづくりに喜びを持って進んでほしいと。議員も住民のために結集して、やっぱり小異を捨てて大同につかなあかんと思いますわ。だから今後、協働ということをしちつと認識して、まちづくりに向けて議会も行政も一体となって、住民さんのために頑張っ。いかなあかんと思っ。ますんで、町長もし、次またやるような意志があるんやったら、もうちょっと協働について認識を持ってやってほしいということをして終わります。

○議長（岩城重義君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は6月16日、午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさんでした。

散会 午後5時55分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 5 番

同 6 番